



# 第2次日野市環境基本計画

～私たちの継承した自然環境を保全し、次の世代に引き継ごう～

平成23年3月

日 野 市



## ～ はじめに ～

「第2次日野市環境基本計画」を策定しました。

この計画は、第1次環境基本計画で掲げた日野市の望ましい環境像「私たちの継承した自然環境を保全し、次の世代に引き継ごう」を踏襲し、市民、事業者及び市職員によるワーキングチーム会議で議論を重ね、作り上げたものです。

私たちが暮らす日野市は、市域の北側を多摩川が、市内の中央部を浅川が流れ、清らかな水に恵まれています。台地と丘陵地に挟まれた低地には用水路が広がり、また湧水地点も多数点在するなど、「水の郷」と呼ぶにふさわしい環境にあります。

また、多摩丘陵、崖線など自然度の高い緑や、減少傾向にはあるものの水田や畑などの農地が市内に点在しており、首都近郊にありながら多くの緑が残されています。

加えて日野市では、「ごみ改革」という大きな成果を上げてきました。これは単に行政がごみ減量に取り組んだということではなく、全市民がごみに対する意識改革をし、一人ひとりがごみの減量とリサイクルに取り組んだ市民運動のたまものです。

一方、地球温暖化に関しては、温室効果ガスであるCO<sub>2</sub>の削減が待ったなしの状況になっており、家庭部門と業務部門からの排出量削減が求められています。

このような状況の中で、次の世代に日野市の自然はもとより、大きくは青い地球を残すにはどうあるべきか、現代に生きる私たち全員が真剣になって考えなければなりません。生活環境の問題も含めて、一人ひとりがこれからどう行動し、より暮らしやすいまちをつくるのかを指し示す道しるべとして、この環境基本計画を策定しました。

今後はこの計画をどのように実践していくかが重要となります。市民の皆さん一人ひとりが環境問題に対して普段の生活で何ができるのかを考え行動することが大切です。水と緑に囲まれ、潤いと安らぎのある環境を次の世代にしっかり受け渡すため、ともに取り組んでいきましょう。

最後に、「第2次日野市環境基本計画」及び「日野市環境配慮指針」の策定に際し、長期にわたりご尽力いただきました環境基本計画策定ワーキングチームメンバー、ならびに貴重なご意見をお寄せくださいました皆様に心からお礼申し上げます。



平成 23 年(2011 年) 3 月

日野市長 馬場 弘融



# 目次

## 環境基本計画の構成 ..... 1

## 第1章 計画策定の背景 ..... 3

- (1) 計画策定の経緯 ..... 3
- (2) 国や都、国際的な動向 ..... 3
- (3) 日野市の環境行政を取り巻く状況の変化 ..... 6
- (4) 日野市の環境特性・社会状況の変化 ..... 10
- (5) 「第5次日野市基本構想・基本計画」の策定 ..... 16

## 第2章 環境基本計画とは ..... 17

- (1) 計画の目的 ..... 17
- (2) 計画の位置づけ ..... 17
- (3) 計画期間 ..... 18
- (4) 計画の対象範囲 ..... 19
- (5) 推進主体 ..... 20

## 第3章 環境基本計画の特徴 ..... 23

## 第4章 環境の目標 ..... 25

- (1) 望ましい環境像 ..... 25
- (2) 分野別の目標 ..... 26
  - 目標1 みどりの原風景をつなぐまち【みどり分野】 ..... 26
  - 目標2 水文化を伝えるまち【水分野】 ..... 27
  - 目標3 ごみゼロのまち【ごみ分野】 ..... 28
  - 目標4 低炭素社会を築くまち【地球温暖化分野】 ..... 29
  - 目標5 心やすらぐ住みよいまち【生活環境分野】 ..... 30

## 第5章 目標達成に向けた取組 ..... 31

- (1) 施策体系 ..... 31
- (2) 分野別の取組 ..... 34
  - 「みどりの原風景をつなぐまち」の実現に向けた取組 ..... 34
  - 「水文化を伝えるまち」の実現に向けた取組 ..... 47
  - 「ごみゼロのまち」の実現に向けた取組 ..... 58
  - 「低炭素社会を築くまち」の実現に向けた取組 ..... 72
  - 「心やすらぐ住みよいまち」の実現に向けた取組 ..... 86
- (3) 重点施策 ..... 95

## 第6章 計画を進めるために ..... 109

- (1) 環境学習 ..... 109
- (2) 推進体制・進行管理 ..... 113

## 資料編

資料1 日野市環境基本条例	119
資料2 日野市清流保全条例	123
資料3 計画策定の経緯	129
(1) 環境基本計画策定ワーキングチーム会議・コーディネータ会議	129
ワーキングチーム会議の日程及び検討事項	129
コーディネータ会議の日程及び検討事項	130
計画の策定過程等の公表及び市民意見収集	130
策定ワーキングチーム会議参加者	131
各分科会の検討結果	132
(2) 庁内部課長調整会議	142
会議の日程及び検討事項	142
(3) 環境審議会	142
会議の日程及び検討事項	142
資料4 用語解説	143

\* の用語は用語解説があります。資料編(資料4 用語解説)を参照してください。  
のデータは説明があります。データの下段を参照してください。

# 環境基本計画の構成

環境基本計画は、以下のような構成となっています。

## 第1章 計画策定の背景

平成17年度の「環境基本計画 重点取組と推進体制」策定後の国・東京都の動きや、環境行政を取り巻く状況の変化など、第2次計画策定の背景を示します。

## 第2章 環境基本計画とは

計画策定の目的、計画の位置づけ、計画期間、計画の対象範囲、推進主体を示します。

## 第3章 環境基本計画の特徴

水やみどりなど自然環境の継承、次の一歩を進めるための計画、公民協働といった、計画全体に係る考え方を示します。

### 具体的な環境プラン

## 第4章 環境の目標

### (1) 望ましい環境像

計画を推進することによって目指す、超長期的な望ましい環境像を示します。

### (2) 分野別の目標（みどり・水・ごみ・地球温暖化\*・生活環境の5分野）

10年後の分野別の目標（目指す姿）と、分野別目標の達成状況を測る指標、一人ひとりが実践すべき取組を示します。

### 目標達成に向けて

## 第5章 目標達成に向けた取組

### (1) 施策体系

目標達成に向けて推進する施策を体系的に示します。

### (2) 分野別の取組（みどり・水・ごみ・地球温暖化\*・生活環境の5分野）

分野別に、環境の現状・課題と、各主体の役割、目標を達成するための施策や具体的な取組を示します。

### (3) 重点施策

第4章で示した目標達成に向けて、分野ごとに重点的に取り組む施策とその進め方を示します。また、施策の進捗を測る指標と目標を示します。

### 計画の着実な推進

## 第6章 計画を進めるために

計画の推進にあたり基本となる環境学習の考え方と、計画の推進体制、進行管理の方法を示します。



# 第1章 計画策定の背景

## (1)計画策定の経緯

日野市では、平成7年に市民の直接請求により制定された「日野市環境基本条例」に基づき、109名の公募市民（市民ワーキングチーム）と公募職員（庁内ワーキングチーム）の協働作業により、平成11年に「環境基本計画」（以下、「第1次計画」といいます。）を策定しました。

第1次計画は、平成22年を目途に策定された計画ですが、原則5年ごとの見直しを行うこととされています。そこで、平成16年に計画の見直しを行い、「環境基本計画 重点対策と推進体制」を平成17年10月に策定し、新たな課題に柔軟に対応してきました。

しかし、第1次計画策定から10年、「環境基本計画 重点対策と推進体制」策定から5年が経過し、「環境」をめぐる状況や新エネルギー\*をはじめとする環境対策技術、法律や制度などが大きく変化してきました。また、市内の環境の状況や社会的な状況、市の行政施策にも動きがあり、日野市の環境行政の基本的な計画である第1次計画も、昨今の動向に合わせて見直す必要が生じています。

そのため、日野市では、第1次計画及び「環境基本計画 重点対策と推進体制」の考え方やこれまでの成果をふまえ、日野市の魅力ある環境を将来の世代に残し、より良い環境を創造していくために、現在の状況に合った新たな計画を策定することとなりました。

## (2)国や都、国際的な動向

### 〈地球温暖化\*対策〉

「環境基本計画 重点対策と推進体制」策定後の環境を取り巻く状況を見ると、特に地球温暖化\*問題に関して、国際的、国内的に大きな動きがみられます。

平成9年に開かれた気候変動枠組条約締約国会議で採択された「京都議定書\*」により、日本は、温室効果ガス\*排出量を第一約束期間（平成20年（2008年）～平成24年（2012年）の5年間）に1990年比6%削減することが義務付けられました。この「京都議定書\*」を受けて、国内では、平成10年10月に「地球温暖化対策の推進に関する法律\*」（地球温暖化対策推進法）が制定されたのをはじめとし、「京都議定書\*」発効（平成17年2月）後には「京都議定書\*目標達成計画」が策定されるなど、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって取り組むための枠組みや対策が次々と打ち出されました。

第一約束期間後の目標や今後の枠組みについては、平成22年10月に「地球温暖化対策基本法案」が閣議決定されました。同法案には、中長期目標として、温室効果ガス\*排出量を平成32年（2020年）までに1990年比で25%削減、平成62年（2050年）までに1990年比で80%削減することが示されています。国際的には、平成22年（2010年）12月に開催された気候変動枠組条約第16回締約国会議（COP\*16）及び京都議定書\*第6回締約国会合（CMP6）において、「カンクン合意」が採択されました。この合意は、COP\*

15 後に各国が提出した排出削減目標等を国連の文書としてまとめた上で、これらの目標等に留意することや、先進国の2013年以降の削減目標について、第一約束期間と第二約束期間の間に空白期間を空けないように検討することなどを含んでいます。

事業所の地球温暖化\*対策も強化されています。平成20年5月には「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（省エネ法）が改正され、エネルギー管理の単位が工場・事業場単位から企業単位となりました。企業全体の年間エネルギー使用量（原油換算値）の合計が1,500kL以上の場合は特定事業者として指定されるようになり、平成22年度からエネルギー使用量の報告義務が課せられるようになりました。また、東京都でも、平成20年度に「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」（環境確保条例）が改正され、平成22年度から、都内中小規模事業所を対象とした「地球温暖化対策報告書制度」や、都内大規模事業所を対象とした「温室効果ガス\*排出総量削減義務と排出量取引制度」がはじまりました。

### 《国・都の環境基本計画》

国内の環境行政の動きをみると、国では、平成18年4月に『第三次環境基本計画—環境から拓く 新たなゆたかさへの道—』が策定され、大きなテーマとして「環境・経済・社会の統合的向上」が示されました。東京都でも、平成20年3月に東京都環境基本計画を抜本的に見直し、「気候変動の危機の顕在化」や「環境汚染に対する予見のかつ継続的な対応の必要性」、「より質の高い都市環境の形成による都市の魅力の向上」という新たな認識の上で、“少ないエネルギー消費で、快適に活動・生活できる都市を目指し、東京から、世界の諸都市の“範”となる持続可能な都市モデルを発信していく”という、目指すべき姿と果たすべき役割が示されました。

### 《生物多様性\*など、注目すべきテーマに関する動向》

生物多様性\*についても大きな動きがありました。国では、三次にわたる「生物多様性国家戦略」により、生物多様性\*保全のための方針を示してきました。平成20年6月には「生物多様性基本法\*」が制定され、同法に基づき平成22年3月に閣議決定された「生物多様性国家戦略2010」では、中長期目標（2050年）として「生物多様性\*の状態を現状以上に豊かなものとする」を掲げ、短期目標（2020年）として、生物多様性\*の損失を止めるために、「生物多様性\*の状況の分析・把握、保全活動の拡大、維持・回復」「生物多様性\*を減少させない方法の構築、持続可能な利用」「生物多様性\*の社会における主流化、新たな活動の実践」の3つが設定されるなど、その内容がさらに充実してきました。また、平成22年度は国際生物多様性年\*であり、生物多様性条約第10回締約国会議（COP\*10）が愛知県名古屋市で開催されました。この会議では、“2020年までに生態系\*が強靱で基礎的なサービスを提供できるよう、生物多様性\*の損失を止めるために、実効のかつ緊急の行動を起こす”ことや、“2050年までに、生態系\*サービスを維持し、健全な地球を維持し全ての人に必要な利益を提供しつつ、生物多様性\*が評価され、保全され、回復され、賢明に利用される”という中長期目標などが「愛知目標」として合意されたのをはじめ、遺伝資源のアクセスと利益配分に関する「名古屋議定書」の採択などが行われました。

また、近年、温室効果ガス\*のひとつである二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の吸収源として森林の重要性が再認識されてきましたが、平成23年度は国際森林年\*であり、森林に関する様々な取組が促進され、みどりへの注目が高まることが予想されます。

このような動向や国や都の環境基本計画の考え方、新たな法の制定などをふまえて、日野市でも、第2次環境基本計画(以下、「第2次計画」といいます。)を策定します。

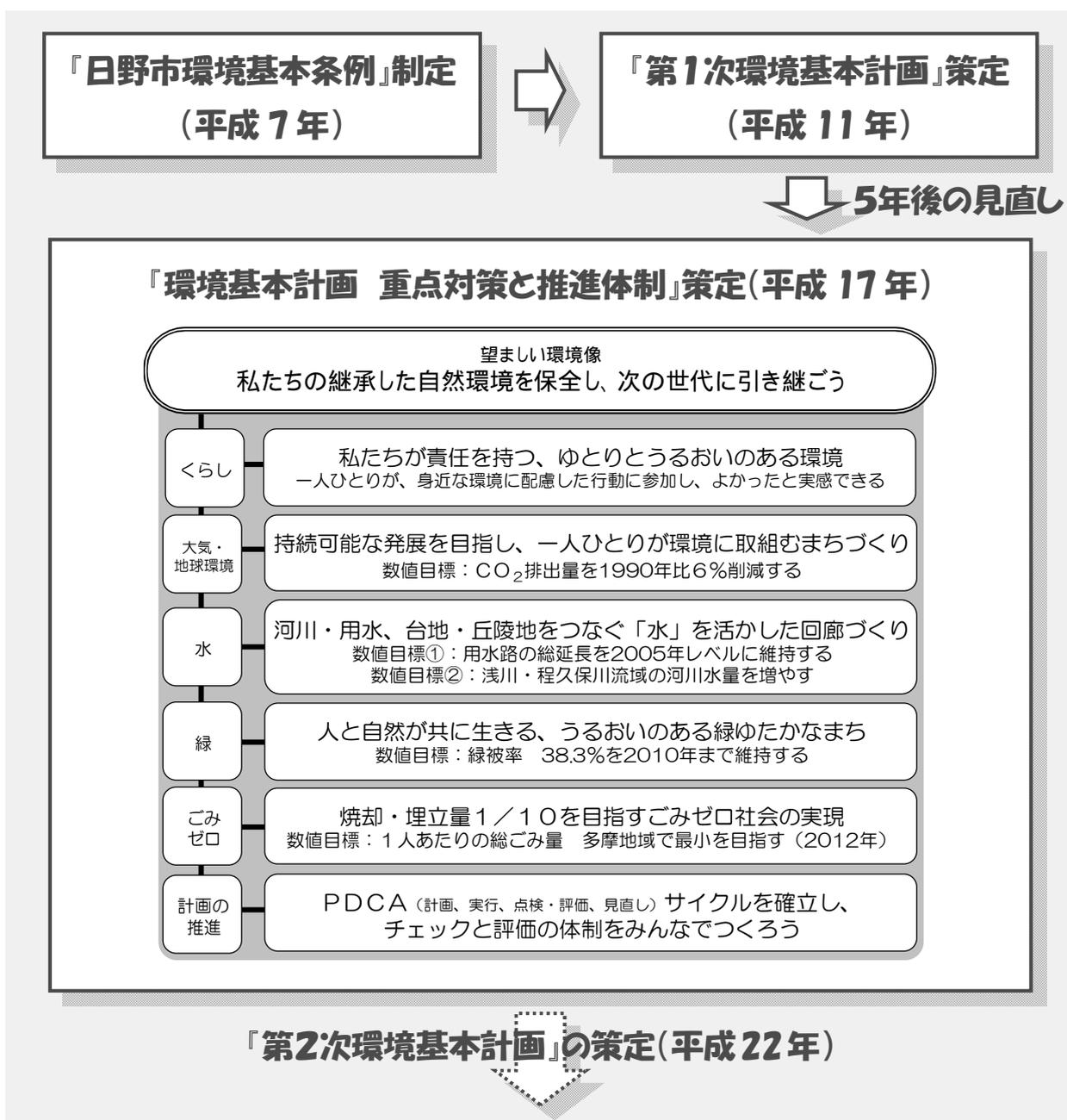
表 1-1 「環境基本計画 重点対策と推進体制」策定後の主な動向

年度	国際的な動向(●)	国の動向(●)	東京都の動向(●)日野市の動向(○)
H17	<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都議定書発効</li> <li>●気候変動枠組条約 COP11/CMP1(モントリオール)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都議定書目標達成計画策定</li> <li>●チームマイナス6%発足</li> <li>●地球温暖化対策推進法改正</li> <li>●「石綿障害予防規則」等施行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●東京都環境確保条例改正</li> <li>●東京都廃棄物条例改正</li> <li>○日野市環境基本計画 重点対策と推進体制策定(見直し)(H17.10)</li> <li>○日野市観光基本計画策定(H18.3)</li> </ul>
H18	<ul style="list-style-type: none"> <li>●気候変動枠組条約 COP12/CMP2(ナイロビ)</li> <li>●生物多様性条約 COP8(クリチバ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●石綿障害予防規則・大気汚染防止法等改正</li> <li>●地球温暖化対策推進法改正</li> <li>●改正省エネ法施行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●持続可能な東京の実現をめざす新戦略プログラム策定</li> <li>●東京都再生可能エネルギー戦略策定</li> <li>●10年後の東京策定</li> <li>○日野市清流保全-湧水・地下水の回復と河川・用水の保全-に関する条例制定(H18.6)</li> <li>○第二次日野市地球温暖化対策実行計画策定(H19.3)</li> <li>○日野市地球温暖化対策地域実施計画策定(H19.3)</li> </ul>
H19	<ul style="list-style-type: none"> <li>●気候変動枠組条約 COP13/CMP3(バリ)</li> <li>●G8 ハイリゲンダムサミット(ドイツ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第3次生物多様性国家戦略策定</li> <li>●クールアース50発表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●東京都気候変動対策方針策定</li> <li>●緑の東京10年プロジェクト基本方針策定</li> <li>○日野市食育推進計画策定(H20.3)</li> </ul>
H20	<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都議定書第一約束期間開始</li> <li>●G8 洞爺湖サミット</li> <li>●第16回アジア太平洋環境会議</li> <li>●気候変動枠組条約 COP14/CMP4(ボズナン)</li> <li>●生物多様性条約 COP9(ボン)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●エコツーリズム推進法施行</li> <li>●新・ゴミゼロ国際化行動計画策定</li> <li>●京都議定書目標達成計画改訂</li> <li>●生物多様性基本法施行</li> <li>●地球温暖化対策推進法、省エネ法改正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●東京都環境基本計画策定</li> <li>●東京都環境確保条例改正</li> <li>○「ふだん着でCO<sub>2</sub>をへらそう宣言」事業開始(H20.9~)</li> <li>○日野市地域公共交通総合連携計画策定(H21.3)</li> </ul>
H21	<ul style="list-style-type: none"> <li>●気候変動枠組条約 COP15/CMP5(コペンハーゲン)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境省・生物多様性民間参加ガイドライン策定</li> <li>●改正省エネ法施行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●東京都自然保護条例改正</li> <li>○第2次日野市ごみゼロプラン(第2次一般廃棄物処理基本計画)策定(H21.6)</li> <li>○第2次日野市農業振興計画・後期アクションプラン策定(H21.12)</li> </ul>
H22	<ul style="list-style-type: none"> <li>●気候変動枠組条約 COP16/CMP6(カンクン)</li> <li>●国際生物多様性年</li> <li>●生物多様性条約 COP10(名古屋)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●チャレンジ25キャンペーンがスタート</li> <li>●生物多様性国家戦略2010策定</li> <li>●改正土壌汚染対策法施行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度開始</li> <li>○日野市自転車等駐車場整備基本計画策定(H22.4)</li> <li>○第5次日野市基本構想・基本計画策定(H23.3)</li> <li>○第2次日野市環境基本計画策定(H23.3)</li> </ul>

### (3)日野市の環境行政を取り巻く状況の変化

#### ①「環境基本計画 重点対策と推進体制」

日野市では、第1次計画策定から5年が経過したことを受けて、平成17年10月に「環境基本計画 重点対策と推進体制」を策定しました。内容は、第1次計画の考え方や構成を受け継ぎつつ、今後5年間で重点的に進める施策をまとめ、数値目標等を定めたものです。また、市民・事業者・市が行動することを明示し、具体的な推進方策なども示しています。



## ■環境基本計画に基づく活動の推進

日野市では、第1次計画で示された5つのテーマごとに各種調査やプロジェクトを実施してきましたが、「環境基本計画 重点対策と推進体制」では、計画の推進体制及び進行管理方策がさらに具体的に示されました。そして、計画の推進・進行管理組織として、第1次計画推進のための活動拠点の「日野市環境情報センター」と、市民・市などが協働で進行管理を行っていく場の「日野市環境市民会議」が設立されました。この2つの組織が協働による計画推進の核としての機能を担ってきました。

表 1-2 「日野市環境情報センター」及び「日野市環境市民会議」の主な活動内容

<p><b>日野市 環境情報 センター</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生き物に関する情報などを収集・発信(環境マップ等をホームページで発信)</li> <li>●日野市環境白書の作成</li> <li>●市民環境大学や市民向け環境セミナーの実施</li> <li>●日野市環境市民会議の事務局として活動を支援</li> <li>●環境関連団体の活動支援</li> <li>●環境保全活動のボランティアの育成</li> <li>●小・中学校の授業支援ボランティアの活動支援</li> </ul>
<p><b>日野市 環境市民会議</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●プロジェクトの推進(各分科会の活動)</li> <li>●イベント開催・参加</li> <li>●環境白書への執筆協力・環境行政市民ヒアリングの実施</li> <li>●他市民会議・環境ネットの視察</li> </ul>



環境情報センター



環境情報センターHP



日野市環境市民会議 運営委員会の様子



日野市環境白書

「環境基本計画 重点対策と推進体制」策定後、市及び日野市環境市民会議が主体となり、以下のような施策や活動を推進してきました。

表 1-3 市及び日野市環境市民会議が実施した施策や活動

テーマ	主に実施した調査やプロジェクトの内容
水	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日野市清流保全一湧水・地下水の回復と河川・用水の保全一に関する条例制定</li> <li>○「用水カルテプロジェクト」を立ち上げ、用水路の現状を調査、総延長を把握</li> <li>○「用水守」の登録増を推進 ○個人住宅への雨水浸透施設の設置補助</li> <li>○小学校 10 校、中学校1校、保育園1園に「ビオトープ」を整備 (平成 22 年 10 月末現在) ○水辺の楽校*、小学校での環境学習への協力</li> </ul>
緑	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「緑のマップ調査」などの植生調査や実態調査の実施・参加・協力</li> <li>○視察会、勉強会、イベント等によるPR活動</li> <li>○百草倉沢地区の緑地公有化促進</li> <li>○生け垣設置への補助金の交付、生産緑地の追加指定</li> <li>○「農の学校」の開校、農業体験農園*の開設、市民農園の増園</li> <li>○市内の小学校等の屋上緑化、校庭の芝生化</li> <li>○小中学校での野外学習(環境・自然)への協力</li> </ul>
ごみゼロ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○レジ袋有料化の実施 ○学校給食の牛乳容器を紙パックからびんへ変更</li> <li>○自家処理の呼びかけや生ごみ処理器の補助を実施</li> <li>○八小区域の 190 世帯で生ごみの戸別回収を実施(平成 22 年 10 月末現在)</li> <li>○生ごみリサイクルサポーター制度を導入</li> </ul>
大気・地球環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校対象に、エコキング「1 日環境家計簿」年 2 回、絵画表彰 年 1 回</li> <li>○「日野市地球温暖化対策地域実施計画」、「日野市ふだん着で CO<sub>2</sub> をへらそう宣言*」事業の実施</li> <li>○日野市ワゴンタクシー「かわせみ号」、「身障者タクシー」の配備</li> <li>○「エコひいきな街づくりモデル街区事業」による太陽光発電パネルの設置</li> <li>○学校施設への太陽光発電の導入、屋上緑化</li> </ul>
くらし	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一部の地域において交通規制及び車道を狭め、歩行者空間の確保</li> <li>○公共スペースで定期的に「市(いち)」(即売会)の開催 ○甲州街道の舗装改修</li> <li>○日野宿発見隊の発足 ○散策路のコースや文化財の案内板の設置</li> </ul>



ふだん着で CO<sub>2</sub> をへらそう宣言募集活動



農の学校

## ■環境基本計画推進にあたっての課題

前述のように、「環境基本計画 重点対策と推進体制」策定後、市や日野市環境情報センター、日野市環境市民会議が中心となって環境基本計画を推進してきました。その結果、市民・事業者・市民団体・市が、それぞれに環境保全の取組を推進するだけでなく、協働で取り組む体制が確立されつつあります。このことは、将来にわたる環境保全に向けての大きな成果であると言えます。

一方、5年間の活動を通して、計画推進にあたっての課題も明らかになってきました。今まで以上に、全市をあげて環境基本計画を推進していくためには、以下のような課題を解決していくことが重要です。

主な課題は、大きく「①施策の内容」、「②指標・目標」、「③推進体制・進行管理」の3つに分類することができます。

### ①施策の内容に関する課題

- 第1次計画策定時に、比較的、実現性よりも「やるべきこと」を重視して検討を行ったため、実際に実施できなかった施策がある。

### ②指標・目標に関する課題

- ある程度目標を高く設定することは必要だが、目標が高すぎて達成に向けてのアプローチが難しい面があった。
- 指標の中には、実際に把握することが難しいものもあった。

### ③推進体制・進行管理に関する課題

- 市民、市、環境情報センターなどの各主体の役割や推進体制が不明確であった。
- PDCAサイクルによる計画の進行管理を図ったが、計画の実行、チェック及び見直しの方法・体制が不十分であったため、計画の進行管理が十分に進められなかった。

特に、「③推進体制・進行管理」に対する課題が多くみられるため、計画の見直しにあたっては、より計画を推進しやすい体制や進行管理方策を再検討する必要があります。

## (4)日野市の環境特性・社会状況の変化

### ①環境特性

#### ■地形・地質

日野市の地形は、市域の北西部に位置する日野台地、多摩川の右岸と浅川の両岸に広がる沖積地、日野台地と沖積地の間に出来た崖線、市域の南部に位置する多摩丘陵の4つに分かれています。標高は、日野台地が100m、沖積地が70~75m、多摩丘陵が100~150mです。多摩丘陵は、崖地から湧出する沢などに影響を受けて、表面が起伏に富んだ地形となっています。

日野台地や多摩丘陵の表面は、関東ローム層と呼ばれる火山灰土で覆われています。沖積地の地層は、従来の沖積層だけでなく、水田の開墾や宅地造成による開発など、人工的に改変されたものもあります。

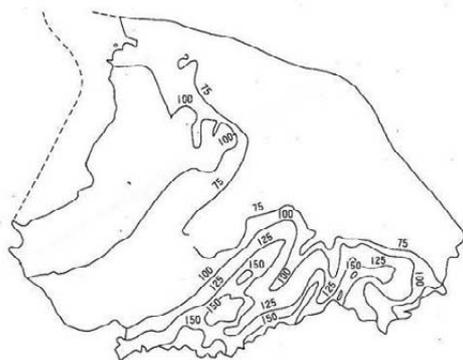


図 1-1 日野市の地形

資料：「日野市公共下水道基本計画」（昭和54年3月、下水道課）

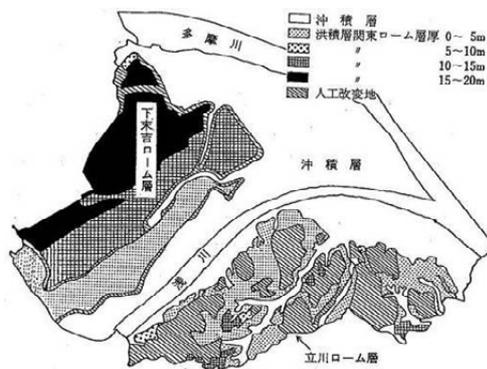


図 1-2 日野市の地質

資料：「日野市公共下水道基本計画」（昭和54年3月、下水道課）

#### ■河川

日野市域を流れる主な河川としては、北部の多摩川と市域を西から東へ蛇行し多摩川と合流する浅川が挙げられます。

その他、多摩川に合流する谷地川と程久保川があります。特に、程久保川は、源流域が日野市内にあることが特徴的です。



浅川 駒形の渡し

## ■崖線と湧水

日野台地の崖線や多摩丘陵の裾部には、豊かな自然環境資源のひとつである湧水が多くしみ出し（179箇所）、集まって小川をつくったり、用水路や川に流れ込んでいます。

この湧水が崖線を緑地に育て、落葉広葉樹が連なる帯状の「緑の回廊」が形成されています。

## ■用水路

日野台地と多摩丘陵に挟まれた沖積地（平野）には、水田耕作のために多摩川・浅川から取水している用水路（総延長 116km）が、網の目のように巡っています。この用水路網に年間を通して水が流れていることは、環境要素として非常に重要です。

## ■植生

日野市には、多摩丘陵の雑木林に代表される落葉広葉樹林、自然に近い常緑広葉樹林（シイ・カシなどを含む自然林や屋敷林）、湧水が湧出する崖地など湿地に生育する沼沢林、林縁部に形成される林縁植物群落、河川敷などに生育する河畔林、スギ・ヒノキや竹林等の植栽林など、多様な植生が存在しています。しかし、自然に近い植生はわずかに残存する程度であり、多摩丘陵の雑木林も管理が行き届いていないところがあります。そのため、雑木林の計画的な伐採や林床管理の継続などにより、多様な植生を積極的に保全していくことが必要です。



資料：「日野市の植生〔Ⅱ〕-現況と比較からの考察-1989年度調査」（平成3年3月、日野市）

特に重要な植生としては、「多摩川、浅川合流点付近の河辺植生」、「多摩川、富士見町付近の河辺植生」、「多摩川多摩大橋上下流の河辺植生」、「東豊田保全地域のクヌギコナラ林など」、「百草八幡のスダジイ林」の5箇所が、環境省の特定植物群落に選定されています。また、「日野市の植生〔Ⅱ〕-現況と比較からの考察-1989年度調査（日野市）」では、重要自然地域として、丘陵部の百草園地区と程久保地区、段丘崖では豊田緑地地区と東光寺地区及び谷仲山地区、そして多摩川河川敷の下流地区が選定されました。これらの重要な植生は、特に留意して保全する必要があります。

## ■市指定天然記念物

市では、「百草のシイノキ群」、「石田寺のカヤ」、「とうかん森」、「愛宕山の自生針葉樹群」、「日枝神社のムクノキ」、「金剛寺のサンシュユ」を市指定天然記念物に指定しており、その保全も大切です。

また、天然記念物には指定されていませんが、多摩平の森のモミ林とサイカチ堰のサイ

カチも、歴史的な背景を持つ貴重な植物として保全が望まれます。

## ■動植物

市内には、生態系\*の上位に位置する猛禽類（オオタカやチョウゲンボウなど）や肉食の哺乳類（イタチやアナグマなど）をはじめ、昆虫類や水生生物に至るまで、様々な動物が生息しています。その中には、環境の変化により、新たにその姿がみられるようになったものもいれば、近年その数が減っているものもいます。



また、「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）～東京都レッドリスト～ 2010年版」に掲載されているような希少な動植物も市内で確認されています。これらの希少な動植物が絶滅してしまわないように、その生息・生育空間を保全していく必要があります。

表 1-4 市内に生息・生育する東京都レッドリスト（南多摩）掲載種の例

分類	掲載種の例
植物	アズマイチゲ、カタクリ、カワラナデシコ、キツネノカミソリ、ギンランなど
鳥類	オオタカ、ササゴイ、キジ、イソシギ、カワセミなど
爬虫類	ニホントカゲ、アオダイショウ、ヤマカガシ、ニホンマムシなど
両生類	ニホンアマガエル、ツチガエル、ニホンアカガエル、シュレーゲルアオガエルなど
淡水魚類	アブラハヤ、カマツカ、ニゴイ、ホトケドジョウ、ギバチなど
昆虫類	ヒラタクワガタ、カワラバッタ、クルマバッタ、ゲンジボタル、コガムシなど

資料：「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）～東京都レッドリスト～ 2010年版」（平成 22 年 3 月、東京都）  
 日野市環境情報センターHP・日野市環境マップ  
 「私たちの日野市の野鳥」（平成 22 年 5 月、日本野鳥の会）  
 「2009年度（平成 21 年度）日野市環境白書」（平成 22 年 12 月、環境情報センター）  
 「新・日野の植物ガイドブック」（昭和 60 年 3 月、日野市）  
 「新・日野の動物ガイドブック」（平成 6 年 3 月、日野市）

一方、在来種を中心とした地域の自然環境に影響を与え、生物多様性\*を脅かす可能性のある外来種もいます。市内で生息・生育が確認されている外来種のうち、ガビチョウ、ウシガエル、ブルーギルや、昭和 30 年代にオオブタクサとともに大繁殖したアレチウリなどは、「特定外来生物による生態系\*等に係る被害の防止に関する法律」で特定外来生物に指定されており、その侵入状況の把握はもとより、生息・生育域の拡大防止に向けた取組を強化していくことが必要です。

また、特定外来生物ではありませんが、ハクビシンなどの動物が、生息地の環境の変化により畑地や住宅地にも現れるようになりました。その結果、農業被害等の問題が起こっており、その報告は年々増加しています。

## ■動植物の生息・生育空間の回復

宅地化の進行やエネルギー革命による薪炭需要の低下、農地の減少などにより、動植物の生息・生育空間は失われつつあります。しかし、市や市民、市民団体の協働により、これまでのコンクリート張りの用水路から、近自然河川工法\*を採用した、より自然に近い護岸への整備を進めてきました。また、ワンド\*、ビオトープなどの創出、荒れてしまった雑木林の管理等を積極的に行ってきました。

今ある自然環境を保全するのはもちろんですが、動植物の生息・生育空間を回復していくことも重要です。



向島用水親水路とんぼ池



管理の行き届いた雑木林  
(東光寺第二緑地)



浅川・程久保川合流地点ワンド

## ②社会状況の変化

### ■人口・世帯数

平成 22 年 1 月 1 日現在、日野市の人口（外国人を含む）は 176,667 人です。平成 13 年以降の人口推移をみると、平成 14 年以降増加しており、特に、大規模マンション開発があった平成 15～16 年に大きく増加しました。また、世帯数も増加傾向にあります。「第 5 次日野市基本構想」によると、人口は今後も増加し、平成 32 年には約 185,000 人になる見込みです。現在も区画整理などまちづくりが進んでいるため、今後も新規住民を中心に増加することが推察されます。

そのため、今回の計画の見直しにあたっては、新規住民にも日野市の自然環境などの魅力を伝え、親しんでもらうとともに、新旧住民が手を取り合い、環境への取組に参加しやすい体制を整えることが必要です。また、人口及び世帯数の増加が、市内のエネルギー消費量増加の一因であると予想されるため、市民一人ひとりが環境に対する高い意識を持って行動することが必要になります。

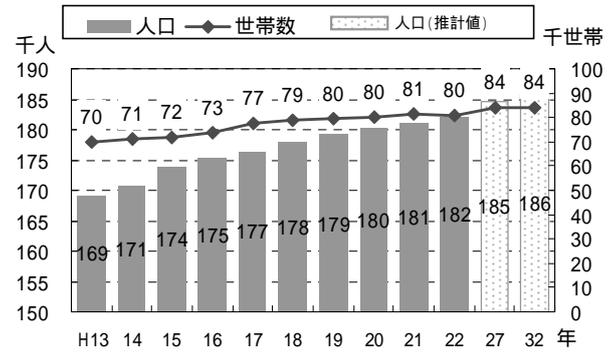


図 1-1 人口及び世帯数の推移

資料：「日野市人口推計報告書」（平成 22 年 3 月、企画調整課）

### ■財政状況

歳入と歳出の状況を見ると、歳出は、平成 10 年度の約 455 億円から、平成 21 年度の約 552 億円へと 10 年間で約 21% 拡大していますが、市税収入の伸びは約 1% 程度と伸び悩んでおり、それを補う形で、国や都からの支出金が増大しています。

自主財源比率は、平成 9 年度の 75.5% をピークに減少傾向が続いていました。平成 19 年度以降に若干持ち直したものの、平成 21 年度に再度減少し、61.9% となっています。多摩地域 26 市の平均と比較すると、平成 13 年度頃までは多摩地域 26 市の平均を大きく上回る水準でしたが、ここ数年は平均的な水準となっています。

現状では、今後も厳しい財政運営が続くと想定されます。今回の計画の見直しにあたっては、公民協働を推進しながら、目指すべき将来像に向けて、重点的・選択的に計画を推進する方策を検討する必要があります。

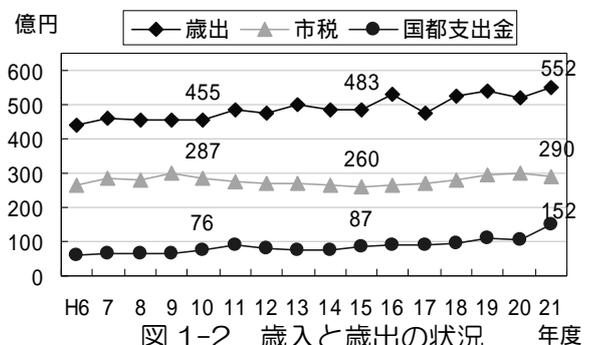


図 1-2 歳入と歳出の状況

資料：「日野市の現状と課題」（平成 22 年 3 月 企画調整課）

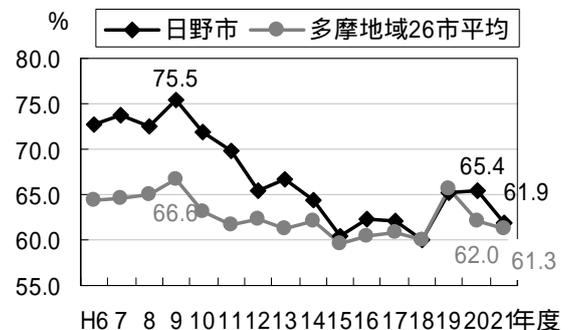


図 1-3 26 市の自主財源比率の推移

資料：「東京都 26 市の財政状況」（平成 22 年 12 月、財政課）

### ■市民意識<「日野市市民意識調査報告書」(平成22年3月 企画調整課)より>

「日野市の良いところ」に関する回答をみると、「自然環境が良い(水とみどり、農のある風景)」が全回答者の80.4%と最も多く、次いで「ごみの減量化やリサイクルなどの環境対策が充実している」が47.2%、「買い物などの生活が便利」が28.0%となっています(図1-4参照)。また、「自然環境が良い」という回答は、年齢・地区を問わず回答の割合が高くなっています。

「日野市の現状と今後の施策について」という項目で、43の評価項目について、達成度と重要度を指数化し、評価しました(表1-4参照)。環境に関する評価項目は全4項目で、そのうち、「下水道が整備され、清潔な生活環境が維持されている」、「自然(緑、川、用水等)とふれあえる環境が保たれている」、「市民や企業がごみの減量化やリサイクルに取り組んでいる」という項目は、いずれも達成度、重要度が相対的に高い項目に位置づけられています。一方、「きれいな水や空気、騒音やポイ捨てがないなど、良好な生活環境が確保されている」という項目は、達成度が18位で、他の3項目と比較すると低くなっています。

今回の計画の見直しにあたっては、日野市の良さをさらに伸ばすために、市民に認められている「自然環境の良さ」を活かし、保全していくことが必要です。また、達成度が相対的に高いと評価されたごみ減量・リサイクルなどの項目について、引き続き高い達成度を維持していくとともに、生活環境(きれいな水や空気、騒音やポイ捨てがないなど良好な生活環境)については、施策の推進により達成度を高めていくことが必要です。

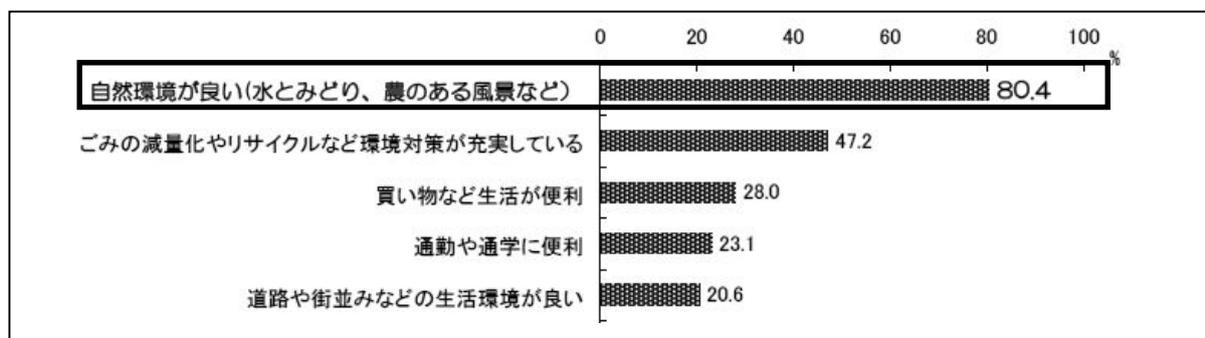


図1-4 「日野市の良いところ」の上位5項目

表1-4 「日野市の現状と今後の施策について」の環境に関する項目の評価

43の評価項目の中で環境に関する項目	達成度		重要度	
	指数	順位 (43項目中)	指数	順位 (43項目中)
○下水道が整備され、清潔な生活環境が維持されている	3.65	5位	4.29	16位
○自然(緑、川、用水等)とふれあえる環境が保たれている	3.73	3位	4.36	9位
○きれいな水や空気、騒音やポイ捨てがないなど、良好な生活環境が確保されている	3.11	18位	4.39	7位
○市民や企業がごみの減量化やリサイクルに取り組んでいる	3.83	1位	4.43	5位

## (5)「第5次日野市基本構想・基本計画」の策定

日野市では、平成21年度・22年度の2年間にわたり、市民参画により「第5次日野市基本構想・基本計画」の策定作業を進めています。この新たな基本構想・基本計画は、平成23年度から10年間の日野市の将来都市像・まちづくりの柱・基本施策等を定めるものです。

「第5次日野市基本構想・基本計画」は、第2次計画の上位計画であり、計画の見直しにあたっては整合性を図る必要があります。

水とみどりに関する取組については、「第5次日野市基本構想・基本計画」のサブタイトルに“水とみどりを受けつごう”と掲げられており、日野市の環境形成に大きく関わるテーマであるため、第2次計画でも最重要課題として捉え、取組を進めて行く必要があります。

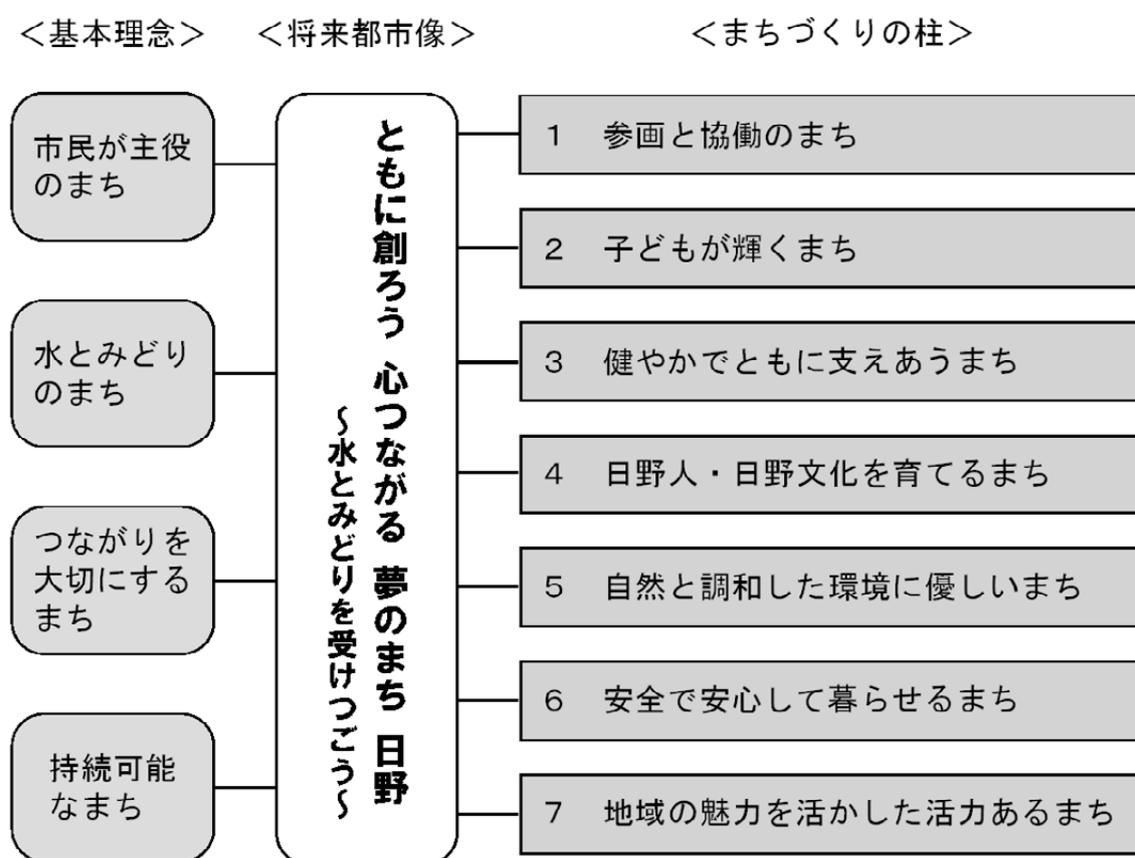


図 1-5 「第5次日野市基本構想・基本計画」将来都市像とまちづくりの柱

## 第2章 環境基本計画とは

### (1)計画の目的

市民の安全で安らぎのある快適な生活を確保するためには、水・みどり・農といった日野市に受け継がれてきた自然や文化を活かし、理想の環境像に向かって市民、事業所、行政が協働で継続して取り組み、さらに地球上のすべての生物が継続して快適に暮らすために環境を保全・創出し、次世代に継承していくことが必要です。

第2次計画は、将来にわたる日野市の目指すべき環境の姿や、市全体で環境保全・創出を行う上での基本的な考え方を示すとともに、着実に環境の保全・創出を行っていくために取り組んでいくべき内容やその進め方を示すことを目的として策定します。

### (2)計画の位置づけ

この計画は、第5次日野市基本構想・基本計画の目指す将来都市像である“ともに創ろう心つながる 夢のまち 日野 ～水とみどりを受けつごう～”を環境分野から実現するための個別計画であり、日野市の環境行政の基本的な方向を示すものです。

また、「まちづくりマスタープラン」や「みどりの基本計画」等の関連計画と互いに整合を取りながら推進していきます。

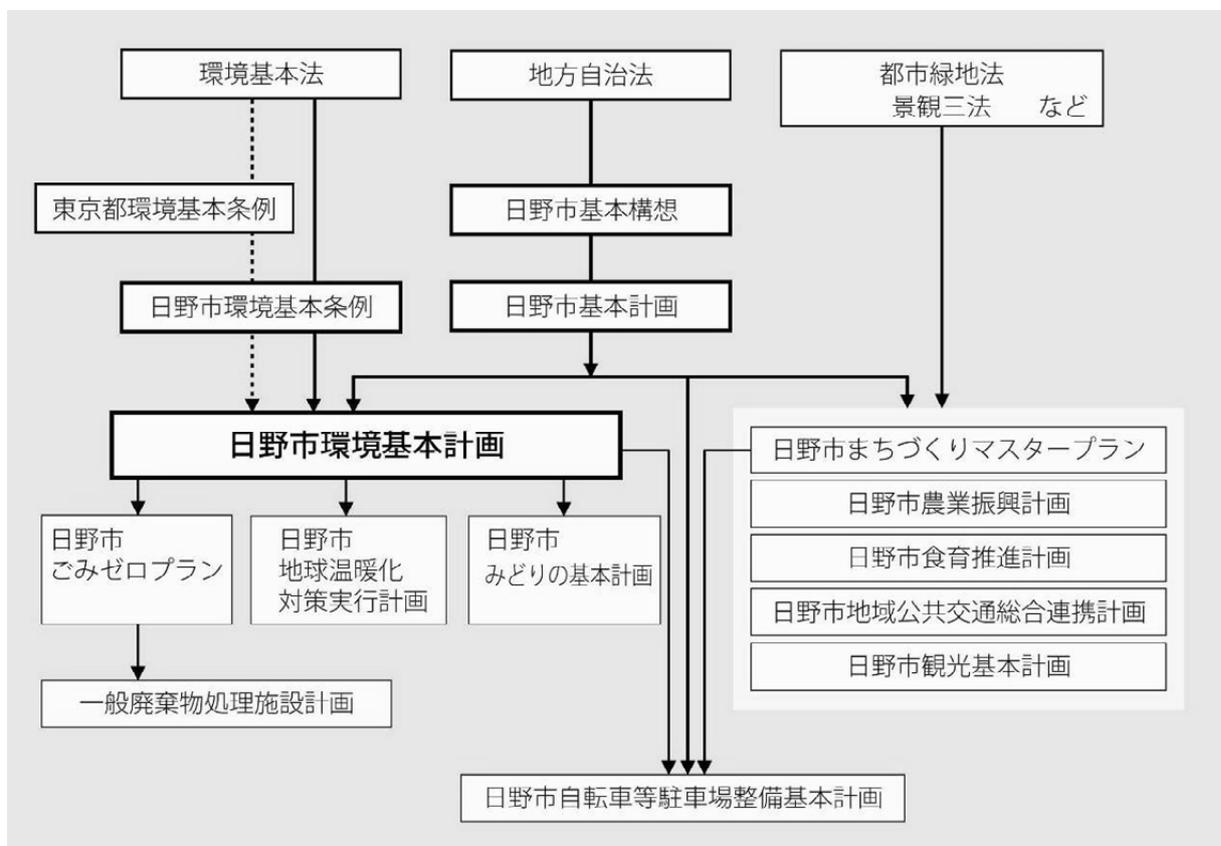
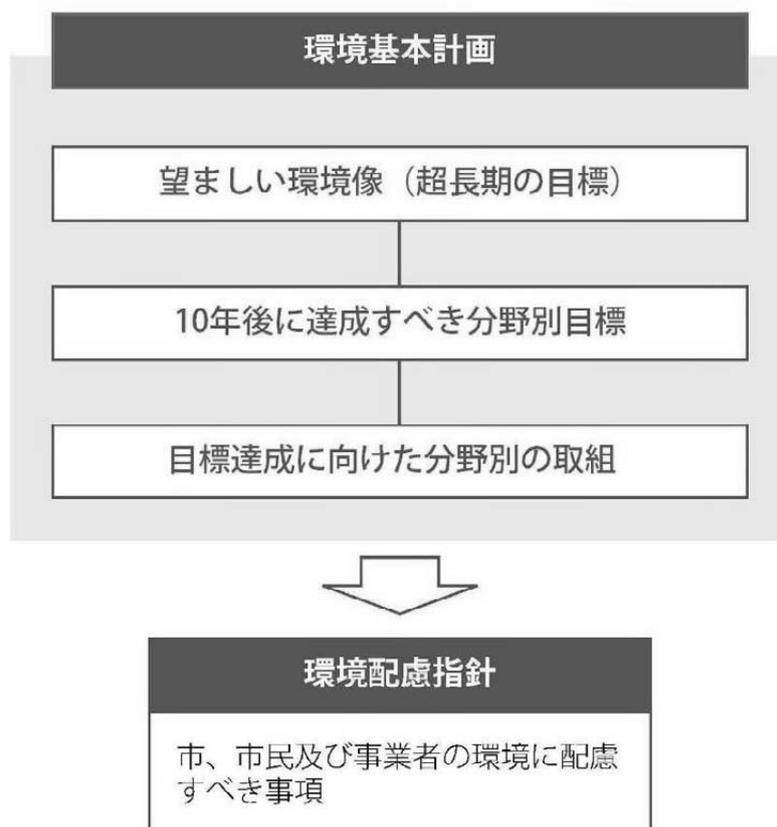


図 2-1 日野市環境基本計画の位置づけ

## 環境基本計画と環境配慮指針の関係

「日野市環境基本計画」は、環境保全・創出にあたっての基本理念や目標、目標達成に向けて取り組むべき施策の基本的な方向を定めた計画です。

そして、この計画にそって、市民及び事業者の環境に配慮すべき行動を示したものが「日野市環境配慮指針」（以下、「配慮指針」といいます。）です。日常生活や事業活動等を行うにあたっては、配慮指針に示した環境配慮行動を実践していくこととなります。



### (3)計画期間

この計画の期間は、平成23年度（2011年度）～平成32年度（2020年度）です。

なお、社会状況や環境を取り巻く状況の変化等が予測されるため、5年後に見直しを予定しています。

## (4)計画の対象範囲

この計画は、自然環境、都市環境、地球環境や身近な生活環境など、私たちを取り巻く環境全体を対象範囲とします。

特に、市民が快適な日常生活を送ることができ、さらに地球上のすべての生物が継続して存続できること、また、古くから伝えられてきた自然や暮らしを尊重し、次世代に継承していくことを目的としていることから、上記の環境の中でも、特に「みどり」、「水」、「ごみ」、「地球温暖化\*」、「生活環境」の5つの分野を大きなテーマとして扱います。

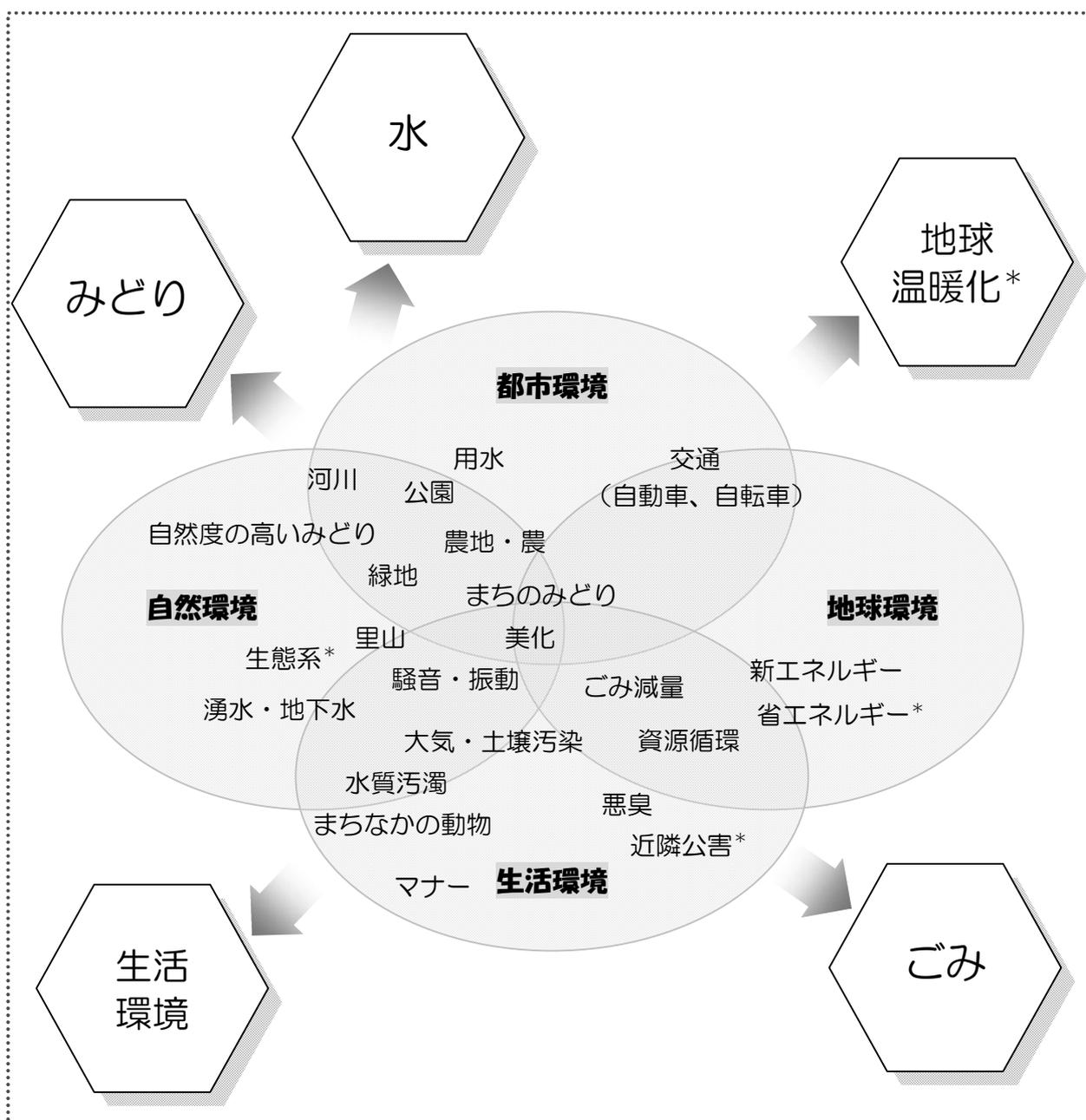


図 2-2 計画の対象範囲とテーマ

### (5) 推進主体

この計画の推進主体は、市民・事業者・市民団体・市です。これらの主体は、良好な環境のもとで生活・活動する権利を有するとともに、環境を良好に保つ責任を負っています。

日野市の目指す環境像の実現に向けて施策を推進するためには、市の取組はもとより、市民一人ひとりの行動やそれぞれの事業者の活動、そして、市民・事業者・市民団体・市の連携・協働が不可欠となります。計画の目標の達成や環境保全のために、それぞれの主体が役割を果たしつつ、必要に応じて連携・協働して、計画を推進していきます。

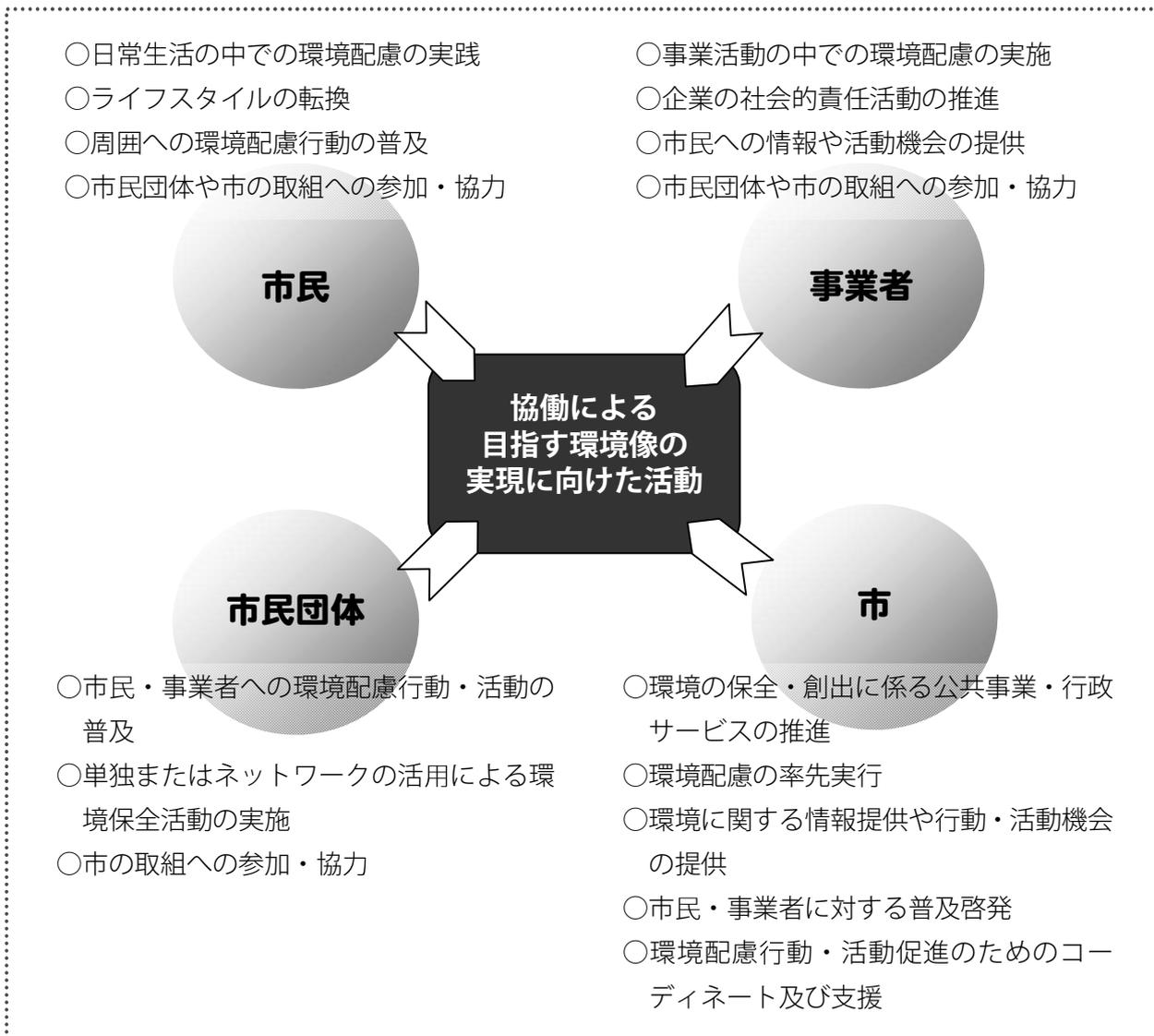


図 2-3 各推進主体の担う役割

## 市民参画による計画策定 ～環境基本計画策定ワーキングチーム会議～



この計画を策定するにあたっては、市民・事業者・市職員による「環境基本計画策定ワーキングチーム会議」が発足し、みどり・水・ごみ・CO<sub>2</sub>削減の4つのテーマ別分科会で議論を重ねてきました。

「環境基本計画策定ワーキングチーム会議」のメンバーは、市民51名（うち、事業者10社）と市の関係課職員14名の総勢65名です。平成21年11月から平成23年1月までの間に、計13回の会議を開催しました。

会議では、第1次計画のふりかえりからはじまり、テーマ別の現状・課題認識、将来目標の検討、取組のアイデア出し、施策案の確認、重点施策の選定、推進体制・進行管理に関する意見交換など、計画全般にわたる内容について検討を重ねてきました。

また、平成22年10月31日には、パブリックコメント実施に先立ち、日野市環境市民会議との共催で中間発表会を開催しました。ここでは、これまでのワーキングチーム会議での検討内容や、環境基本計画策定の過程で感じた思いなどを発表しました。

この計画は、ワーキングチーム会議での検討内容をふまえて、そして、メンバーの思いを受け止めて策定されたものです。今後の計画推進にあたっては、参加していただいた皆さんの努力や思いを大切にすると共に、市と市民、市民団体、事業者との協働により進めていきます。



ワーキングチーム会議の様子



中間発表会の様子





## 第3章 環境基本計画の特徴

日野市環境基本計画は、以下のような考え方で策定されています。

### 1 先人から受け継いだ水やみどりを、次の世代に引き継ぎます

多摩丘陵の緑地や多摩川・浅川などの河川、湧水をはじめとする自然環境は、農業などの営みを通して、水田や畑地、そこに水を供給する用水路のある風景を創り出し、歴史や文化を培って私たちに伝えるとともに、日常生活に潤いや安らぎを与えてきました。



このような環境は、日野市民の大切な財産であり、子孫にも受け継がれていくべきものですが、産業構造やライフスタイルの変化によって、昔のままの形で守っていくことが難しくなっています。

そのため、これまで自然環境が担ってきた役割を改めて見直し、みどりや水を日野市の財産として守り活かしながら、次の世代に引き継ぎます。

### 2 確実に次の一歩を進めるための計画とします

#### ■優先順位の設定により、施策推進の確実性を高めます

昨今の財政状況などの外的要因を考慮すると、確実に環境の保全・創出を進めるためには、計画全体を念頭におきつつ、状況に応じて重点的・選択的に施策を実施していくことが不可欠であると考えます。

そこで、様々な要因により施策の選択が必要になった場合にも、特に重要な施策を必ず推進していくために、施策に優先順位をつけて重点施策を設定します。

#### ■一人ひとりの行動のさらなるステップアップを目指します

第1次計画の推進により、各主体の環境保全の取組が充実するとともに、協働で取り組む体制が確立されてきました。

第2次計画では、次の段階として、一人ひとりの意識や行動をそれぞれステップアップさせることが重要であると考えます。そのために、啓発や教育といった施策を重視し、自覚と責任ある行動を浸透させることを目指します。そして、自覚と責任ある行動の裾野を広げることにより、日野市の環境保全・創出に係る取組の全体的な底上げを図ります。



### 3 計画推進の基本原則：公民協働で環境保全を進めます

日野市の市民・事業者は、環境に対する意識や行政の施策に対する関心が高く、環境基本計画をはじめとする各種計画の策定に関わるなど、様々な形で市民参画を含む「協働」が実現されています。「第5次日野市基本構想・基本計画」では、「協働」とは、“共通の社会的な目的を果たすため、市民、自治会などのコミュニティ、NPO、事業者、市などがそれぞれの資源や特性を持ち寄り、対等な立場で協力して共に働くこと”と定義しています。



一方、公共性・公益性の高い分野については、これまで市が中心となって取組を進めてきましたが、近年、市単独の取組では限界がみられるようになり、自立した市民や集団による活動の必要性が認識されています。特に環境問題は、公共性・公益性が高い上に、市民一人ひとりの日常生活における行動に起因する部分が多い分野です。そのため、市や一部の市民・事業者・市民団体が環境保全に取り組むだけでなく、市民一人ひとりが、環境問題を自分の問題であると認識し、日常生活において常に環境への配慮を実践し、さらに市全体の環境について広い視点で考え、行動することが必要です。そして、市民としての権利と責務を自覚した市民（事業所を含む）が市と対等な立場で共に働くことを「公民協働」と呼び、このような「公民協働」の実現が大切です。

この視点から、目指す環境像の実現という目的のために、それぞれの役割を果たしながら、協働していく「公民協働」を計画推進の基本原則とします。

## 第4章 環境の目標

### (1)望ましい環境像

望ましい環境像は、すべての生き物に配慮し、次の世代に持続可能な環境をつなぐため、第1次計画の考え方を継承します。

#### 私たちの継承した自然環境を保全し、次の世代に引き継ごう

日野市は、多摩丘陵や低地を形づくる多摩川・浅川等の河川、農地と用水路、崖線のみどりと湧水、そこに息づく様々な動植物など、多様な自然環境を有しています。このような自然に囲まれた風景は、「日野の原風景」として私たちの心に刻まれ、豊かな自然資源は、日野市固有の文化の創造や、養蚕、農業、工業などの産業の発展の基礎となってきました。

しかし、高度経済成長を契機に、人口が急激に増加し、その受け皿としての宅地化が進んだことによって、これらの貴重な自然環境や、緑地・農地、用水路などの維持・保存が困難な状況にあります。

雑木林や農地など全てのみどりは、経済活動に伴って発生する温室効果ガス\*であるCO<sub>2</sub>を吸収し減少させることから、今後も地球温暖化\*対策の一つとして大きな役割を担うものです。また、河川・用水・湧水など豊かな水辺環境を含めた自然環境は、多くの生き物を育むと同時に、私たちの生活に潤いと安らぎを与える大変重要なものとなっています。こうしたことから、私たちは、先人から継承した豊かな自然の大切さを再認識するとともに、自然を守り、育て、少しでも質の高い形にして次の世代に引き継げるよう、一人ひとりが自覚を持って行動していきます。



## (2)分野別の目標

望ましい環境像の実現に向けて環境への取組を進めるにあたり、分野（主なテーマ）別に10年後に目指す環境の姿（目標）を設定しました。そして、目指す環境の姿に近づいているかどうかを確認するために、環境の状況を測る指標及び具体的な目標（数値目標等）を定めました。

### 目標1 みどりの原風景をつなぐまち

みどり分野

#### ◎10年後に目指す環境の姿

古くから残る身近な里山や市外まで連なる多摩丘陵のみどりなど、日野の原風景が思い浮かぶみどり豊かな都市が形成され、畑や水田のある風景や日野産の農産物が生活の中で身近なものとなっています。市街地の公園や緑地は、自然とのふれあいの場として多くの人が集い、様々な活動が行われています。住宅地では生け垣や植樹により、みどりと調和した街並みが形成され、みどりに囲まれた暮らしが営まれています。また、公園や緑地などのまとまったみどりは、緑道や河川・用水路で結ばれ、多種多様なみどりは市民に潤いと安らぎを与えるとともに、多様な生物が棲息する空間となっています。

これらのみどりは、一人ひとりが緑を育てたり、様々なみどりの管理活動に参加するなど、市民の積極的な行動・活動により保全・維持されています。

#### ◎環境の状況を測る指標・目標：

指標	現状（年度）	目標（年度）
土地利用現況調査「森林」の割合	7.4% (平成19年度)	7.4% (平成32年度)
農地面積	181.8ha (平成21年度)	160ha (平成32年度)
市民一人当たり都市公園面積	7.31 m <sup>2</sup> /人 (平成21年度末)	9.00 m <sup>2</sup> /人 (平成32年度)
緑被率 (土地利用現況調査の土地利用分類でのみどり率〔公園、運動場等、田、畑、樹園地、採草放牧地、水面・河川・水路、原野、森林の合計面積の市域面積に対する割合〕)	32.7% (平成19年度)	32.7% (平成32年度)
【参考】新しいみどりの面積 (市が実施した人工衛星画像解析調査で得られたみどりの面積から東京都土地利用現況調査のみどりを差し引いた面積(企業、工場、学校等のみどり))	約200ha (平成20年度)	参考指標のため、目標値は設定しません。

～私たち一人ひとりの取組～ みどりの植栽を増やします

## 目標2 水文化を伝えるまち

水分野

### ◎10年後に目指す環境の姿

市内に降った雨が地面に浸透できるようになり、河川や湧水、用水などの水が豊かに保たれ、健全な水循環が構築されています。河川や湧水の水はきれい、水辺には貴重な動植物が存在し、豊かな生態系\*が構築され、植物、昆虫、魚類など様々な生き物が棲息・生育しています。水を活かした文化的原風景である用水や水田などが市内各所にみられ、日常生活に潤いや安らぎを与えています。また、雨水を草木にまき、河川や用水で子どもたちが遊ぶなど、水と親しみ暮らす風景がみられます。そして、水に親しむことでさらに水環境の重要性が認識され、日野市の財産である水環境の維持・保全に向けた活動が行われています。

### ◎環境の状況を測る指標・目標：

指標	現状（年度）	目標（年度）
浅川の水位	【浅川橋】年平均 0.8m* （国土交通省提供 平成 21 年度）	年平均 0.8m （平成 32 年度）
湧水確認地点数・湧水量	【地点数】179 箇所 【湧水量】9,888.3t/日 （平成 21 年度）	【地点数】179 箇所 【湧水量】10,000t/日 （平成 32 年度）
用水の水質の状況	生活環境の保全に関する 環境基準*B 類型に適合 （平成 21 年度）	生活環境の保全に関する 環境基準*B 類型に適合 （平成 32 年度）
河川・用水・湧水の水生物確認状況	底生生物：90 種 魚類：15 種 付着藻類：42 種 （平成 21 年度）	底生生物：90 種 魚類：15 種 付着藻類：42 種 （平成 32 年度）
水辺に親しみやうるおいを感じる市民の割合	意識調査で、「自然環境が良い（水とみどり、農のある風景など）」という回答率 80.4% （平成 21 年度） （「日野市市民意識調査結果報告書」平成 22 年 3 月 企画調整課）	85.0% （平成 32 年度）

国土交通省提供データ（平成 21 年度）

～私たち一人ひとりの取組～ 雨水の有効利用を図ります

目標3

ごみゼロのまち

ごみ分野

◎10年後に目指す環境の姿

ごみゼロ社会を目指した活動が日野市全域で進められており、マイバックで買い物する人やマイボトルを持つ人が行き交います。一人ひとりの努力により、ごみの分別の徹底、資源の適切なりサイクル、生ごみの家庭内循環、地域内循環が行われる循環型社会が構築されています。ごみの排出量が少ない、ごみゼロ社会の実現に向けた取組が着実に実行され、一人当たりのごみの排出量が多摩地域で最小となっています。

◎環境の状況を測る指標・目標：

指標	現状（年度）	目標（年度）
1人1日あたりのごみ排出量	721g （平成21年度）	600g （平成32年度）
資源化率	35.7% （平成21年度）	40% （平成32年度）

～私たち一人ひとりの取組～ 1日あたりのごみ排出量を減らします

## 目標4 低炭素社会\*を築くまち

地球温暖化分野

## ◎10年後に目指す環境の姿

市民の生活が、物質的な豊かさを求めるライフスタイルから、CO<sub>2</sub>の排出が少ない環境配慮型のライフスタイルにシフトしています。公共施設などでは、太陽光等新エネルギー\*の活用や、エネルギーの有効利用などが進められています。市民は、便利な公共交通や自転車、徒歩でなるべく移動し、CO<sub>2</sub>の排出が少ない低炭素社会\*が構築されています。

## ◎環境の状況を測る指標・目標：

指標	現状（年度）	目標（年度）
日野市二酸化炭素排出量（全体）※ <sup>1</sup>	564(10 <sup>3</sup> t-CO <sub>2</sub> ) (平成2年(1990年);基準年)	530(10 <sup>3</sup> t-CO <sub>2</sub> ) (平成23年度(2011年度))
日野市二酸化炭素排出量（部門別）※ <sup>1</sup>	産業部門 247(10 <sup>3</sup> t-CO <sub>2</sub> ) 家庭部門 131(10 <sup>3</sup> t-CO <sub>2</sub> ) 業務部門 74(10 <sup>3</sup> t-CO <sub>2</sub> ) 運輸部門 97(10 <sup>3</sup> t-CO <sub>2</sub> ) 廃棄物部門 15(10 <sup>3</sup> t-CO <sub>2</sub> ) (平成2年(1990年);基準年)	産業部門 232(10 <sup>3</sup> t-CO <sub>2</sub> ) 家庭部門 123(10 <sup>3</sup> t-CO <sub>2</sub> ) 業務部門 70(10 <sup>3</sup> t-CO <sub>2</sub> ) 運輸部門 91(10 <sup>3</sup> t-CO <sub>2</sub> ) 廃棄物部門 14(10 <sup>3</sup> t-CO <sub>2</sub> ) (平成23年度(2011年度))
エネルギー使用量※ <sup>1</sup>	7,398(TJ) (平成2年(1990年);基準年)	6,954(TJ) (平成23年度(2011年度))
公共交通機関(ミニバス・バス)の整備率	78.2% (平成21年度)	80.0% (平成32年度)
公共交通機関(ミニバス・バス)の利用人数	ミニバス:152万人 (平成21年度) バス:1,164万人 (平成20年度)	ミニバス:158万人 (平成32年度)※ <sup>2</sup>
CO <sub>2</sub> 削減のための行動をしている市民・団体の数(「ふだん着でCO <sub>2</sub> をへらそう宣言*」の宣言数)及びCO <sub>2</sub> 削減量(宣言項目の実践により見込まれる値)	6,438世帯・141団体 3,165t-CO <sub>2</sub> [年間] (平成20年度)※ <sup>3</sup>	35,000世帯・2,500団体 16,160t-CO <sub>2</sub> [年間] (平成24年度/事業完了時)※ <sup>3</sup>

- 1 二酸化炭素排出量(全体・部門別) エネルギー使用量の平成24年度(2012年度)以降の目標は、平成23年度策定予定の「第3次日野市地球温暖化対策実行計画」で定めます
- 2 一般路線バスについては、目標値設定していない
- 3 CO<sub>2</sub>削減量は一般世帯分のみ換算

～私たち一人ひとりの取組～

ふだんの生活の中でできる省エネ・省資源に積極的に取り組みます

**目標5** **心やすらぐ住みよいまち** 生活環境分野

◎10年後に目指す環境の姿

市民一人ひとりが周辺に配慮して暮らし、誰もが快適に過ごせる心やすらぐ生活環境が確保されています。清掃活動などの活発な地域活動を通して地域への愛着が生まれ、その結果、駅前や道路、公園にごみがなく、清潔感があふれるまちが広がっています。また、人と人、人と地域、地域と市のつながりにより、信頼感と安心感のある生活環境がつけられています。事業者が責任を果たし、大気汚染や水質汚濁などの原因となる物質を排し、健康で快適に生活できる環境が維持されています。

◎環境の状況を測る指標・目標：

指標	現状（年度）	目標（年度）
心やすらぐ快適な生活環境であると感じる市民の割合	意識調査で、「きれいな水や空気、騒音やポイ捨てがないなど、良好な生活環境が確保されている」という回答率 36.0% （平成 21 年度） （「日野市市民意識調査結果報告書」平成 22 年3月、企画調整課）	50.0% （平成 32 年度）

～私たち一人ひとりの取組～  
**みんなが快適に暮らせるよう、一人ひとりがマナーを守ります**

## 第5章 目標達成に向けた取組

第4章に掲げた目標の達成に向けて推進する取組を示します。

### (1) 施策体系

望ましい環境像、分野別目標の実現に向けて、次頁に示す施策に取り組んでいきます。



## 《望ましい環境像》

### 私たちの継承した自然環境を保全し、次の世代に引き継ごう

基本原則：一人ひとりが権利と責務を自覚した公民協働の考え方にもとづく取組の推進

#### 目標1. みどりの原風景をつなぐまち

みどり分野

＜私たち一人ひとりの取組＞ みどりの植栽を増やします

##### 施策の方向

自然度の高いみどりの保全

農地の保全と活用

まちなかのみどりの創出・保全

協働によるみどりの保全・創出

##### 施策

丘陵地・斜面緑地等の保全 /  
里山文化の継承を兼ねた管理体制の構築 /  
動植物の生息・生育空間の保全

農のある風景の保全 /  
環境に配慮した農業の推進 /  
地産地消\*による生産流通システムの確立

公園緑地の整備 / 民有地等の緑化 /  
歴史・文化を伝えるみどりの保全 /  
公共施設の緑化

みどりに関する普及啓発 /  
協働によるみどりの実態把握 /  
協働による活動の仕組みづくり

#### 目標2. 水文化を伝えるまち

水分野

＜私たち一人ひとりの取組＞ 雨水の有効利用を図ります

##### 施策の方向

健全な水循環の構築

雨水浸透・貯留利用の推進

水辺に親しむ空間づくり

水質の保全

協働による水辺の保全・活用

##### 施策

水循環に寄与する方策の検討 /  
地下水のかん養\* / 用水の保全・活用 /  
河川の保全 / 湧水・地下水の保全

雨水浸透・貯留施設の設置促進 /  
地域における雨水利用の推進

親しめる水辺の創出 /  
「水辺のある風景」のPR

水質の実態把握 / 水質汚濁の防止 / 水の浄化

流域連携による活動の推進 /  
水辺に親しむ活動の推進 /  
水辺の保全・管理活動の推進

### 目標3. ごみゼロのまち

ごみ分野

<私たち一人ひとりの取組> 1日あたりのごみ排出量を減らします

#### 施策の方向

ごみ排出量の低減

リサイクルの推進

ごみ処理・資源循環システムの整備

市民・事業者への啓発

協働によるごみゼロの実現

#### 施策

リフューズ(発生回避)の促進/リデュース(発生抑制)の促進/リユース(再使用)の促進/リターン(回収ボックスのある店頭への返却)の促進

資源物回収の推進/容器包装リサイクルの推進/生ごみリサイクルの推進

ごみ処理施設の計画的な整備/ごみ処理費用の低減/ごみ処理広域支援の検討・課題整理

市民の意識向上・行動促進/子どもへの啓発活動の推進/事業者の意識の向上・行動促進/取組の成果の公表

「日野ルール\*」づくり/コミュニティ単位での取組

### 目標4. 低炭素社会\*を築くまち

地球温暖化分野

<私たち一人ひとりの取組> ふだんの生活の中でできる省エネ・省資源に積極的に取り組みます

#### 施策の方向

省エネルギーの推進

新エネルギー\*の導入

環境に配慮した交通体系の構築

地球温暖化\*の抑制

地球温暖化\*対策についての情報提供

#### 施策

家庭における省エネルギーの促進/建物の省エネルギー対策の促進/工場や事業所の省エネルギーの促進

家庭への太陽光発電等の導入促進/公共施設における太陽光等新エネルギー\*の活用

公共交通機関の利用促進/自動車利用抑制/自動車利用時の排出ガスの低減/自転車利用の促進

みどりと水のクールスポットの創出/保水性舗装\*・遮熱性舗装\*の導入

情報提供の充実

### 目標5. 心やすらぐ住みよいまち

生活環境分野

<私たち一人ひとりの取組> みんなが快適に暮らせるよう、一人ひとりがマナーを守ります

#### 施策の方向

日常生活をとりまく環境の充実

公害対策の推進

#### 施策

快適な生活環境の確保/まちの美化/生き物との共生の推進

大気・土壌・地下水汚染等の防止/有害物質・化学物質対策の推進/騒音・振動対策の推進/健康的な生活環境の確保

## (2)分野別の取組

### ①「みどりの原風景をつなぐまち」の実現に向けた取組

#### ■ 日野市のみどりの現状と課題

##### ■ 日野市のみどりの特徴 ～地形的特徴から、多様なみどりが存在～

日野市の地形は、大きく日野台地、沖積地、日野台地と沖積地の間にできた崖線、多摩丘陵の4つに分かれており、この地形によって、様々なみどりが形成されています。

日野台地は主に住宅地となっており、街路樹や生け垣などがまちなかのみどりを形成しています。沖積地では農地が帯状に存在し、浅川や多摩川の河川敷にもみどりが広がっています。日野台地と沖積地との境界には、貴重な崖線樹林地が残っています。また、多摩丘陵には自然に近いみどり（主にクヌギ、コナラなどの雑木林）が存在します。

このような多様なみどりを保全していくことは、生物多様性\*の保全や、地球温暖化\*対策・環境保全・災害防止・レクリエーション・景観形成・森林のCO<sub>2</sub>吸収による地球温暖化\*防止など、みどりの多様な機能の創出にもつながります。

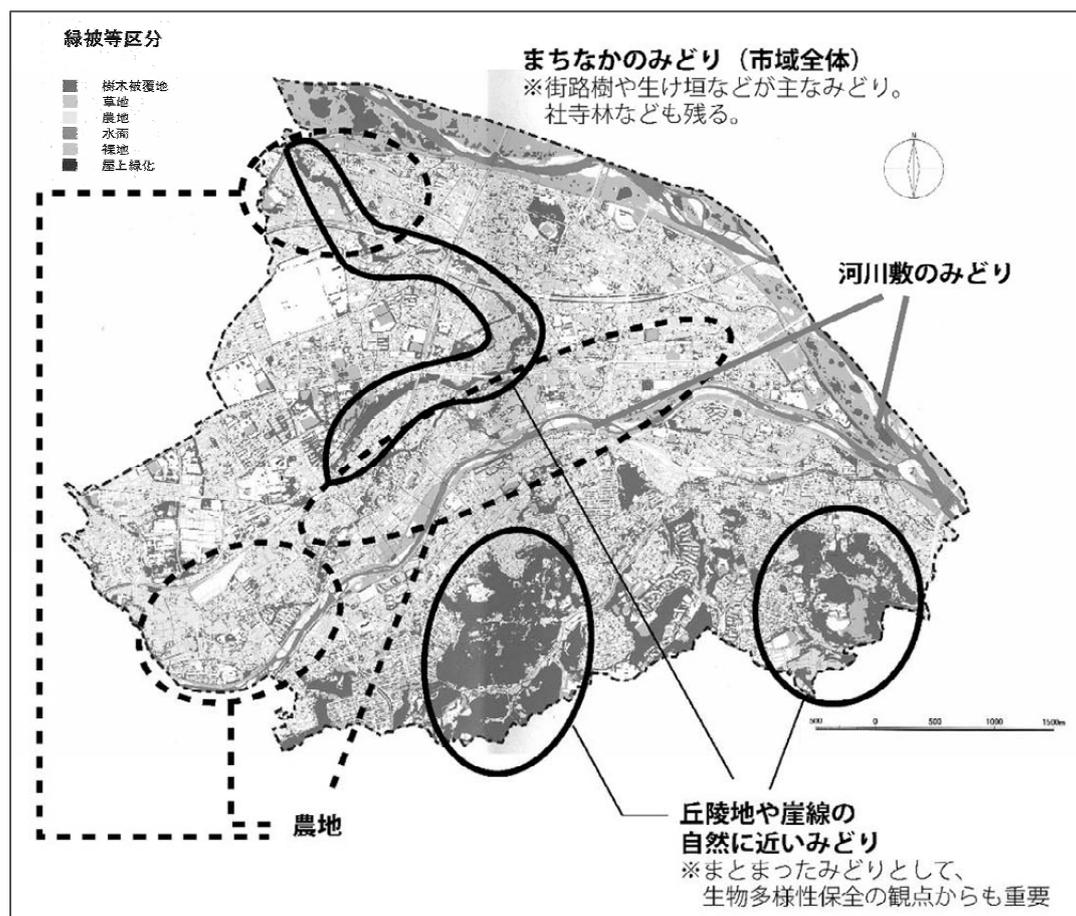
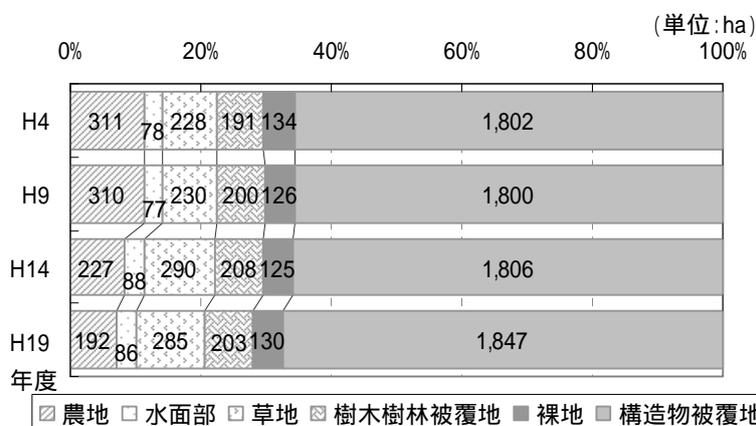


図 5-1 日野市のみどりの分布

資料：「緑の基本計画策定業務委託 現況調査結果報告書」（平成 21 年 3 月、都市計画課）緑被分布図を加工

### ■データでみる みどりの現状

#### みどり全体の量

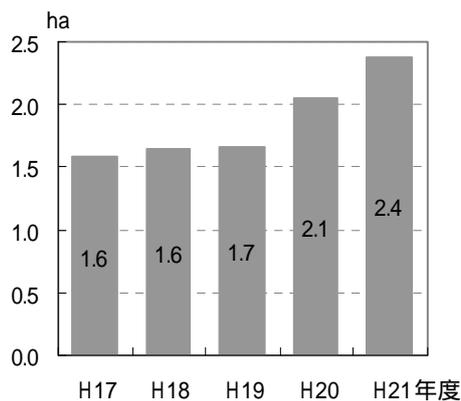
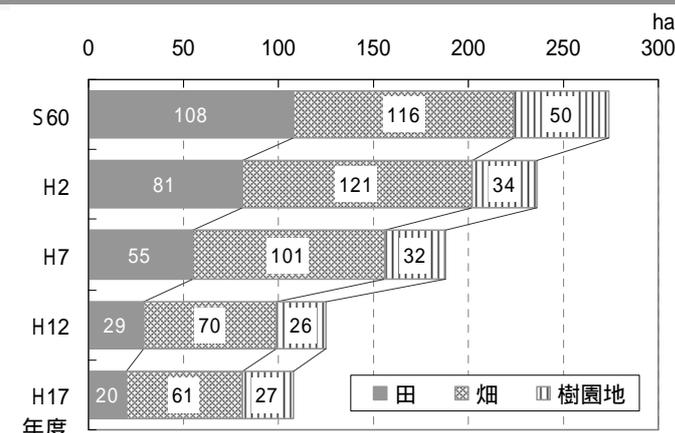


平成 19 年度現在の緑被地（農地+水面部+草地+樹木樹林被覆地+裸地）の割合は、32.7%でした。

緑被地の割合は減少傾向にあり、特に農地の減少が大きくみられます。

資料：平成 19 年度土地利用現況調査結果（都市計画課）

#### (左)耕地面積の推移・(右)市民農園面積の推移

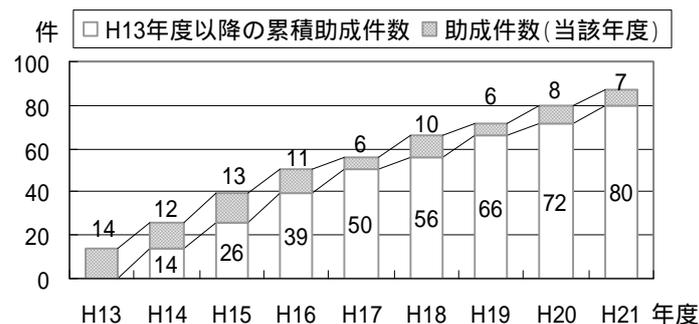


資料：農林業センサス

資料：産業振興課

耕地面積は減少傾向にあり、平成 7 年度からの 10 年間で 43%減少しました。一方、市民農園の面積は増加しています。農業体験農園\*も開設されています。

#### 生け垣緑化



生け垣緑化の助成は毎年申請があり、平成 21 年度までに累計で 87 件ありました。

資料：緑と清流課

## ■みどりの保全・創出に関する問題点・課題

### 自然度の高いみどりに関する問題点・課題

- ・浅川周辺や丘陵、崖線に緑地が多く、自然に近いみどりが残っています。また、ボランティア活動の成果もあり、里山の手入れが進んでいます。今後も、市民の力を活かした管理を推進していくことが必要です。
- ・宅地化や相続などにより自然のみどり（斜面緑地など）が減っており、保全策を検討していく必要があります。
- ・緑地の維持管理はコストがかかり、所有者の負担となっています。できるだけ所有者の負担を減らすような保全策の検討が必要です。
- ・ひの緑のトラスト\*など、市民が中心となった保全活動が行われており、発展のために支援していくことが必要です。

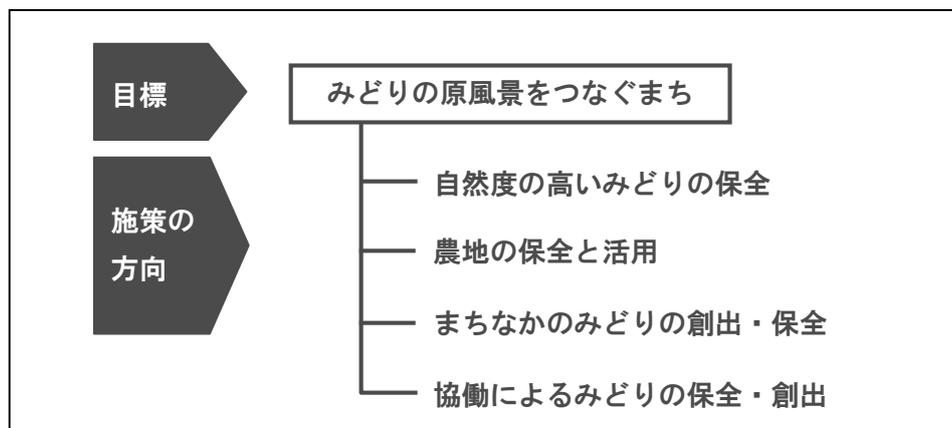
### 農地に関する問題点・課題

- ・市内には、農地のある風景が残っているものの、その面積は減少傾向にあります。
- ・多くの市民農園の利用者に対応するため、市民農園面積を毎年増やしていますが、市民ニーズへの十分な対応には至っていません。
- ・農業者の高齢化や後継者不足という実状の中、援農ボランティア制度などによるサポートが実施されていますが、ボランティアを行う人材をさらに発掘していくことが必要です。
- ・農地の保全の推進により、景観等の保全のみならず、農業振興も実現できるような方策を検討していく必要があります。
- ・学校給食に地元野菜が使われたり、直売所が点在しているなど、市民が地産地消\*を実践する機会は創出されています。しかし、商品の安さや便利さなど、大規模店舗にかなわない一面もあります。市民に地元野菜の魅力をPRし、優先的に選択してもらうことが必要です。
- ・学校での学童農園や田んぼの体験学習、生き物調査、収穫祭など、市民が農に触れる機会はみられますが、さらに、農に触れる機会を創り出すとともに、その存在をより多くの人に伝えていくことが必要です。

### まちなかのみどりに関する問題点・課題

- ・まちなかには、檜ぐね\*など歴史を感じさせる特徴的なみどりが残っています。このようなみどりは、できるだけ残していくことが必要です。
- ・生け垣設置補助も順調に件数を増やしています。しかし、生け垣にはメンテナンスに手間がかかるという問題もあり、設置者の負担を減らすような方策の検討が必要です。
- ・計画的な整備により公園面積は増加しています。引き続き、地域住民により親しんでもらえるような公園づくりを進めていく必要があります。
- ・(財)日野市環境緑化協会では公園、施設等の花卉の植え付け、菊花栽培事業など、まちなかの緑化を進めています。今後緑の普及啓発や緑化事業を推進するために組織の更なる充実が求められています。

## みどり分野の目標と施策の方向



みどり豊かなまちづくりを目指し、市街地や丘陵地、低地の農地など、みどりの特性に沿って、その量だけでなく、みどりの種類や必要性や役割、機能などの質も同時に確保するよう、保全・創出を進めていきます。

また、様々なみどりを確保するとともに、それぞれをつなげて、市域全体にみどりのネットワークを構築します。

みどりの保全・創出にあたっては、市だけでなく、市民等との協働による活動を推進していきます。

### 各主体の役割

市民	事業者	市民団体	市
<ul style="list-style-type: none"> <li>●一人ひとりがみどりの大切さや効能を理解し、家族や周りの人にも伝える。</li> <li>●家の周りや所有敷地を積極的に緑化する。</li> <li>●各種活動に参加し、市域全体のみどりの保全・創出に貢献する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業所の緑化や市域のみどりの大切さ・効能等を理解する。</li> <li>●CSR(企業の社会的責任)の一環として、みどりの保全・創出活動への参加や、経済的な支援を積極的に推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●みどりの保全・創出に関する活動を推進するとともに、市民や事業者への普及啓発や参加呼びかけを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民や事業者への普及啓発を行い、みどりに対する意識を高める。</li> <li>●市民主体のみどりの保全・創出活動をコーディネート・支援する。</li> <li>●民有緑地の公有地化や公園整備などを市民・事業者の協力を得ながら推進する。</li> </ul>

**みどり分野の施策** 【「重点」欄に がついているものは、重点施策とします(P97～P99 参照)】

**■自然度の高いみどりの保全**

身近な里山や、残された貴重な斜面緑地など自然に近いみどりを保全するために、引き続き民有緑地の公有地化や管理協定、トラストの活用などを行います。また、樹林地が有する多様な価値を見直し、活用していくことで、その保全につなげていきます。

自然度の高いみどりは、動植物の貴重な生息・生育空間でもあるため、その実態を把握し、保全方策を検討します。



**【関連計画】**

第5次日野市基本構想・基本計画、日野市まちづくりマスタープラン、日野しみどりの基本計画、第2次日野市農業振興計画

**施策**

**丘陵地・斜面緑地等の保全**

民有緑地の公有地化の推進  
 緑地管理協定等\*による保全の推進  
 市民緑地活動の積極的支援  
 みどりの景観の保全・創出  
 “残したいみどり”の選定  
 広域的な緑地の保全の推進

**里山文化の継承を兼ねた管理体制の構築**

ボランティアによる里山の管理と活用

**動植物の生息・生育空間の保全**

動植物の生息・生育状況の把握  
 生態系\*保全としての環境保全方策の検討

施策		具体的な取組	実施状況	重点
丘陵地・斜面緑地等の保全	民有緑地の公有地化の推進	一定の予算確保を継続し、残すべき民有緑地の公有地化を計画的・選択的に推進する。環境緑化基金なども引き続き活用する。	継続	
	緑地管理協定等*による保全の推進	緑地信託制度*など、緑地所有者との管理・利活用に関する協定による緑地の保全を図る。	継続	
	市民緑地活動の積極的支援	ひの緑のトラスト*など、市民の緑地保全活動の普及・啓発を積極的に支援するとともに、市民とともに有効的な方法について検討し、緑地の保全を図る。	継続	★
	みどりの景観の保全・創出	残された樹林地を活かした周辺の一体整備を行い、丘陵と一体的なみどりの景観を創出する。	継続	
	“残したいみどり”の選定	市民のふるさとの風景として残したいみどりを選定し、優先的な保存を検討する。	新規	★
	広域的な緑地の保全の推進	関連自治体との連携により、広域的な緑地(多摩丘陵・三浦丘陵)の保全を図る。	継続	
里山文化の継承を兼ねた管理体制の構築	ボランティアによる里山の管理と活用	雑木林ボランティア講座を継続し、講座修了生等の維持管理への派遣制度を検討する。また、維持管理活動を活かして里山文化の継承や環境教育等を行うような、全市的な仕組みを構築する。	新規	★
動植物の生息・生育空間の保全	動植物の生息・生育状況の把握	市民とともに、市内の緑地における動植物調査を定期的実施し、動植物の生息・生育状況の実態を把握する。	新規	
	生態系*保全としての環境保全方策の検討	特定種のみでなく、生態系*を保全していく観点から、関係課が連携し、里山や用水路などの環境の保全に努める。	新規	

## ■農地の保全と活用

農業は重要な産業の場であるだけでなく、古くから親しまれてきた風景を形成し、動植物の生息・生育空間でもあります。この農地を保全するために、市民農園など多様な農地活用を展開します。また、多様な動植物が生息・生育できる環境づくりにも配慮して、農薬の低減や水田への冬期湛水をはじめとする環境保全型の農業を普及します。

農産物の需要を確保し農地を保全するためにも、地元野菜を積極的に利用できるような仕組みを検討します。



農地のある風景（川辺堀之内地区）

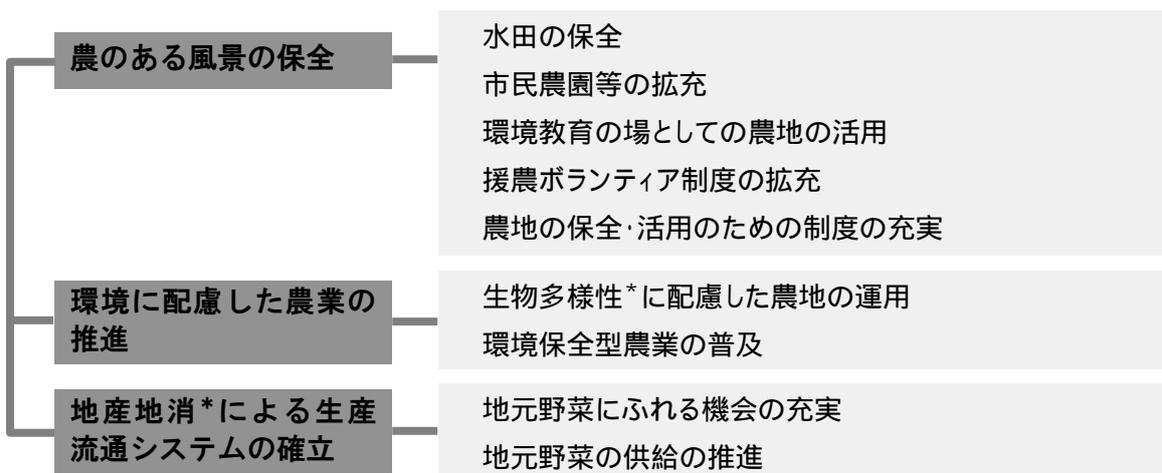


即売会の様子（多摩平第七公園）

### 【関連計画】

第5次日野市基本構想・基本計画、日野市まちづくりマスタープラン、日野市みどりの基本計画、第2次日野市農業振興計画、日野市食育推進計画、日野市観光基本計画

### 施策



施策		具体的な取組	実施状況	重点
農のある風景の保全	水田の保全	援農ボランティアや用水守を活用し、水田を保全する。また、黒米等の日野ブランド米の生産を目指し、稲作が生業として成立するような仕組みを構築する。	新規	
	市民農園等の拡充	低利用の宅地化農地*を市民農園として利用していくほか、生産緑地でも開設可能な農業体験農園*として活用するなど民設の農園も増やすことで、市民の農業体験機会を創出するとともに、農地保全に努める。	継続	★
	環境教育の場としての農地の活用	学校と農家の連携により学童農園を充実させる。	継続	
	援農ボランティア制度の拡充	援農を希望する農業者に対して、JA のコーディネートのもと援農ボランティアを派遣しているが、野菜生産農業者だけでなく、果樹農業者や稲作農業者等へも派遣することにより、幅広く営農を支援していく。	新規	
	農地の保全・活用のための制度の充実	農業保全地域指定、農業保全基金、「美(うま)し日野農地 JA 賞*」表彰等、農地を守り活用する制度を充実する。	継続	
環境に配慮した農業の推進	生物多様性*に配慮した農地の運用	所有者の協力と理解を得ながら、水田への冬期の湛水や耕作をしていない時期における植物(花など)の栽培、畦畔(あぜ)の適切な維持管理など生物多様性*に配慮した農地の運用を促進する。	継続	
	環境保全型農業の普及	農業の持つ物質循環機能を生かし、化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業を普及させる。エコファーマー制度や日野産野菜の積極的な利用により、環境保全型農業が優先されるような仕組みづくりも行う。	継続	
地産地消*による生産流通システムの確立	地元野菜にふれる機会の充実	農産物の流通過程における CO <sub>2</sub> 排出量を削減するための「市(いち)」や直売所など既存の機会や施設を活かし、さらにスーパーや駅前など、あらゆる場所で地元野菜を購入できるようなネットワークを構築する。また、日野産野菜を積極的に購入してもらうための制度など、ソフト的な取組も検討する。	新規	★
	地元野菜の供給の推進	学校給食をはじめ、公共施設、大手事業所などに対する地元野菜の供給体制を構築する。	継続	

## ■まちなかのみどりの創出・保全

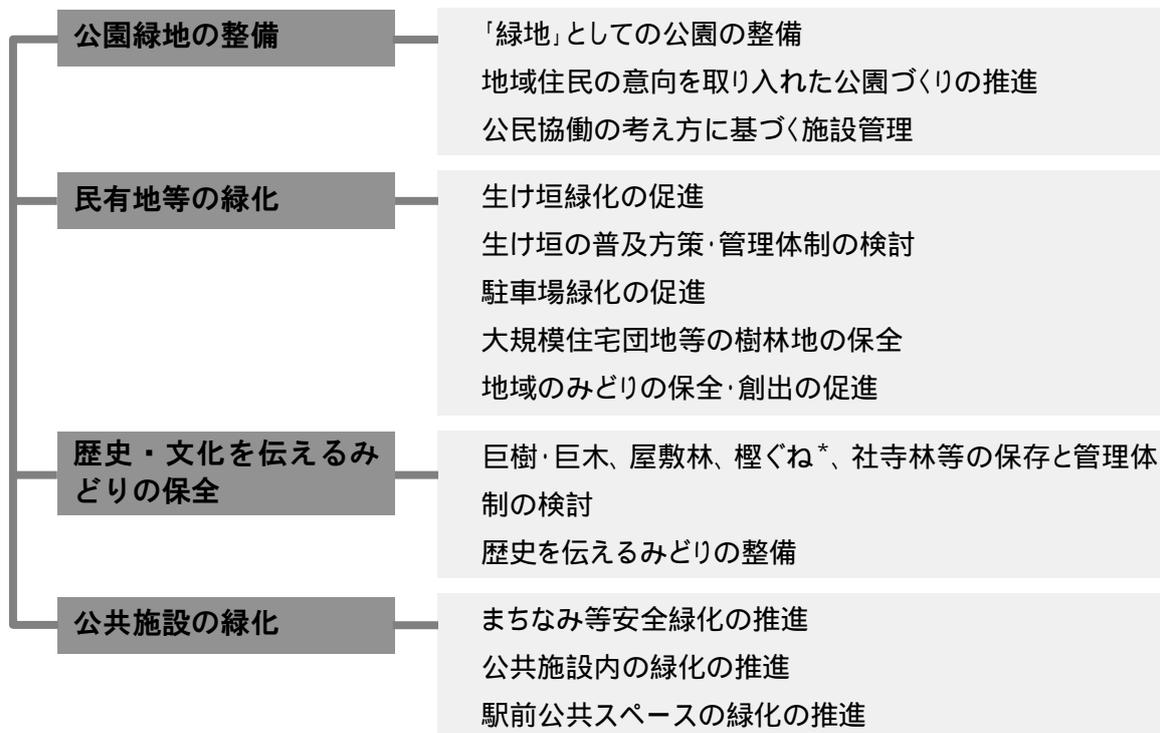
まちなかの重要なみどりである公園の整備や公共施設の緑化などを進めるとともに、補助金の交付や地区計画など各種制度を活用しながら、生け垣や駐車場など民有地の緑化も進めていきます。



### 【関連計画】

第5次日野市基本構想・基本計画、日野市まちづくりマスタープラン、日野市みどりの基本計画

### 施策



施策	具体的な取組	実施状況	重点
公園緑地の整備	「緑地」としての公園の整備	地域に残る自然や地域性を考慮し、「緑地」としての公園整備を推進する。	継続
	地域住民の意向を取り入れた公園づくりの推進	公園の整備の際には、必要な機能を確保しながら、地域住民の意向を取り入れた公園づくりを推進する。	継続
	公民協働の考え方に基づく施設管理	引き続き、市民・事業者・市民団体・市などによる協働体制を整え、公園の計画、整備、維持管理等を含む緑地の保全活動を推進する。	継続
民有地等の緑化	生け垣緑化の促進	ブロック塀撤去と生け垣設置補助に関する実態を把握し、より使いやすい補助制度を検討する。 また、地域で生け垣緑化に取り組むモデル事業などを実施するとともに、地区計画で生け垣設置を推奨する。	継続
	生け垣の普及方策・管理体制の検討	管理しやすい樹種のPR・生け垣緑化コンクールなどの生け垣の普及方策や、所有者以外の市民ボランティア等による管理体制を検討する。	新規
	駐車場緑化の促進	駐車場の所有者や管理会社、市民に対し、緑化の効果や管理しやすい施工方法などの情報提供を行う。また駐車場所有者(市民及び事業者)は、敷地内の緑化に積極的に取り組む。	新規
	大規模住宅団地等の樹林地の保全	昭和30～40年代に建設された大規模住宅団地等の樹林地について、住宅団地の建て替えや駐車場整備の際に保全するよう、事業者に働きかける。	継続
	地域のみどりの保全・創出の促進	地域住民自らの発意による地区計画・緑地協定の締結を促進する。	新規
	歴史・文化を伝えるみどりの保全	巨樹・巨木、屋敷林、榎ぐね*、社寺林等の保存と管理体制の検討	民有地における歴史的価値のある樹木、樹林等を公共・民間施設緑地として位置づけ、保存樹木・樹林や特別緑地保全地区としての指定、地区計画の活用など、市民とともに保全方策について検討する。
個人の管理負担を減らし、歴史・文化的景観を有するみどりを保存していくための管理体制を検討・構築する。			新規
歴史を伝えるみどりの整備		農の発信拠点として、東光寺上地区に整備する(仮)ファーマーズセンターに桑を植栽すること等により、日野の養蚕の歴史を紹介する。	新規
公共施設の緑化	まちなみ等安全緑化の推進	まちなかの角地や道沿いを低い植え込みにするなど、施設と一体となった安全改修を行うことで、明るく見通しの良い施設整備を推進する。	継続
	公共施設内の緑化の推進	公共施設(学校を含む)において、モデルとなる屋上緑化・壁面緑化などの緑化を積極的に推進する。	継続
	駅前公共スペースの緑化の推進	日野市内の「顔」としての駅前公共スペースの緑化による景観整備を推進する。	継続

## ■協働によるみどりの保全・創出

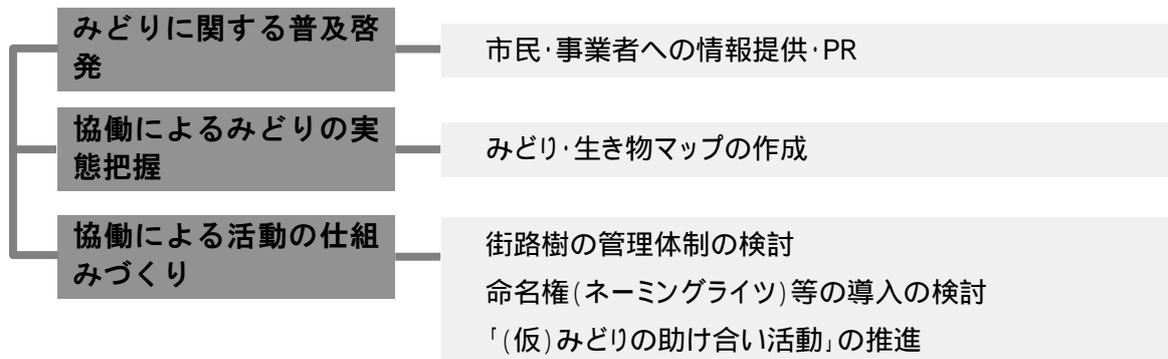
市民や事業者がみどりに親しみ、継続的に管理等にも関わっていただけるように、協働でみどりを保全・創出するための仕組みづくりや、マップなどその前提となる資料の充実、みどりへの意識向上のための啓発などを行います。



### 【関連計画】

第5次日野市基本構想・基本計画、日野市まちづくりマスタープラン、日野市みどりの基本計画

### 施策



施策		具体的な取組	実施状況	重点
みどりに関する普及啓発	市民・事業者への情報提供・PR	農地を含むみどりの保全・創出の大切さや、みどりの良さを市民と協働で整理し、市民・事業者にPRする。また、窓口での相談や、緑化に関する講習会等を実施する。	継続	★
協働によるみどりの実態把握	みどり・生き物マップの作成	市民参加のもと、市域の植生や街路樹・生け垣等の樹種、みどりの連続性、外来種の侵入状況などの現状を調査してマップを作成し、今後の取組の基礎資料として活用する。	新規	★
協働による活動の仕組みづくり	街路樹の管理体制の検討	落ち葉等が苦情対象となる街路樹について、近隣住民によるアダプト制度*や、近隣住民の意見も取り入れた樹種の選定(新規道路)、市民団体による落ち葉掻きボランティアなどの新たな管理体制を検討する。	新規	
	命名権(ネーミングライツ)等の導入の検討	市民団体や事業者、市民に、公園・緑地・樹木などの命名権(ネーミングライツ)を販売するなど、みどりの保全・管理活動の財源を確保するための方法を市・市民・事業者が共に検討する。	新規	
	「(仮)みどりの助け合い活動」の推進	みどりの保全をはじめとする環境配慮行動を、助け合いを通して継続的に推進するために、ポイント制度や福祉活動との連携の仕組みを検討する。検討にあたっては、市民の理解と協力を得て、企業のCSR活動と連携を図っていく。	新規	

## 日野市の原風景 ～みどり編～



### 桑畑のある風景

#### ■日野市の養蚕の発展

日野市では、江戸時代から近代まで稲作が産業の中心でしたが、特に、明治 17・18 年頃から養蚕が盛んになり、大正中期中に最盛期を迎えました。日野の農家は、製糸・織物業が盛んな八王子に繭や生糸を出荷していました。日野市内には、昭和 55 年に茨城県つくば市に移転するまで「農林省蚕糸試験場附属日野桑園」があり養蚕に関する各種研究も行われていました（現在の仲田の森付近）。



写真：蚕糸試験場（撮影年不明）

#### ■日野市の桑畑風景の消滅

養蚕最盛期の大正時代には、桑畑は日野台地全体に存在しており、市民にとって身近な風景でした。

しかし、昭和 5 年に始まる昭和恐慌による農産物の価格暴落などを経て、日野町が誘致した大工場が昭和 10 年代に立地しました。さらに、昭和 30 年以降、郊外住宅地や工業団地として都心から近い郊外として新しい都市建設が始まり、大企業が誘致されたり大規模な団地が建設されるなど、産業構造や土地利用が変化し、桑畑のある風景も少なくなりました。そして、昭和 50 年に 1 軒残っていた養蚕農家がなくなり、日野の養蚕の歴史は終わりを迎えました。



上図：  
1921 年（大正 10 年）  
頃の桑畑の分布

下図：  
1991 年（平成 4 年）  
頃の桑畑の分布

資料：『郷土日野』指導事例 第5集（平成 22 年 4 月、日野市教育センター・郷土教育推進研究委員会）

### 檜ぐねのある風景

#### ■檜ぐね\*とは

「檜ぐね\*」は多摩地域に昔からよく見られる垣根で、カシ（檜）を並べて植えた屋敷林のことです。

カシは、常緑樹であり、燃えにくい性質をもっているため、防風・防火のために植えられていました。それだけでなく、小枝を燃料にしたり、落ち葉を堆肥にしたり、成長した樹木を建築材料として利用するなど、生活に欠かせない存在でした。こうした屋敷林はその家の財産であり、むやみに伐採することは慎まれました。

#### ■カシは、日野市の「市の木」

カシは、日野市の「市の木」に指定されています。選定の理由は以下のようなものでした。

- ◎生態的に最も古い木で、常に青々とした葉を付けている。
- ◎果実は「どんぐり」として、こどもに親しまれている。
- ◎公害に強く、寿命が長いだけでなく、防風・防火に役立つ。
- ◎成長は遅いが安定している木として、着実に発達する日野市を象徴している。



写真：しらかしの屋敷林  
（檜ぐね\*）

資料：「日野市の古民家」  
（平成 12 年、日野市教育委員会）

## ②「水文化を伝えるまち」の実現に向けた取組

### 日野市の水環境の現状と課題

#### ■日野市の水環境の特徴 ～豊かな水環境を有する「水の郷」～

日野市には、市域の北側に沿って多摩川が、市域の真ん中を東西に横断する形で浅川が流れています。多摩川には、谷地川の他、源流域が日野市内にある程久保川が流れ込んでいます。

そして、総延長 116 km にわたる用水路が低地部に広がっており、日野市の独特の景観を創りあげています。

このような水のある風景は「水の郷」と呼ぶにふさわしく、市民の生活に潤いと安らぎを与えるとともに、重要な観光資源ともなっています。平成 7 年には、国土庁から「水の郷 100 選」に認定されました。平成 13 年には、その豊かな水環境を活かして、潤徳小学校と滝合小学校の周辺 2 箇所を「水辺の楽校\*プロジェクト」に登録し、様々な環境学習を展開しています。

また、日野台地と沖積地の境界や、多摩丘陵の谷戸\*などには、179 箇所もの湧水が存在しており、平成 15 年には、黒川湧水など 3 箇所が「東京の名湧水 57 選」に選定されています。

これらの豊かな水環境を守り伝えるために、昭和 51 年には、「日野市公共水域の流水の浄化に関する条例（清流条例）」が制定され、用水への年間通水が実施されました。さらに、平成 18 年には「日野市清流保全一湧水・地下水の回復と河川・用水の保全一に関する条例」（以下、「清流保全条例」といいます。）が制定され、河川や用水だけでなく湧水や地下水も含めた水辺の保全に努めてきました。市民活動も盛んで、用水守制度や環境市民会議水分科会による用水路カルテづくりなどが行われています。



図 5-2 日野市の河川と用水路

資料：日野市水路幹線図（緑と清流課）

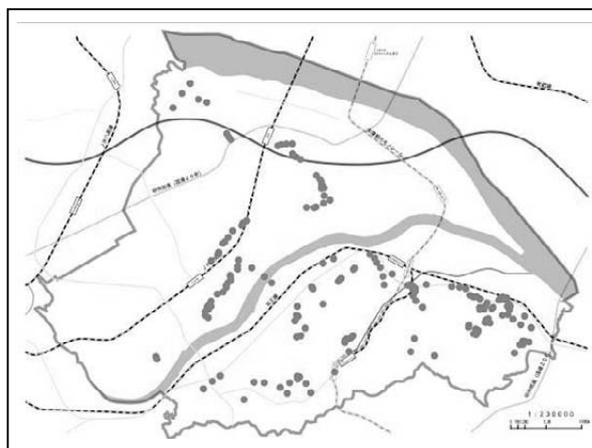


図 5-3 日野市の湧水位置図

資料：「湧水量および地下水位計測調査業務委託報告書」（平成 21 年 3 月、緑と清流課）

## ■データでみる 水環境の現状

### 用水路延長

(単位: km)

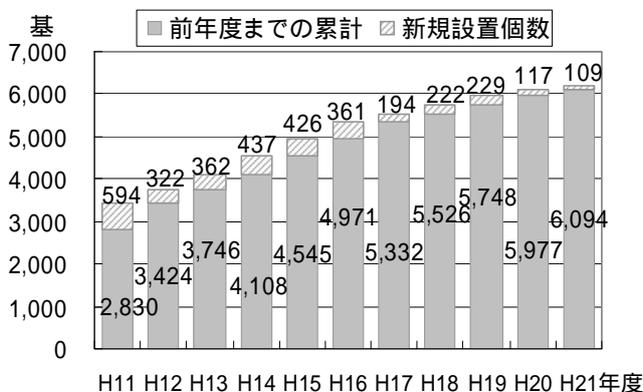
調査実施年度	流水有り(水路あり)		流水無し(用地のみ)	廃滅
	平成3年度	平成21年度		
距離	177	116	55	6
率	100%	65.5%	31.1%	3.4%

資料：水路網図及び河川台帳作成業務調査報告書(平成22年3月、緑と清流課)

平成3年度の水路台帳と比較して、平成21年度には水路延長が65.5%に減少しています。

現在、市では、清流保全条例により、用水等の良好な水辺の復元及び将来に向けた保全・保存を進めています。

### 雨水浸透ます\*設置個数



雨水浸透ます\*は毎年新規設置があり、平成21年度までに累計で6,203基となりました。

### 水質(上:生物学的な水質判定\*結果(平成21年度)、下:BOD\*値(平成20・21年度))

分類	河川名(地点名)	水質階級	
		底生動物	魚類
河川	多摩川下流(多摩川総合グランド付近)	A~B	A
	浅川下流(クリーンセンター付近)	A~B	A
用水路	日野用水上堰(市境付近)	A~B	B
	日野用水上堰(よそう森堰)	A~B	B
	豊田用水(NBC前)	B	A
	黒川水路	A~B	A
	上田用水	A~B	A
	新井用水(ふれあい水辺)	A~B	B
	川北用水(上村用水)		
	平山用水(ふれあい水辺)	B	C
	向島用水(潤徳小前)	A~B	A
	一宮用水(落川用水合流下)	B~C	A
流入河川	黒川水路(豊田第二コーポラス前)	B	A
	程久保川(光塩女子学院幼稚園前)	A~B	
	程久保川(ワンド)	A~B	A
	谷地川(多摩川合流点前)	A~B	A
	根川(根川大橋)	B	A

資料：「平成21年度 日野市水生生物調査報告書」(平成21年12月、環境保全課)

水質の生物学的な水質判定\*結果をみると、河川・用水路等15箇所中14箇所が、底生動物及び魚類による水質判定で「わりあいきれいな水域」と判定されています。

- 水質階級**  
(その生物がよく出現する水域)
- A=きれいな水域(Os)
  - B=わりあいきれいな水域(m)
  - C=汚れている水域(m)
  - D=とても汚れている水域(Ps)

調査地点名	BOD(mg/l)	
	H20	H21
日野用水上堰(栄橋)	1.3	0.8
日野用水上堰(一小北側)	2.2	1.4
日野用水下堰(一中前)	1.8	1.1
多摩川(日野橋下)	1.2	1.0
日野用水上堰(上萬橋)	4.6	1.7
浅川(JR鉄橋下流)	2.5	1.4
豊田用水(二小北側)	2.1	1.7
上田用水(川崎街道交差点手前)	1.8	1.6
日野用水上堰(上田用水合流前)	1.8	1.4
根川(クリーンセンター横)	2.7	2.4
平山用水(取水口)	1.7	1.1
南平用水(三橋宅前)	2.4	1.2
程久保川・落川用水(三沢中学校横(八小前))	1.6	1.2
浅川(新井橋下流)	1.2	1.2

資料：「平成21年度 河川及び水路の水質等分析結果報告書」(平成22年3月、緑と清流課)

市内の河川・用水(調査対象)はすべて「B類型」に分類され、生物学的酸素要求量(BOD\*)の環境基準\*値は3mg/lです。

平成21年度は、平成20年度に環境基準\*値を超過していた日野用水上堰(上萬橋)を含むすべての地点で、環境基準\*を達成しました。

## ■水の保全・創出に関する問題点・課題

### 用水に関する問題点・課題

- ・生物の生息環境の維持と水質維持のために、年間通水の徹底が必要です。
- ・水田の減少により水路自体が消滅したり、組合員の高齢化により用水組合の存続が危ぶまれているなど、用水の年間通水が困難になることが懸念されます。用水の保全のためにも、水田を維持し、現行の慣行水利権を維持していくことが必要です。
- ・用水路に捨てられるごみの回収に時間と費用がかかり、水路の環境整備に必要な時間と費用を圧迫していることが問題となっています。
- ・そこに生息する生物等に配慮し、子どもたちが遊べる空間がある親しめる用水の整備が必要です。
- ・用水守の登録数は増加していますが、認知度の低さや活動内容などに課題が残ります。

### 河川に関する問題点・課題

- ・子どもが遊べる場所や、「水辺の楽校\*」などの市民活動が活発に行われています。今後も、河川に親しめる機会や場所をさらに増やしていくことが必要です。
- ・水質は以前より良くなっていますが、水量の低下が懸念されます。
- ・モクズガニなど、一部の生物が河川に戻ってきています。更に生態系\*を豊かにするために今後も引き続き、生態系\*の保全に配慮した河川への転換が必要です。

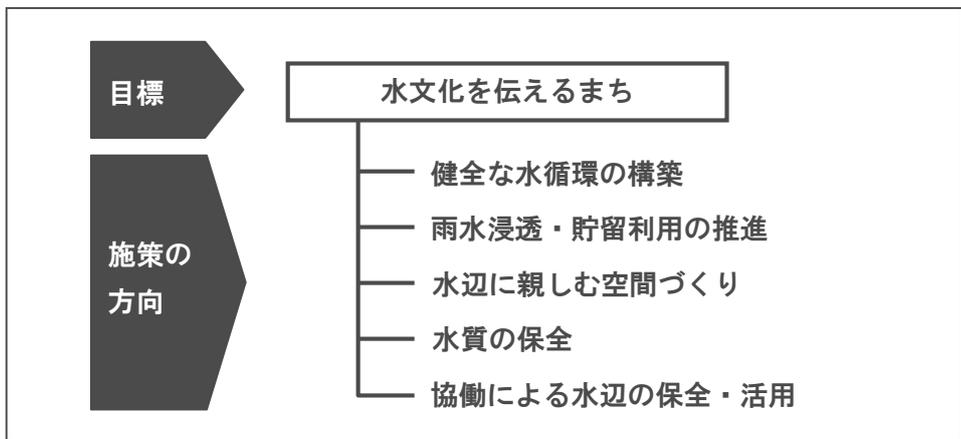
### 湧水・地下水に関する問題点・課題

- ・湧水箇所や湧水量が減少し、枯渇しているところもあります。湧水を保全するためにも、地下への雨水浸透を進めることが必要です。

### その他（雨水利用）

- ・二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）削減、資源の有効利用の観点からも、水の供給を水道のみに頼るのではなく、雨水を水資源として捉え、積極的に活用することが望まれます。また、雨水の貯留、地下への浸透は、都市型洪水対策の一環としても捉えられます。
- ・小・中学校では一部で雨水利用を行っているので、その取組を広く普及していくことが必要です。

■ 水分野の目標と施策の方向



河川・用水・湧水・地下水といった豊かな水環境とともに培ってきた「水文化」を守り、水資源を持続的に活用していくために、生態系\*の保全や親水、景観などにも配慮しながら、健全な水循環に寄与する方策の検討に向けた取組や、より親しめる空間づくり、水質を保全していくための取組を進めます。そして、新たな水資源として雨水の浸透や貯留利用を推進していきます。

また、この豊かな水環境を保全し、「水文化」を継承するためには、一人ひとりが水の大切さや素晴らしさを知り、日野の財産であることを意識し、みんなで守っていくことが不可欠です。そのため、協働で水辺を保全・活用していくための仕組みづくりや啓発を進めていきます。

各主体の役割

市民	事業者	市民団体	市
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水循環の仕組みを理解し、地下水かん養*に努める。</li> <li>● 雨水を資源として有効活用する。</li> <li>● イベントや各種調査への参加を通じて水に親しむとともに、できることから管理活動に参加する。</li> <li>● 生活の中で、水を汚さないように気をつける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水循環の仕組みを理解し、地下水をくみ上げすぎないなど水を大切に利用する。</li> <li>● 雨水を資源として有効活用する。</li> <li>● 水を汚さないよう、排水規制等を遵守する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水循環や水辺の大切さを市民等に伝えるための活動を推進する。</li> <li>● 関係機関等と連携し、水質・生態系*調査等の実態把握や、用水等水辺の管理活動等を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民や事業者への普及啓発を行い、水や水辺、水循環に対する意識を高める。</li> <li>● 市民等が主体的に行う調査等への協力・支援を行う。</li> <li>● 市民の協力を得ながら、地下水かん養*や水辺に親しむ空間づくりを進める。</li> </ul>

■ 水分野の施策 【「重点」欄に がついているものは、重点施策とします (P100～P102 参照)】

■ 健全な水循環の構築

市内の水収支に関する実態調査を行い、水辺の保全・活用に係る具体的な方策を検討します。

また、水循環の基本となる地下水のかん養\*や、循環・生態系\*保全等を考慮した用水・河川・湧水・地下水の保全・活用を進めます。



黒川清流公園

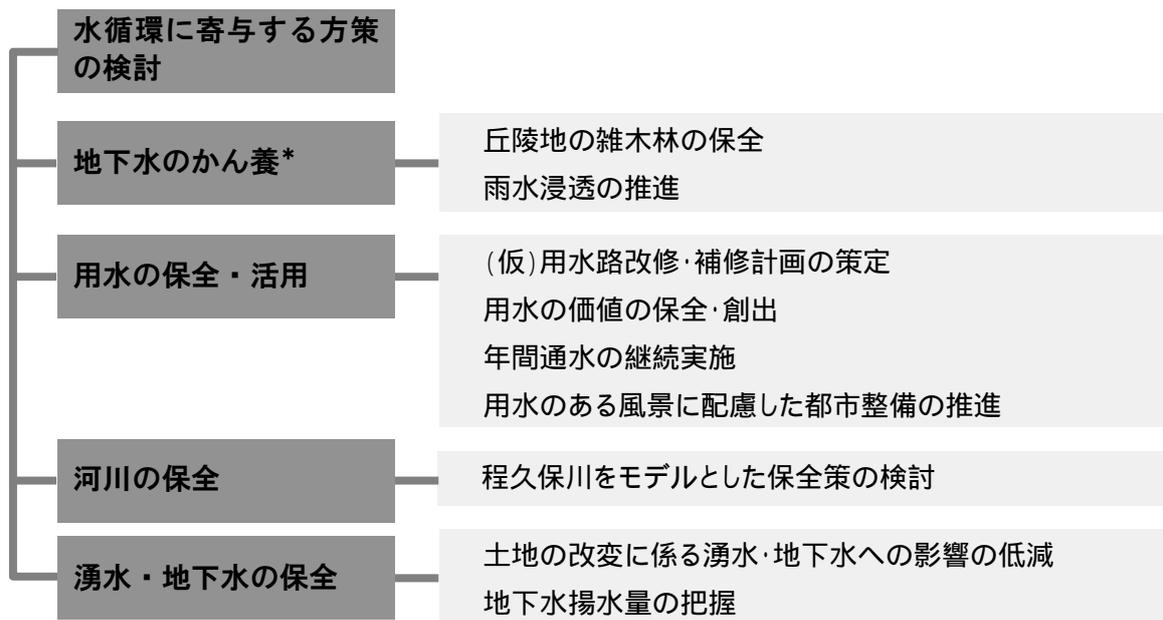


多摩川河川敷

【関連計画】

第5次日野市基本構想・基本計画、日野市まちづくりマスタープラン、日野市みどりの基本計画、第2次日野市農業振興計画

施策



みどり分野

水分野

ごみ分野

地球温暖化分野

生活環境分野

施策		具体的な取組	実施状況	重点
水循環に寄与する方策の検討		市内の水収支の実態や、重要箇所における降水量と湧水量の関係、湧水周辺の生態系*などを調査する。調査結果をもとに、地下水かん養*、水辺の環境保全から水利用、治水までを含めた水循環に寄与する方策を検討する。	新規	★
地下水のかん養*	丘陵地の雑木林の保全	地下水かん養*の観点から、雑木林の保全・維持管理を推進する(目的に沿った管理方法の選択)。	継続	
	雨水浸透の推進	宅地内のコンクリート被覆の最小化や、既存施設への雨水浸透施設導入を促進するため、各種PRや保全活動との連携など意識啓発を進める。新築や増改築時の雨水浸透施設の設置・維持管理指導を継続するとともに、重点地区を設定し、PRや導入補助等を強化する。また、公共施設等への雨水浸透施設や透水性舗装の導入を推進する。	継続	
用水の保全・活用	(仮)用水路改修・補修計画の策定	用水カルテプロジェクトによる用水路実態調査等をもとに、用水路の役割や周辺の状況に合わせた保全・改修・補修・開渠化計画を作成する。	新規	
	用水の価値の保全・創出	水辺の生態系*保全や、親しみやすい水辺の保全、緑と清流のまちにふさわしい景観の保全の他、本来の役割である農業用水としての保全や、公園の整備改修と併せた親水空間としての利用、小水力発電*による啓発など、様々な用水の価値を保全・創出する。	継続	★
	年間通水の継続実施	用水の価値を守り「水の郷」にふさわしい水辺環境を守るために、年間通水を実施する。	継続	
	用水のある風景に配慮した都市整備の推進	区画整理事業等を実施する際に、用水沿いの緑地の確保や暗渠化の回避などを行い、用水のある風景の保全に配慮する。	新規	
河川の保全	程久保川をモデルとした保全策の検討	市管理の程久保川上流域をモデルに、今なお残る自然護岸の持つ水源かん養*能力を活かし、「川らしい川」を将来に残すための保全策の検討を行う。	継続	
湧水・地下水の保全	土地の改変に係る湧水・地下水への影響の低減	清流保全条例に基づき湧水や地下水脈に影響のある工事や土地利用を行う場合は、湧水等に配慮するよう指導する。また、新たに開発・建築等を行う場合は、湧水などを活かしたデザインを取り入れるよう指導する。	継続	
	地下水揚水量の把握	法令に基づく揚水量の報告を徹底し、急激な揚水量の増加による地下水位の低下や湧水の枯渇、地盤沈下等が起こらないよう監視する。	継続	

### ■雨水浸透・貯留利用の推進

雨水を重要な水資源として捉えるとともに、都市型洪水対策等も考慮し、雨水浸透・貯留施設などの設置を進めます。

また、地域において、楽しく有効に雨水利用を推進していくためのモデルづくりを進めます。

**【関連計画】**

第5次日野市基本構想・基本計画

#### 施策

雨水浸透・貯留施設の設置促進

大規模な雨水浸透・貯留施設の設置促進  
家庭や事業所への雨水浸透・貯留施設の設置促進

地域における雨水利用の推進

雨水利用モデル事業の検討・実施

施策		具体的な取組	実施状況	重点
雨水浸透・貯留施設の設置促進	大規模な雨水浸透・貯留施設の設置促進	団地の建て替えや公園・グラウンド等の整備に伴う地下等への雨水浸透・貯留施設の設置を呼びかけ、都市型洪水対策や非常時利用、河川流量の確保に活用する。	継続	
	家庭や事業所への雨水浸透・貯留施設の設置促進	家庭や事業所への雨水浸透・貯留施設の設置を呼びかけるとともに、補助金の交付を推進する。また、公共施設でも積極的に雨水浸透・貯留利用を推進する。	継続	
地域における雨水利用の推進	雨水利用モデル事業の検討・実施	公共施設を起点として、貯留した雨水を地域で有効活用し、さらなる環境保全につながるようなモデル事業を検討・実施する。	新規	

## ■水辺に親しむ空間づくり

市民に親しまれている河川や用水などの水辺を身近に接して遊び・学び・散策できる空間として創出していきます。

また、ふるさとの風景として市民に再認識してもらうようなPRを行っていきます。



河川で遊ぶ親子  
(浅川、新井橋下流)

### 【関連計画】

第5次日野市基本構想・基本計画、日野市まちづくりマスタープラン、日野市みどりの基本計画、日野市観光基本計画

### 施策

親しめる水辺の創出

遊び、学べる水辺の創出  
周遊できる水辺の創出  
水辺づくりの提案

「水辺のある風景」のPR

施策		具体的な取組	実施状況	重点
親しめる水辺の創出	遊び、学べる水辺の創出	生物が観察できるワンド*や「水辺の楽校*」の整備など、河川や用水に近づいて遊んだり学んだりできるようなスポットを創出する。	継続	
	周遊できる水辺の創出	景観等に配慮した親しみやすく、心安らく水辺を整備し、用水の歴史・文化や水田と用水の織り成す日野の原風景を保全し、その重要性を広く伝える。また、河川敷に下りられる場所を増やし、川辺を周遊できるような散策路を整備する。	継続	
	水辺づくりの提案	現在の河川構造を見直し、生態系*保全や親水性、景観に配慮した近自然河川工法*に基づく水辺づくりを市民とともに検討し、国や東京都に提案していく。	継続	
「水辺のある風景」のPR		河川や用水を含めた、優れた景観スポットを市民から募集し、「水辺のある風景」としてPRする。	継続	

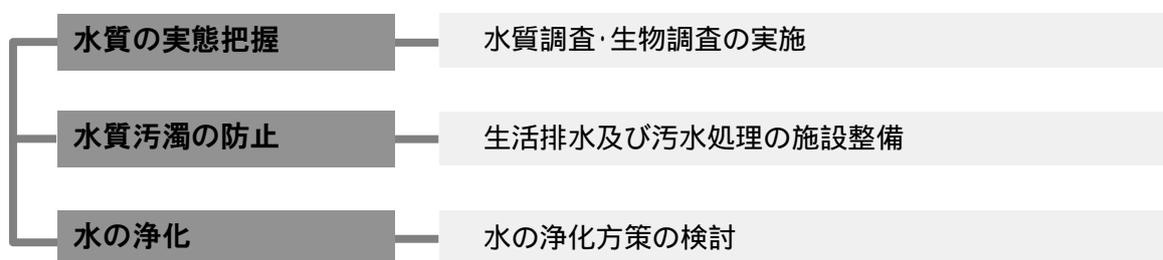
## ■水質の保全

河川・用水・湧水等の水質の実態を引き続き把握するとともに、生活排水による水質汚濁の防止や水質の浄化方策の検討を進めます。

### 【関連計画】

第5次日野市基本構想・基本計画

### 施策



施策		具体的な取組	実施状況	重点
水質の実態把握	水質調査・生物調査の実施	用水、河川、湧水、地下水の水質調査や、用水、河川の生物調査を実施し、水質や生態系*の状態を継続的に把握する。	継続	
水質汚濁の防止	生活排水及び汚水処理の施設整備	汚水管の整備や下水道接続の促進(戸別指導、工事費用融資あつせん)、下流部の汚濁状況の情報提供などを実施する。	継続	
水の浄化	水の浄化方策の検討	自然の持つ浄化作用を利用した河川や用水の浄化等、水質をきれいにするための方策を推進する。	継続	

## ■協働による水辺の保全・活用

協働で水辺を保全・創出していく気運を高めるために、水辺などの大切さを伝えられる指導者の育成や水辺に親しむ機会・場の創出などを進めます。さらに、水辺の保全是河川全体が関わってくることから、流域連携による活動も強化していきます。

また、既存の用水守制度や河川敷の保全活動への支援をはじめ、市民が水辺の保全・管理を行うための活動を充実させます。

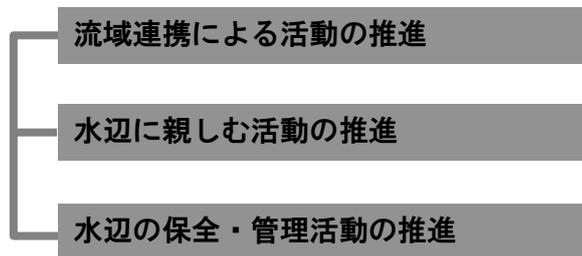


水辺の楽校  
(浅川一ふれあい橋上流)

### 【関連計画】

第5次日野市基本構想・基本計画、日野市みどりの基本計画、  
第2次日野市農業振興計画

### 施策



施策	具体的な取組	実施状況	重点
流域連携による活動の推進	流域連携による水源かん養*の活動や、水辺づくりなどを通じた啓発活動を推進する。	継続	★
水辺に親しむ活動の推進	用水やビオトープをはじめとする水辺に親しめる場や機会を創出するとともに、水辺の楽しさや大切さなどを伝えることのできる指導者の確保に努める。	新規	★
水辺の保全・管理活動の推進	用水守制度を充実するとともに、地域や学校、用水守等が用水組合や農業者の用水管理活動を支援するための新たな活動を進める。また、清掃や草刈りなど、河川敷の美化・保全活動を行っている団体や個人への支援を行う。	継続	

## 日野市の原風景 ～用水編～



### 用水路のある風景

#### ■日野市の用水路

日野市内の用水路の築造は、約 450 年前にもさかのぼる江戸期から行われたといわれています。以来、営々として東京の穀倉地といわれた日野市の基幹産業を支えてきました。水田の減少等に伴い用水路も減りつつありますが、現在も、全長 116km にわたる用水路が残されています。

日野市は水環境に恵まれており、用水も多摩川・浅川・程久保川・湧水と、多様な水源を活用しています。

#### ■水辺とのふれあいへの活用

農業用水としてではなく、市民の水辺とのふれあいを目指す用水の整備・活用例として、水田を復元し農業体験を行える「よそう森公園」、コンクリート護岸を壊して「水車小屋」を復元し、小学校のピオトープにも活用されている向島用水親水路などが挙げられます。

このような新たな視点からの用水路の活用が、日野市の原風景の保全・継承につながっていきます。



写真：よそう森公園

### 用水のある生活風景「かわばた」と「水車」

#### ■日常の洗い場＝「かわばた」

用水路沿いには、用水に下りるために数段低くなっている場所がありますが、ここは日野の言葉で「かわばた」と呼ばれています。

「かわばた」は、田んぼで採れた野菜や農具の泥を落としたり、各家庭が食器洗いや洗濯をする場所でした。みんなで用水を利用していたので、桶などが流れないようにしたり、水が汚れないようにするなど、下流への配慮は怠らなかつたようです。

資料：「歴史的・生態的価値を重視した水辺都市の再生に関する研究」  
(平成 19 年度、法政大学エコ地域デザイン研究所)



写真：かわばた（豊田用水）

#### ■“米どころ”を感じさせる水車

日野の用水路にはたくさんの水車が架けられていました。水車には、田んぼに水を引くためのものもありますが、日野の用水路に設置された水車は、精米や製粉のためのものです。

水車堀公園と向島用水親水路には、当時をしのばせる水車が復元されています。



写真：(右) 水車堀公園  
(左) 向島用水親水路

### ③「ごみゼロのまち」の実現に向けた取組

#### ■ 日野市のごみに関する現状と課題

##### ■ 日野市のごみ問題の特徴

##### ～市民との対話を重ねて進んだ「ごみ改革」～

日野市は、かつて、「多摩地域で不燃ごみとリサイクル率がワースト 1」という問題を抱えていました。

大量生産・大量消費・大量破棄の社会の仕組みを、日野市から変えていき「ごみゼロ社会」に少しでも近づいていけるよう、「環境にやさしいまち・ひの」を目指すための第一歩として、平成 12 年 10 月に「ごみ改革」が行われ、ダストボックス収集から戸別収集方式への転換と、有料指定袋制（ごみ処理手数料）を実施しました。市民の理解を得てこの改革を成功させるために、延べ 600 回にわたる説明会の実施や情報誌の発行を行いながら、市民から市民への啓発活動なども積極的に行われました。

ごみの減量もリサイクルも十分に進んでおらず、このままでは、最終処分場への搬入配分量の超過により、多額の追徴金発生の可能性まで出てきていました。その大きな原因のひとつが、利便性を求めて設置されたダストボックス収集にあったことは明らかでした。

こうした「ごみ改革」の結果、日野市の収集ごみ量は大きく減少し、多摩地域におけるワースト記録も改善されるなど、ごみのリバウンドもなく、ごみ減量が進んでいます。（表 5-1 参照）。また、ごみ問題に対する市民の意識も高まりました（図 5-4 参照）。今も、市民の努力と協力により、収集ごみ量は減少しつづけており、「容器包装お返し大作戦」や「レジ袋削減」など、市民主体の取組が展開されています。

表 5-1 ごみの実態の変化（ごみ改革前後・多摩地域 30 市町村の中の日野市）

	可燃ごみ量	不燃ごみ量	総資源化率*
平成 11 年度 （ごみ改革直前）	ワースト 4 (760.7g / 人・日)	ワースト 1 (193.7g / 人・日)	ワースト 1 (13.8%)
平成 13 年度 （ごみ改革直後）	ベスト 2 (496.1g / 人・日)	14 位 (92.8g / 人・日)	7 位 (29.6%)
平成 15 年度	ベスト 1 (487.9g / 人・日)	18 位 (99.2g / 人・日)	10 位 (30.0%)
平成 17 年度	ベスト 1 (464.8g / 人・日)	21 位 (97.9g / 人・日)	18 位 (29.9%)
平成 19 年度	ベスト 2 (450.4g / 人・日)	25 位 (96.3g / 人・日)	15 位 (36.0%)
平成 21 年度	ベスト 3 (440.3g / 人・日)	25 位 (90.4g / 人・日)	17 位 (35.7%)

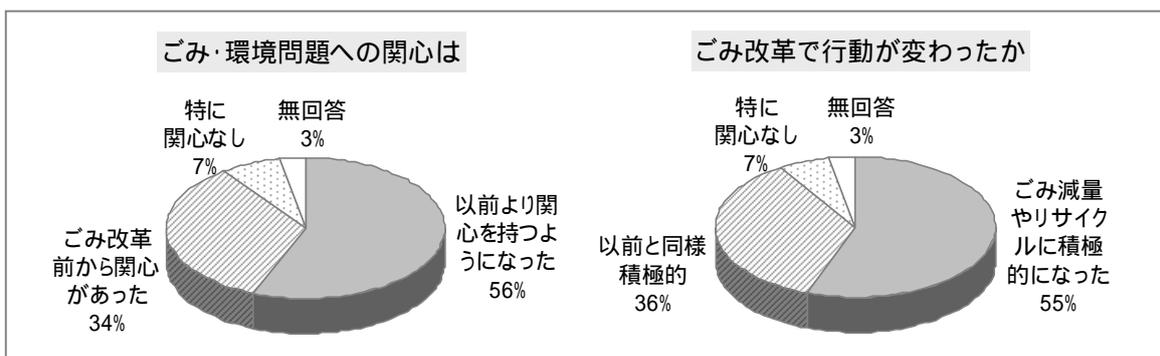
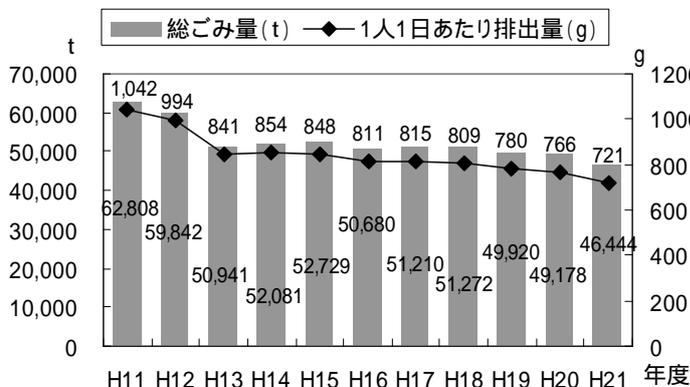


図 5-4 ごみ改革による市民の意識の変化

資料：日野市ホームページ、「多摩地域ごみ実態調査」（財団法人 東京市町村自治調査会）

## ■データでみる ごみ・資源化の現状

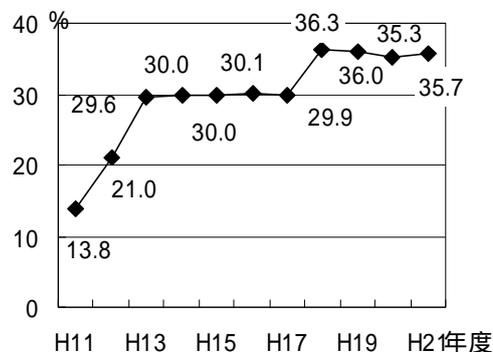
総ごみ量と1人1日あたり排出量の推移



資料：「日野市の清掃概要（平成 21 年度版）」（平成 22 年 10 月、ごみゼロ推進課）

総ごみ量と1人1日あたり排出量は、平成 12 年度の「ごみ改革」により大きく減少した後も減少傾向にあり、平成 21 年度はごみ改革以降、排出量が最も少なくなりました。「第 2 次日野市ごみゼロプラン」（平成 21 年度策定）の目標＝多摩地域で一番少ないごみ排出量の実現のためには、さらに1人1日あたり 78.6g（平成 21 年度現在）の削減が必要です。

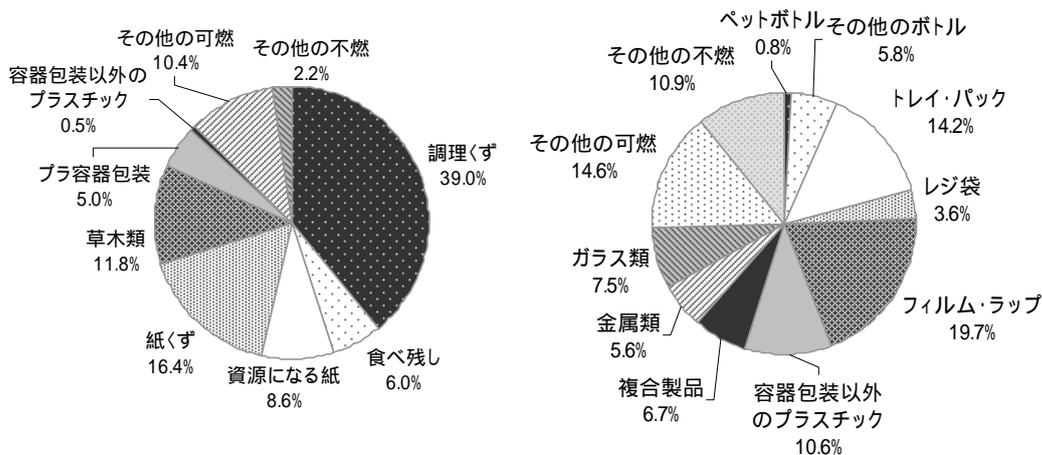
総資源化率\*の推移



資料：ごみゼロ推進課

総資源化率\*は、平成 12 年度のごみ改革や平成 18 年度のエコセメント化事業の成果により、平成 11 年度と比較して大幅に向上し、近年は約 36%前後で推移しています。

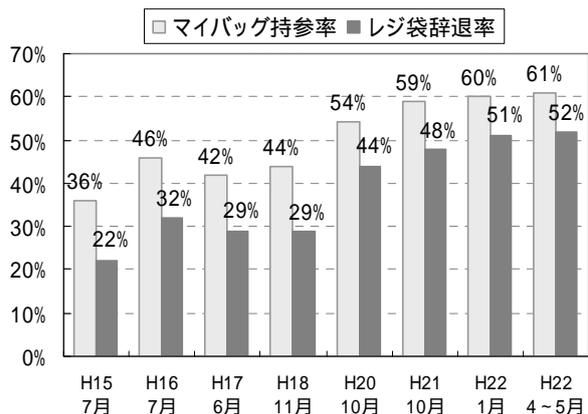
(左)可燃ごみ、(右)不燃ごみの組成割合(平成 19 年度)



資料：「第 2 次日野市ごみゼロプラン」（平成 21 年 6 月、日野市）

可燃ごみは調理くず、不燃ごみはプラスチックやビニール類が最も多くなっています。また、可燃ごみに不燃物や資源が混じるなど、分別の不備もみられます。

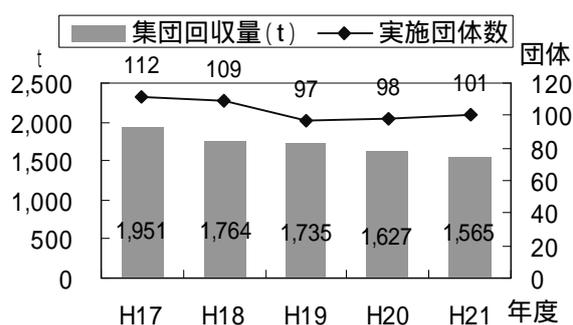
マイバッグ持参率・レジ袋辞退率の推移



資料：ごみゼロ推進課

マイバッグ持参率・レジ袋辞退率ともに増加しており、意識の定着がみられます。

集団回収実施団体数と回収量の推移



資料：「日野市の清掃概要（平成 21 年度版）」（平成 22 年 10 月、ごみゼロ推進課）

地域での集団回収量は減少傾向にあります。集団回収実施団体数は、平成 19 年度に減少後、近年微増傾向にあります。

■ごみ・資源化に関する問題点・課題

ごみ減量に関する問題点・課題

- ・「ごみ改革」の結果、全体的なごみ排出量が減少し、市民意識も高まりました。今後も引き続きごみ減量に向けた取組を推進していく必要があります。
- ・まずは、ごみを持ち込まない・ごみにしないという意識を高めることが必要ですが、市内スーパーのレジ袋無料配布中止に向けた共同会議は継続されつつあるものの、全市的な取組に至っていません。
- ・ごみを出さないライフスタイルへの転換に向けて、ものを大事にする、長く使うという行動を浸透させることも必要です。

リサイクルに関する問題点・課題

- ・資源を適切にリサイクルするためにも、ごみと資源の分別を徹底することが必要です。
- ・生ごみリサイクルや「容器包装お返し大作戦」など、既存の取組を充実し、市民の当たり前の行動として浸透させることが必要です。
- ・生ごみは家庭内循環（自家処理）だけでなく、地域内で資源循環を推進できるような仕組みを充実することも必要です。

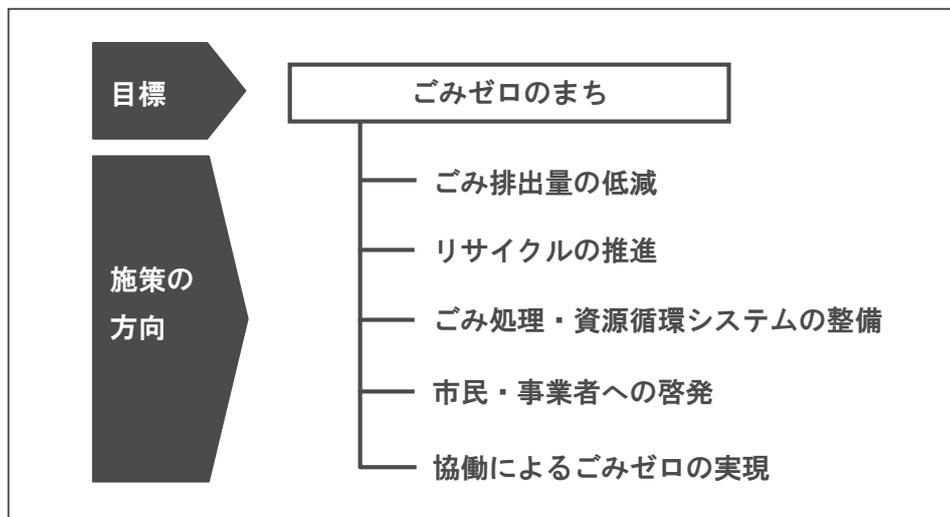
ごみ処理に関する問題点・課題

- ・安定的・継続的なごみ処理のためにも、施設の充実やごみ処理費用の低減などが必要です。

協働によるごみゼロへの取組に関する問題点・課題

- ・「ごみ改革」や各種取組を推進してきた結果、市民、事業者、市の協働体制が構築されつつあります。今後も、この体制を維持しつつ、さらなる取組を推進していくことが必要です。
- ・集団回収をはじめとする地域の取組をより促進することが必要です。そのためにも、廃棄物減量等推進員\*制度など、既存の制度の充実を図ることが必要です。
- ・拡大生産者責任\*の考え方を浸透させ、ごみ減量や資源回収、リサイクルなどの各場面において、事業者の役割の明確化を図ることが必要です。

## ごみ分野の目標と施策の方向



「ごみ改革」の成果をふまえて、さらなるごみ減量・資源化を推進するためには、一人ひとりの確実な行動や事業者の努力が不可欠です。そのために、「拡大生産者責任\*」の取組の一つとして市民の行動による「容器包装お返し大作戦」を実施し、プラスチック容器を回収ボックスのある店頭に戻す行動（リターン）を含めた5Rを推進します。

また、ごみの減量による地球温暖化\*防止への寄与など、新たな視点も取り入れつつ、市民・事業者・市、そして地域がそれぞれの役割を的確に果たし、ごみゼロの実現に向けた「第2のごみ改革」を進めていきます。

### 各主体の役割

市民	事業者	市民団体	市
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日々の生活の中で、5R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル、リターン）を実践する。</li> <li>● ごみゼロに向けた取組を実行し、広く周りにも伝える。</li> <li>● 地域での取組に参加する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 拡大生産者責任*の考え方に基づき、事業所からのごみ削減や容器包装の削減、消費者へのPRを行う。</li> <li>● 原料から見直し、LCA（ライフサイクルアセスメント）*の観点から、ごみの少ないものづくりを進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民に広く5Rの行動を広める。</li> <li>● 市民、事業者や行政との話し合いにより、地域や市全体のごみゼロに向けた活動を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民に広く5Rの行動を広める。</li> <li>● 事業者の拡大生産者責任*を追求する。</li> <li>● ごみ処理・資源循環システムの整備を進め、適正で環境負荷の少ないごみ処理を推進する。</li> </ul>

■ **ごみ分野の施策** 【「重点」欄に がついているものは、重点施策とします (P103～P104 参照)】

■ **ごみ排出量の低減**

ごみゼロの実現にむけて、まずはごみになるものを持ち込まないために、レジ袋の削減などを進めます（リフューズ）。また、できるだけモノをごみにしないために、使い捨て容器の削減（リデュース）、モノの再使用（リユース）や長寿命化を促進するための取組を進めます。さらに、「拡大生産者責任\*」の考え方を追求するために、容器包装を店頭に戻す行動（リターン）を促進します。



マイバッグ普及活動

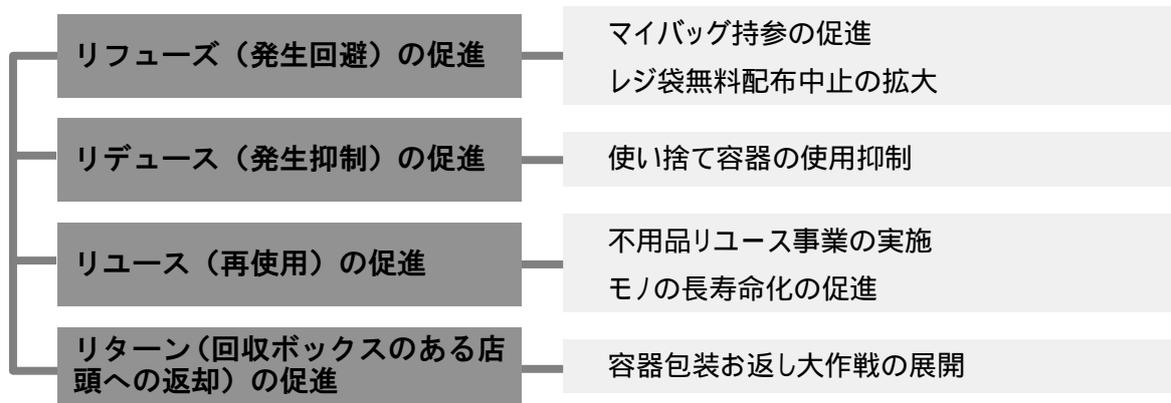


容器包装お返し大作戦

【関連計画】

第5次日野市基本構想・基本計画、第2次日野市ごみゼロプラン（一般廃棄物処理基本計画）

**施策** .....



施策		具体的な取組	実施状況	重点
リフューズ(発生回避)の促進	マイバッグ持参の促進	「使い捨て」の象徴であるレジ袋の削減のために、市民がレジ袋をもらわないようにするなどの啓発活動を進める。	継続	
	レジ袋無料配布中止の拡大	一部スーパー等で実施しているレジ袋無料配布中止を市内全域に拡大するために、三者(市民、事業者、市)によるレジ袋無料配布中止に向けた共同会議を継続し、進めていく。	継続	★
リデュース(発生抑制)の促進	使い捨て容器の使用抑制	市の会議でのペットボトルの使用を禁止する。また、マイボトル持参の呼びかけや給水、給茶スポットのPRなどにより、ペットボトル入り飲料の購入抑制を促進する。市内のイベント等における使い捨て容器の使用削減(マイ食器、リユース食器の利用)を推進する。	継続	
リユース(再使用)の促進	不用品リユース事業の実施	「ひの市民リサイクルショップ回転市場」や「リサイクル事務所」による不用品リユース事業の継続実施を支援する。	継続	
	モノの長寿命化の促進	リサイクル事務所やまちの修理店、リサイクル自転車販売協力店などと連携し、製品の修理・再生を推進する。	継続	
リターン(回収ボックスのある店頭への返却)の促進	容器包装お返し大作戦の展開	容器包装の店頭回収を促進するため、回収を実施している販売店の情報提供、販売店への協力依頼等を実施する。	継続	★

## ■リサイクルの推進

ごみを減らすために、資源として活用できるものをできるだけ回収し、リサイクルを進めます。

また、生ごみリサイクルなどの取組を引き続き推進します。



### 【関連計画】

第5次日野市基本構想・基本計画、第2次日野市ごみゼロプラン（一般廃棄物処理基本計画）

### 施策

資源物回収の推進

分別ルールの徹底  
地域の集団回収への支援

容器包装リサイクルの推進

プラスチック製容器包装リサイクルの拡大

生ごみリサイクルの推進

生ごみの家庭内循環（自家処理）の普及促進  
生ごみや剪定枝の地域内循環の拡大  
民間生ごみリサイクル施設の活用

施策		具体的な取組	実施状況	重点
資源物回収の推進	分別ルールの徹底	プラスチック製容器包装や古紙類・繊維類、びん・缶類をごみとして排出しないよう、分別方法を周知・徹底する。それにより、不燃ごみの減量化も促進する。	継続	
	地域の集団回収への支援	資源の集団回収を促進するために、補助制度などを活用する。	継続	
容器包装リサイクルの推進	プラスチック製容器包装リサイクルの拡大	費用対効果を考慮した中で、プラスチック製容器包装の分別回収拡大とともに、ごみ処理施設の更新と併せて、プラスチック製容器包装リサイクルのための施設整備を検討する。	継続	
生ごみリサイクルの推進	生ごみの家庭内循環（自家処理）の普及促進	生ごみの減量化と堆肥化を促進するために、コンポスト容器購入補助や生ごみリサイクルステッカーの配布を実施する。	継続	★
	生ごみや剪定枝の地域内循環の拡大	生ごみや落ち葉、剪定枝を堆肥化して利用する地域内循環を拡大する。	継続	★
	民間生ごみリサイクル施設の活用	事業系食品廃棄物の民間生ごみリサイクル施設への搬入を促進する。また、家庭生ごみのリサイクルを大幅に増やすために、民間生ごみリサイクル施設の活用を検討する。	新規	



## ■ごみ処理・資源循環システムの整備

ごみとして排出されたものを適正に、できるだけ環境への負荷が少ない形で処理していくために、ごみ処理施設の整備やエネルギー回収などを進めます。

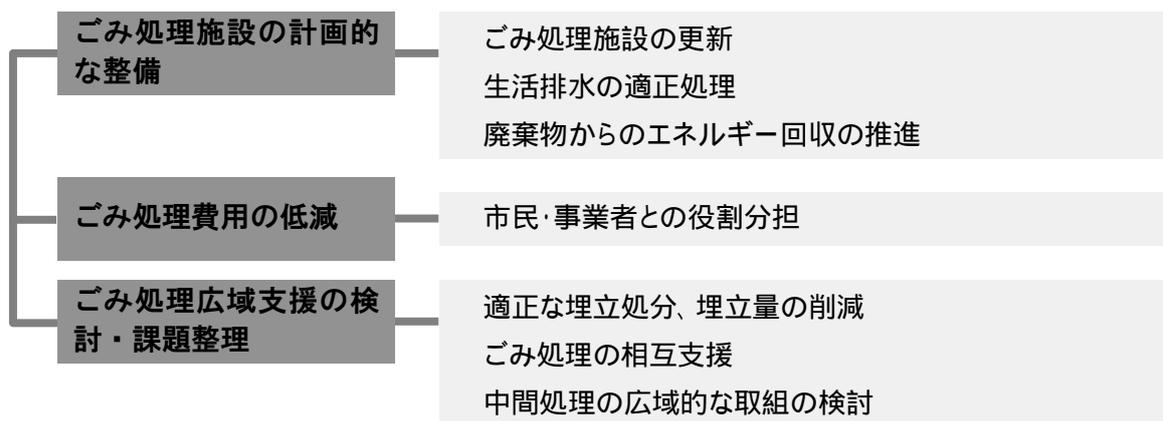
また、持続的なごみ処理のためにも、市民や地域に協力を求めるとともに、拡大生産者責任\*の考え方にに基づき事業者と役割分担をし、ごみ処理費用を低減していきます。



### 【関連計画】

第5次日野市基本構想・基本計画、第2次日野市ごみゼロプラン（一般廃棄物処理基本計画）、一般廃棄物処理施設計画

### 施策



施策		具体的な取組	実施状況	重点
ごみ処理施設の計画的な整備	ごみ処理施設の更新	老朽化したごみ処理施設を更新し、焼却処理によるエネルギー回収の促進、資源選別処理基盤の充実やプラスチック容器包装リサイクルの拡充を図る。	継続	
	生活排水の適正処理	し尿や浄化槽汚泥などの生活排水を安定かつ適正に処理する。	継続	
	廃棄物からのエネルギー回収の推進	地球温暖化*対策の観点から、廃棄物発電の推進、焼却施設から発生する中低温熱の利用、廃棄物系バイオマスの利活用を検討する。	継続	
ごみ処理費用の低減	市民・事業者との役割分担	拡大生産者責任*の考え方に伴う事業者による容器包装の回収・資源化や、地域での集団回収の充実などにより、市の負担を軽減する。また、プラスチック容器の回収にかかる費用を提示し、「容器包装お返し大作戦」への協力を求める。	継続	
ごみ処理広域支援の検討・課題整理	適正な埋立処分、埋立量の削減	「東京たま広域資源循環組合」による広域的な連携のもと、埋立処分場での適正な処分の推進及びエコセメント化などによる埋立量の削減を推進する。	継続	
	ごみ処理の相互支援	多摩地域での適正なごみ処理に支障が生じた場合の相互支援や、災害廃棄物の広域的連携などを推進する。	継続	
	中間処理の広域的な取組の検討	中間処理の広域的な取組の可能性等について、近隣市との連携・調整を検討する。	継続	

## ■市民・事業者への啓発

ごみゼロの実現には、市民・事業者の意識の向上・行動が不可欠なことから、様々な情報提供や未来を担う子どもたちへの啓発活動、取組の成果の公表などを行います。



ごみゼロマンによる出前授業



ごみ・資源分別カレンダー

### 【関連計画】

第5次日野市基本構想・基本計画、第2次日野市ごみゼロプラン（一般廃棄物処理基本計画）

### 施策

市民の意識向上・行動促進

子どもへの啓発活動の推進

事業者の意識の向上・行動促進

取組の成果の公表

情報提供ツールの充実

行動促進のための体験学習の充実

転入者への情報提供の徹底

グリーン購入の促進

施策		具体的な取組	実施状況	重点
市民の意識向上・行動促進	情報提供ツールの充実	ごみ回避・発生抑制に重点を置いて、市民がすべきことを広報やHP、市民団体主催の講座等で啓発するとともに、携帯電話サービスの活用など、新たな情報提供方策を検討する。また、市民・市民団体と連携し、各種キャンペーンを実施する。	継続	★
	行動促進のための体験学習の充実	市民団体等と協力し、家庭での生ごみリサイクル方法等の実践講座を開催する。	継続	
	転入者への情報提供の徹底	転入者にごみ分別や資源回収等のルールを徹底するために、ごみ相談窓口の充実や、転入手続き時の分別方法の助言の徹底等を実施する。	継続	
	グリーン購入の促進	環境に配慮した商品や、ごみの排出が少ない商品などを紹介し、購入段階からごみゼロ等を意識するよう啓発する。	継続	
子どもへの啓発活動の推進		市民団体等と協力し、幼児・児童向けのごみ減量・リサイクル講座を実施し、子どものみならず保護者にも行動を普及させるための啓発活動を推進する。	継続	
事業者の意識の向上・行動促進		拡大生産者責任*の考え方を浸透させ、製造や流通の段階で、商品だけでなく、使用後のリサイクルやごみ処理に責任があることを認識させる。また、事業者の進んだ取組の積極的な公表などにより、事業者の自主的な取組を応援する。	継続	
取組の成果の公表		ごみの削減量やCO <sub>2</sub> 削減効果などのデータをわかりやすく公表する。	継続	



子どもへの啓発「夏休み子どもごみ探検隊」



ごみ情報誌「エコー」

## ■協働によるごみゼロの実現

一人ひとりが、そしてそれぞれの主体が、果たすべき役割を認識して取り組んでいくための「日野ルール\*」づくりを進めます。

また、民間主体の取組を促進するために、地域での活動支援や関係機関との調整を行います。



レジ袋無料配布中止に向けた共同会議

### 【関連計画】

第5次日野市基本構想・基本計画、第2次日野市ごみゼロプラン（一般廃棄物処理基本計画）

### 施策

「日野ルール\*」づくり

コミュニティ単位での取組

ごみゼロ活動の支援  
 廃棄物減量等推進員\*の活用  
 新聞紙の民間回収への移行

施策		具体的な取組	実施状況	重点
「日野ルール*」づくり		市民・事業者・市が協力して、ごみゼロに向けた「日野ルール*」づくりを目指す。	継続	
コミュニティ単位での取組	ごみゼロ活動の支援	集団回収活動への助成事業や、生ごみリサイクルサポーター制度の充実、モデル自治会によるごみ減量の取組など、自治会・学区などの単位でごみゼロを推進する活動を支援する。	継続	
	廃棄物減量等推進員*の活用	市や市民団体と廃棄物減量等推進員*との連携の機会を増やし、推進員が地域で活躍できるようにする。	継続	
	新聞紙の民間回収への移行	関係機関との調整のもと、新聞紙の分別収集を販売店回収、集団回収へと移行し、地域の取組のひとつとして位置づける。	継続	★

## 生ごみリサイクルを進めています



日野市から出るごみの約6割が可燃ごみで、その約半分が生ごみです。  
食材を買いすぎないように注意したり、野菜を皮まで使ったり、食べ残しを極力減らしたりすることで、生ごみ自体を減らすことが重要ですが、どうしても出てしまう生ごみについては、リサイクルすることによってその量をさらに減らすことができます。

### 家庭内でリサイクル

#### ■まずは、水分を減らす



生ごみの重量のほとんどは水分です。水分が多いと腐りやすくなるため、まずは一絞りして生ごみの水分を切りましょう。



生ごみリサイクル実践家庭にステッカーを配布しています(ごみゼロ推進課)

#### ■生ごみを分解・堆肥化する

以下のような方法で、生ごみを分解し、堆肥化します。

##### ●畑や庭に直接埋める

生ごみを穴に入れて混ぜた後、上から土をかぶせます。



##### ●コンポスト容器で堆肥化する

生ごみと土(腐葉土)をコンポスト容器に交互に入れます。



##### ●発泡スチロールで堆肥化する

発泡スチロール箱の中の土(腐葉土)に生ごみを混ぜ、新聞紙をかぶせてフタをします。  
ベランダでもできます。



##### ●生ごみ処理機を使う

微生物の入ったチップ材などと生ごみを混ぜます。  
手動式生ごみ処理機には、市が購入費助成をしています。(ごみゼロ推進課)



#### ■作った堆肥を使う

生ごみからできた堆肥で野菜や花を育てましょう♪



### 地域でリサイクル

学校区や自治会をはじめとする地域のグループで生ごみリサイクルをしてみませんか。

平成21年度現在、第八小学校区域と東光寺地区の一部でグループによる生ごみ戸別回収・リサイクルが行われています。



第八小学校区では、畑に生ごみを直接投入し、野菜作りを行っています(せせらぎ農園)

## ④「低炭素社会\*を築くまち」の実現に向けた取組

### ■ 日野市の地球温暖化\*対策に関する現状と課題

#### ■ 日野市の地球温暖化\*に関する実態

～平成22年(2010年)までに-6%が目標～

日本は、京都議定書\*の第一約束期間である平成20年(2008年)～平成24年(2012年)の間に、温室効果ガス\*の総排出量を1990年比6%削減することが義務づけられていますが、さらに、平成25年(2013年)以降の目標として、平成32年(2020年)までに1990年比25%、平成62年(2050年)までに1990年比80%という温室効果ガス\*の削減目標が掲げられており、この目標達成、ひいては地球温暖化\*の防止に向けて、より一層取組を強化していく必要があります。

日野市では平成17年度に策定された「環境基本計画 重点対策と推進体制」の中で、“2010年までにCO<sub>2</sub>排出量を1990年比6%削減する”という数値目標を掲げました。また、この計画の下位計画として、平成19年度に「日野市地球温暖化対策地域実施計画」が策定され、部門別の取組内容や目標達成に向けた重点的な取組が定められました。この計画のもと、様々な取組を進めてきましたが、平成20年度(2008年度)現在のCO<sub>2</sub>排出量(653,000t-CO<sub>2</sub>)は、何も対策をしなかった場合に排出されると予測されていた量よりは少ないものの、1990年比で約12%増加しており、目標達成が厳しい状況になっています(次頁参照)。

なかでも、増加傾向にある家庭部門やオフィスなど業務部門におけるCO<sub>2</sub>の排出量を低減するために、平成20年度から「ふだん着でCO<sub>2</sub>をへらそう宣言\*」事業を実施しています。この事業により、市と市民ボランティアによる市民一人ひとりへの啓発が推進され、各家庭や事業所の参加数が順調に増加しており、市全体でCO<sub>2</sub>を減らすための気運が高まってきています。また、市では、CO<sub>2</sub>排出量の削減に寄与する太陽光発電システム及び高効率給湯機器の導入促進のため、平成22年10月から補助金の交付事業を開始しました。一方、日野市の公共施設から排出される温室効果ガス\*についても、ISO14001(環境マネジメントシステム\*)の環境負荷削減プログラムの推進によって削減を進めています。

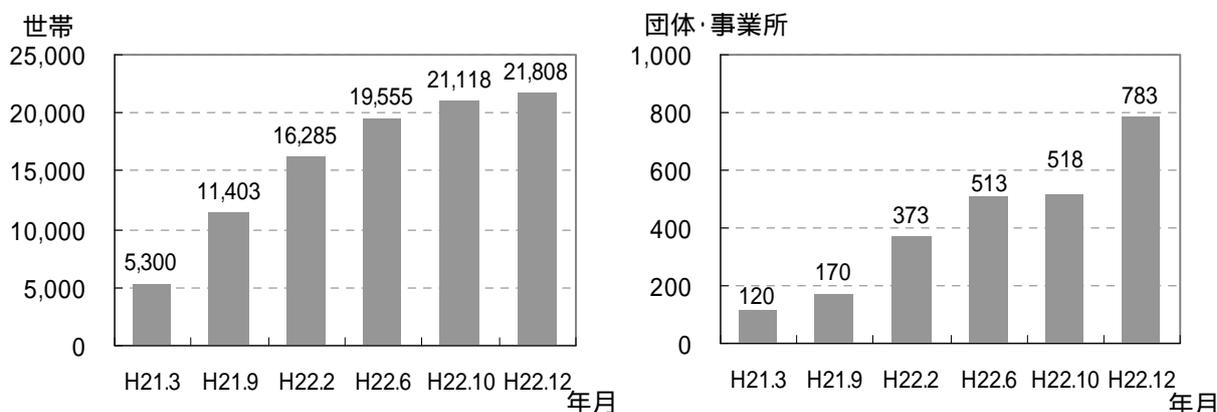
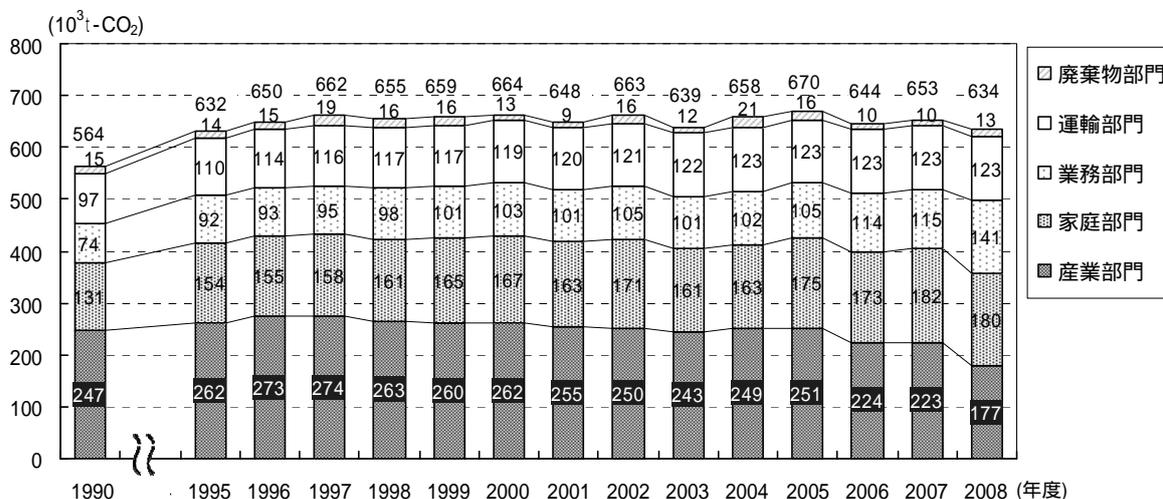


図5-5 「ふだん着でCO<sub>2</sub>をへらそう宣言\*」参加数の推移(左:家庭版、右:団体・事業者版)

資料:環境保全課

■データでみる 地球温暖化\*対策の現状

日野市の二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量の推移

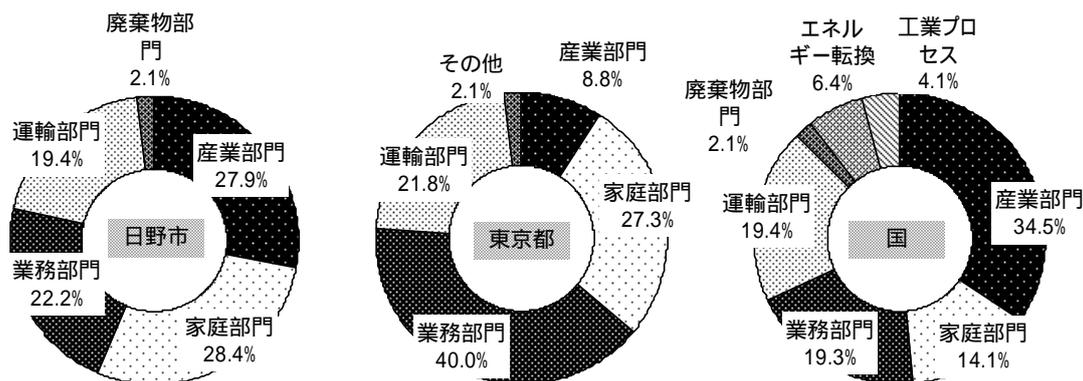


資料：「平成 21 年度、日野市環境白書」（平成 22 年 12 月、環境情報センター）

平成 20 年度（2008 年度）の日野市全体の CO<sub>2</sub> 排出量は 63.4 万 t で、前年度と比べて 2.9%減少していますが、平成 2 年度（1990 年度）比では約 12%増加しました。

部門別の推移をみると、産業部門は減少傾向にあり、運輸部門と廃棄物部門は近年横ばいで推移していますが、家庭部門と業務部門は増加しています。家庭部門と業務部門の CO<sub>2</sub> 排出量の合計は、平成 2 年度（1990 年度）比で約 57%増加しています。

二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量の構成比(平成 20 年度)



資料：日野市/平成 21 年度 日野市環境白書を基に作成、  
東京都・国/東京都 HP (<http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2010/07/60k7f200.htm>)

日野市の CO<sub>2</sub> 排出量の構成比は、東京都と比較して産業部門の割合が大きく、国と比較すると家庭部門及び業務部門の割合が大きいのが特徴です。

## ■地球温暖化\*対策に関する問題点・課題

### CO<sub>2</sub>排出量の削減全般に関する問題点・課題

- ・日野市では、平成20年度現在のCO<sub>2</sub>排出量が1990年比で約12%増加しており、CO<sub>2</sub>排出量の削減に向けて対策を推進することが急務となっています。
- ・家庭部門と業務部門からのCO<sub>2</sub>排出量の合計が全体の約5割を占めていることや、2部門のCO<sub>2</sub>排出量の合計が平成2年度（1990年度）比で約57%も増加していることから、特に家庭及び事業所におけるCO<sub>2</sub>排出量に向けた取組をさらに強化していくことが必要です。
- ・家庭部門や業務部門からのCO<sub>2</sub>排出量を削減するためには、市民や従業員一人ひとりの取組が重要であるため、具体的な環境配慮行動やその行動の重要性を広く認識してもらうことが必要です。

### 省エネルギーの推進、地球温暖化\*防止に関する問題点・課題

- ・「ふだん着でCO<sub>2</sub>をへらそう宣言\*」は少しずつ拡大してきていますが、CO<sub>2</sub>排出量をさらに削減するためには、宣言を確実な行動につなげていく必要があります。
- ・学校における緑のカーテンの取組や校庭の芝生化などは、少しずつ取り組まれています。省エネルギーのためにも、地球温暖化\*対策を推進し、まちなかでのヒートアイランド現象の抑制をさらに推進していく必要があります。
- ・生け垣の整備、庭の植栽、屋上緑化や緑のカーテンなどで、事業者や住宅内の温度上昇等の緩和に努める必要があります。

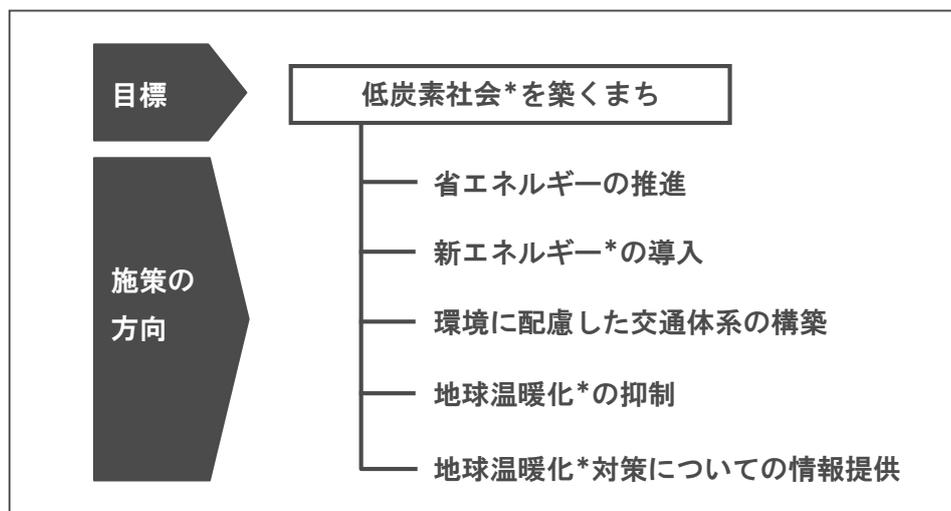
### 新エネルギー\*の導入に関する問題点・課題

- ・学校への太陽光発電システムの導入などは少しずつ進んでいますが、他の公共施設においても、新エネルギー\*の導入を推進していく必要があります。
- ・家庭への新エネルギー\*導入促進のための対策を継続して講じる必要があります。

### 環境に配慮した交通体系に関する問題点・課題

- ・人口減少、少子高齢化、産業構造の変化等を踏まえ、市の中心部は徒歩圏内に職場、学校、医療施設、商業施設などがコンパクトに集約され、拠点とその他の地域が公共交通ネットワークで有機的に連携された効率的で環境負荷の少ない都市構造としていく必要があります。
- ・自動車よりもCO<sub>2</sub>の排出量が少ない公共交通機関への転換に向けて、ミニバスの路線充実や多摩都市モノレールの利用、駅のバリアフリー化などが進んでいます。今後も引き続き市民が使いやすい公共交通機関の充実を図る必要があります。
- ・近距離の移動手段として有効な自転車利用の促進のために、自転車を使いやすい環境整備や、自転車利用者のマナー向上が必要です。
- ・日野バイパスなど道路整備の充実により、自動車からの排出ガスの低減が図られており、今後も渋滞解消等に向けた取組を継続していく必要があります。
- ・自動車を利用する際にできるだけ環境負荷が少なくなるよう、エコドライブ\*などを普及させていく必要があります。

## 地球温暖化\*分野の目標と施策の方向



地球温暖化\*対策に向けて、市内からのCO<sub>2</sub>排出量の削減を進めます。

そのためには市民・事業者の行動が重要であることから、家庭・事業活動・交通のそれぞれの活動場面における省エネルギーや新エネルギー\*の導入等を進めやすいように、家庭・事業所での取組への支援、環境に負荷の少ない交通体系の構築、情報提供や普及啓発を行います。

同時に、市の率先実行として、公共施設からのCO<sub>2</sub>排出量を削減するために、新エネルギー\*の導入をはじめとする取組を推進していきます。

### 各主体の役割

市民	事業者	市民団体	市
<ul style="list-style-type: none"> <li>●地球温暖化*についての理解を深める。</li> <li>●日々の生活の中で、省エネルギー行動を実践する。</li> <li>●建物や家電などの省エネルギー化や新エネルギー*の導入を進める。</li> <li>●環境に負荷の少ない交通手段を選ぶ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地球温暖化*についての理解を深める。</li> <li>●事業活動における省エネルギー化、新エネルギー*の導入を進める。</li> <li>●環境に負荷の少ない交通手段を選ぶ。</li> <li>●省エネルギー・新エネルギー*に関する情報を提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●省エネルギー行動や新エネルギー*導入を普及するための活動を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●省エネルギー行動や新エネルギー*導入を促進するための情報提供や支援を行う。</li> <li>●省エネルギー行動や公共施設への新エネルギー*導入等を率先して進める。</li> <li>●環境に負荷の少ない交通体系を構築する。</li> </ul>

■ 地球温暖化\*分野の施策 【「重点」欄に がついているものは、重点施策とします(P105～P106参照)】

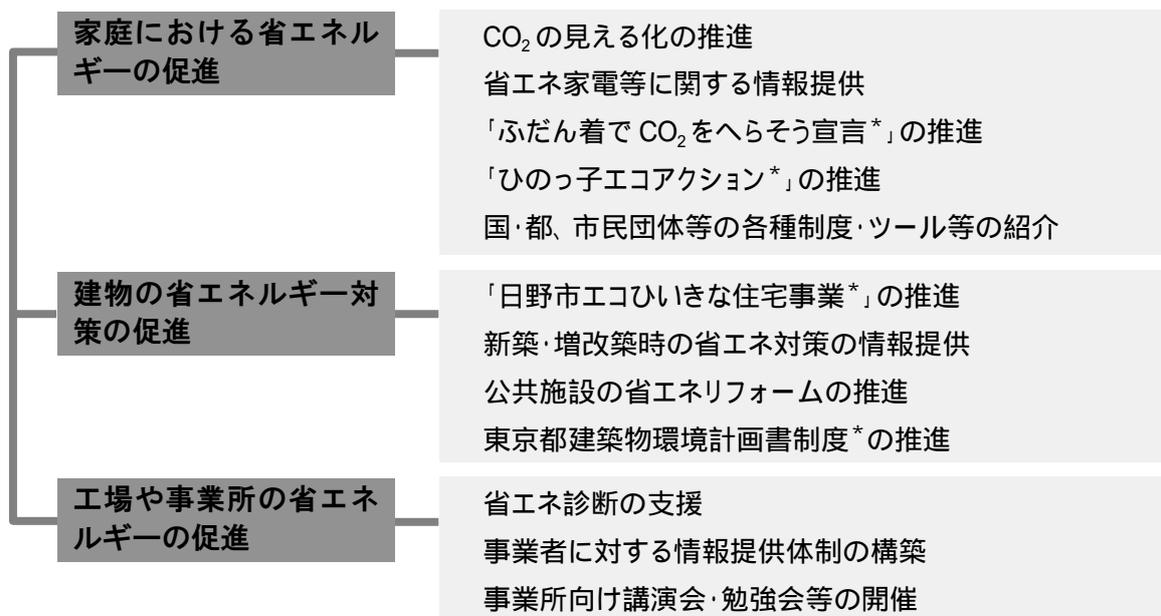
■ 省エネルギーの推進

生活や事業活動を行う場所である建物自体の省エネルギー化を進めるとともに、CO<sub>2</sub>の見える化やツールの提供、省エネ診断の支援、情報提供等により、家庭や工場、事業所における省エネルギー行動を促進します。

【関連計画】

第5次日野市基本構想・基本計画、日野市地球温暖化対策地域実施計画、第2次日野市地球温暖化対策実行計画

施策



施策		具体的な取組	実施状況	重点
家庭における省エネルギーの促進	CO <sub>2</sub> の見える化の推進	ワットチェッカー*の貸し出しやモニターによる省エネ実践、身近にふれるもの(食料品、省包装商品など)のCO <sub>2</sub> 削減効果のデータ化などにより、CO <sub>2</sub> の見える化を図る。	新規	★
	省エネ家電等に関する情報提供	省エネ家電の効果(CO <sub>2</sub> 削減、光熱費の削減)を知る機会の創出やツールの作成、各種マークの紹介を通じて、省エネ家電の導入を促進する。	新規	
	「ふだん着でCO <sub>2</sub> をへらそう宣言*」の推進	環境配慮行動を促進するために、「ふだん着でCO <sub>2</sub> をへらそう宣言*」事業を推進する。また、宣言後のステップアップやモニタリングの実施など、行動の定着・拡大に向けて、事業内容のさらなる充実を図る。	継続	
	「ひのっ子エコアクション*」の推進	市民団体と市関連部署との連携により、各学校での「ひのっ子エコアクション*」をさらに推進する。それによって、環境配慮行動を当たり前のようにできるひのっ子を育み、家庭での取組にもつなげていく。	継続	★
	国・都、市民団体等の各種制度・ツール等の紹介	市民の省エネ体験機会を増やすために、「チャレンジ25」や「家庭の省エネ診断員制度」など、既存のキャンペーン・制度・ツール等を紹介する。	新規	
建物の省エネルギー対策の促進	「日野市エコひいきな住宅事業*」の推進	環境と健康に配慮した住宅の仕様や「エコ街区」のPRにより、「エコひいきな住宅」の普及を促進する。	継続	
	新築・増改築時の省エネ対策の情報提供	新築・増改築時における建物省エネ対策の届出の資料や「エコひいきな家づくりガイドライン」などの情報提供と、相談・アドバイスを実施する。	継続	
	公共施設の省エネリフォームの推進	壁面緑化、壁・窓の高断熱化、高効率機器の導入など、公共施設の省エネリフォームを図る。また、家庭・事業者に対し、省エネ効果を情報提供する。	新規	
	東京都建築物環境計画書制度*の推進	延べ面積 2,000 m <sup>2</sup> 以上のマンションについて、建築物環境計画書の提出及びマンション環境性能表示を推進し、環境配慮の取組を誘導する。	新規	

施策		具体的な取組	実施状況	重点
工場や事業所の省エネルギーの促進	省エネ診断の支援	小規模な工場や事業所でも省エネ診断をできるよう、省エネ診断に関する情報提供や省エネ診断員の紹介等を行う。	新規	★
	事業者に対する情報提供体制の構築	省エネルギー対策や補助金情報、省エネ機器や新エネルギー*の技術・事例紹介、規制に関する情報などを市内事業者に配信する情報提供体制を構築する。	新規	
	事業所向け講演会・勉強会等の開催	業界ごとに、有効な省エネルギー対策を導入するための勉強会や情報収集のための講演会等を実施する。	新規	



「エコひいきな家づくりガイドライン」



「ふだん着でCO<sub>2</sub>をへらそう宣言」のパンフレット

### ■新エネルギー\*の導入

省エネルギーを推進した上で、さらにCO<sub>2</sub>の排出量を減らすために、太陽光発電をはじめとする新エネルギー\*の導入を進めます。

家庭への補助の実施とともに、公共施設においても率先的に新エネルギー\*を導入し、家庭や事業所での導入を促します。

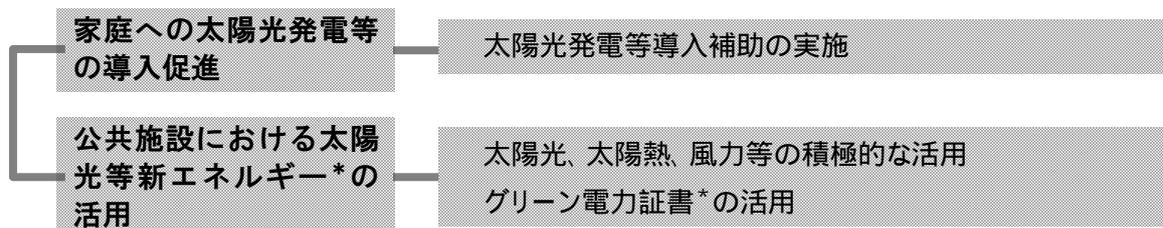


東光寺小学校の太陽光パネル

#### 【関連計画】

第5次日野市基本構想・基本計画、日野市地球温暖化対策地域実施計画、第2次日野市地球温暖化対策実行計画

#### 施策



施策	具体的な取組	実施状況	重点
家庭への太陽光発電等の導入促進	太陽光発電等導入補助の実施	継続	★
公共施設における太陽光等新エネルギー*の活用	太陽光、太陽熱、風力等の積極的な活用	継続	★
	グリーン電力証書*の活用	新規	

## ■環境に配慮した交通体系の構築

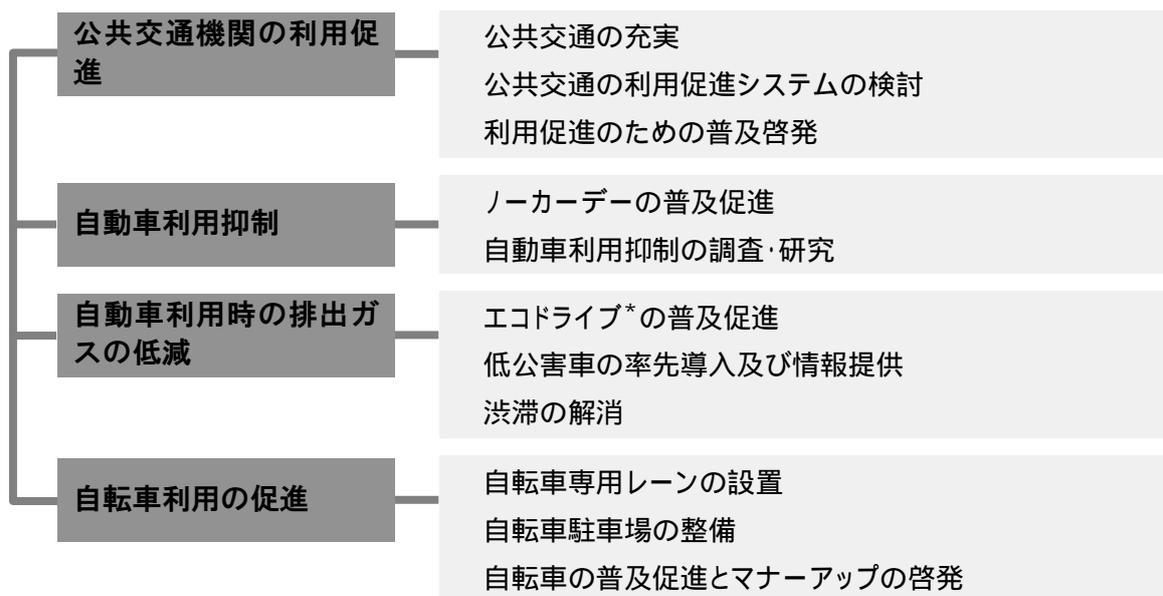
できるだけCO<sub>2</sub>の排出量が少ない交通手段への転換を図るため、公共交通機関や自転車の利用促進を図り、自動車に乗らなくても快適に暮らすことのできるまちの創出を行います。

また、自動車を利用する際の環境負荷を減らすために、エコドライブ\*や低公害車に関する啓発等を行います。

### 【関連計画】

第5次日野市基本構想・基本計画、日野市まちづくりマスタープラン、日野市地域公共交通総合連携計画\*、日野市自転車等駐車場整備基本計画\*、日野市地球温暖化対策地域実施計画、第2次日野市地球温暖化対策実行計画

### 施策



「ふだん着でCO<sub>2</sub>をへらそう宣言」のPR  
(キャラクターを描いたラッピングバス)

施策		具体的な取組	実施状況	重点
公共交通機関の利用促進	公共交通の充実	駅のバリアフリー化、電車からバスへ乗り継ぎしやすくするなど、地域の実情にあった便利で効率的な公共交通網の確立を図るため、「日野市地域公共交通総合連携計画*」を推進する。	継続	
	公共交通の利用促進システムの検討	1日乗車券、乗り継ぎ割引等、市民の公共交通の利用を促進するシステムを検討する。	継続	
	利用促進のための普及啓発	公共交通の路線図を分かりやすいものとし、市民に利便性を理解してもらい、利用者の増加を図る。また、公共交通の利用促進によるCO <sub>2</sub> 削減の啓発イベントを開催する。	新規	
自動車利用抑制	ノーカーデーの普及促進	市役所職員による通勤時のノーカーデーの取組を公共施設や公共交通機関のアナウンスや広報で市民にPRする。またノーカーデーを実施している事業者の取組を支援する(例:広告費の割引や市のパンフレットへの取組掲載等)。	継続	
	自動車利用抑制の調査・研究	ノーカーデーなど、自動車利用を抑制するための仕組みを検討する(社会実験の実施等)。	新規	
自動車利用時の排出ガスの低減	エコドライブ*の普及促進	エコドライブ*の方法(アイドリングストップを含む)やその効果、公共交通機関のエコドライブ*の実践等について情報提供するとともに、省エネ効果を実感できる機会を創出する(自動車教習所や警察などと連携した安全とエコドライブ*の講習会、燃費の良さを競う「(仮)エコドライブレース」などのイベント等)。また、相乗りや共同利用等について情報提供し、実施を働きかける。	新規	
	低公害車の率先導入及び情報提供	市の庁用車には啓発の効果も考えて先進的な低環境負荷の車両導入を検討する。また、低公害車の優遇制度やCO <sub>2</sub> 削減効果の他、ハイブリッド車やアイドリングストップ機能等の環境配慮機能を紹介するなど、家庭で低公害車を選択しやすいように情報提供を行う。	継続	
	渋滞の解消	交差点改良や道路の拡幅、バイパス化、路上駐車規制、ITS*の導入、荷さばき用の駐車場の確保等により渋滞を解消し、自動車のスムーズな定速走行を促進することで、CO <sub>2</sub> 排出量を抑制する。	継続	★

施策		具体的な取組	実施状況	重点
自転車利用の促進	自転車専用レーンの設置	自転車利用者が走りやすく、歩行者が安全に通行できるように、自転車専用レーンの設置を検討する。	新規	
	自転車駐車場の整備	自転車駐車場の整備を図るため、「日野市自転車等駐車場整備基本計画*」を推進する。	継続	
	自転車の普及促進とマナーアップの啓発	電動アシスト自転車の購入時の補助等、自転車利用の促進に繋がる有効的な対策を検討する。	新規	

みどり分野

水分野

ごみ分野

地球温暖化分野

生活環境分野

### ■地球温暖化\*の抑制

地球温暖化\*対策を推進し、間接的に省エネルギーの推進につなげるとともに、より過ごしやすい環境を創出するために、まちなかのみどりを増やし、みどり・水辺をつなげることによるクールスポットの創出や、路面への保水性舗装\*・遮熱性舗装\*の導入を推進し、地表からの熱放射\*の低減を図ります。



緑のカーテン(第一中学校)



屋上緑化(平山小学校)

#### 【関連計画】

第5次日野市基本構想・基本計画、日野市まちづくりマスタープラン、日野市みどりの基本計画、第2次日野市地球温暖化対策実行計画

#### 施策

みどりと水のクールスポットの創出

保水性舗装\*・遮熱性舗装\*の導入

施策	具体的な取組	実施状況	重点
みどりと水のクールスポットの創出	市内のクールスポットを増やすために、みどりの保全・創出(生け垣の整備、庭の植栽、芝生化、屋上緑化、及び緑のカーテンなど)や水辺の保全とネットワーク化を推進する。	継続	
保水性舗装*・遮熱性舗装*の導入	遮熱性舗装*の導入や車道への保水性舗装*の導入を検討する。	継続	

## ■地球温暖化\*対策についての情報提供

日野市の温室効果ガス\*排出量をはじめ、地球温暖化\*に関する情報や、省エネルギー・新エネルギー\*などの取組の効果などを発信します。

また、将来を見据えて、地域資源を活かした新エネルギー\*の調査・研究なども進めます。

### 【関連計画】

第5次日野市基本構想・基本計画、日野市地球温暖化対策地域実施計画、第2次日野市地球温暖化対策実行計画

## 施策

### 情報提供の充実

日野市の温室効果ガス\*排出量の把握・情報提供  
 国・世界の動向に関する情報提供  
 地域資源を活かした新エネルギー\*の調査・研究  
 新エネルギー\*導入効果の情報提供

施策		具体的な取組	実施状況	重点
情報提供の充実	日野市の温室効果ガス*排出量の把握・情報提供	日野市の温室効果ガス*排出量について、毎年把握・分析し、情報提供を行う。	継続	
	国・世界の動向に関する情報提供	日野市に関係のある国・世界の温室効果ガス*排出量や、新たな制度の紹介、COP*等国際会議の動向などを情報提供する。	継続	
	地域資源を活かした新エネルギー*の調査・研究	マイクロ水力発電*や木質・農業バイオマスの地域利用(雑木林の管理や剪定枝回収などと併せて)など、地域資源を利用した新たなエネルギーの創出の調査・研究を行う。	継続	
	新エネルギー*導入効果の情報提供	太陽光発電システムやクリーンセンターでの廃熱利用などによる効果を測定し、その効果を情報提供する。	継続	

## ふだん着でCO<sub>2</sub>をへらそう



市では、「ふだん着でCO<sub>2</sub>をへらそう実行委員会」や、市民・学生ボランティアによる「ふだん着でCO<sub>2</sub>をへらそう支援隊」と協力し、市民や事業者の皆さんに、日常の中でふだん着感覚の省エネルギーに取り組んでいただくよう、呼びかけを行っています。

一人ひとり、一団体・事業所の効果は少なくても、みんなが取り組むことで大きな効果が得られるはず（この事業は市の地球温暖化\*対策の重点的な事業として平成20年度から5年間の計画でスタートした取組です）。

### 家庭でできる、主要な7つの取組



①人のいない部屋などは、こまめに照明を消す



②身近な緑（植物）を一つでも増やすなど、緑に親しむ



③キーワードは「一家団らん」。家族が一つの部屋で過ごすように心がける



④車を発進させるとき、「ゆったり」した発進を心がける



⑤洗面や歯磨きをするときは、こまめに水をためる



⑥マイバッグを利用して、レジ袋を受け取らない



⑦食材などは近くで採れたものを使うよう心がける

### 携帯・パソコンからも気軽に宣言

上記の取組のうち、1つでも“やってみよう!”と思った方は、「ふだん着でCO<sub>2</sub>をへらそう宣言\*」をしてください。宣言後は市から省エネ・省資源に関する情報提供を行います。

#### ●パソコンから宣言する場合

<http://hinoco2.jp/>にアクセスしてください。

#### ●申請書を提出する場合

パンフレット（市役所3階環境保全課、七生支所、豊田駅連絡所、市内各図書館等で配布。郵送可。）の申請書に記入し、〒191-8686 日野市役所環境保全課内、実行委員会事務局（FAX 583-4483）まで郵送してください。（団体・事業者版の申し込みはFAX可）

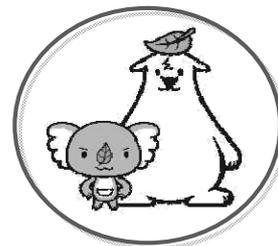
#### ●携帯から宣言する場合

QRコードからアクセスしてください。



### キャラクターも活躍中

「ふだん着でCO<sub>2</sub>をへらそう宣言\*」を広めるために、オリジナルマスコットキャラクター「エコクマ」と「エコアラ」が誕生しました。様々なイベントで、着ぐるみが啓発を行っています。



## ⑤「心やすらぐ住みよいまち」の実現に向けた取組

### ■ 日野市の生活環境に関する現状と課題

#### ■ 日野市の生活環境の現状

日野市では、第1次計画策定時の約10年前と比較すると、二酸化窒素など大気汚染物質の濃度や河川・用水の水質汚濁の指標値（BOD\*値）は低下しています。また、自動車交通騒音もほとんどの測定地点で環境基準\*を達成しています。環境の水準を維持するために、今後も継続して監視することが必要です。

しかし、日常生活に影響を及ぼすのは、そのような問題だけではありません。近隣公害\*やペットの問題、ごみのポイ捨てや路上喫煙など、市民一人ひとりがマナーを守らないことによって起こる問題も、心休まる日常生活を妨げる要因となっています。

市に寄せられた環境・公害に関する苦情件数をみると、平成18年度・19年度は急激に減少しましたが、平成20年度は増加に転じています。発生源別にみると、工場等から発生する問題に関する苦情に比べて、「その他」の発生源によるものが圧倒的に多く、その内容は市民一人ひとりのマナーに起因する内容が多くなっています。現象別にみると、「ばい煙」（野焼き）にすることが最も多く、次いで「その他」、「騒音」が続きます。

平成22年3月に実施された「日野市市民意識調査」では、「愛犬家のマナーを改善してほしい（糞など）」、「受動喫煙対策（歩きたばこを規制など）をしてほしい」、「たばこのマナーを改善してほしい」などの意見（自由回答）が寄せられました。

表5-2 苦情等受付件数及び処理件数の推移

年度	受付件数	発生源別				現象別								処理件数
		工場	作業場指定	作業特定建設	その他	ばい煙	粉じん	悪臭	汚水	騒音	振動	有毒ガス	その他	
H16	143	6	9	2	126	58	1	16	1	20	2	-	48	133
H17	149	7	17	1	124	60	-	17	-	18	2	-	54	137
H18	111	8	5	2	96	36	4	13	-	28	3	-	28	109
H19	86	4	2	3	77	35	-	9	4	19	4	-	17	86
H20	129	4	4	2	119	57	1	6	1	31	1	-	32	129

資料：「日野市の現状と課題」（平成22年3月、日野市企画部企画調整課）

## ■生活環境に関する問題点・課題

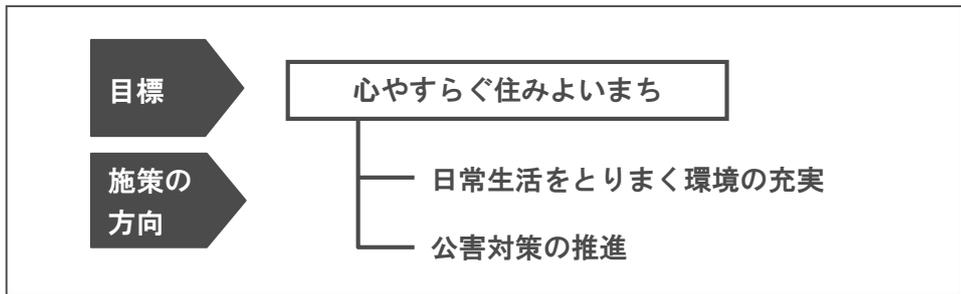
## 日常生活をとりまく環境に関する問題点・課題

- ・市民一人ひとりのマナーに起因する問題が大きいことから、マナーの啓発を重点的に推進していく必要があります。
- ・マナーの向上やまちの美化には、地域での声かけや取組が重要であることから、地域との協働による活動の展開や仕組みづくりを検討していく必要があります。

## 公害問題に関する問題点・課題

- ・大気汚染などの状況は改善されていますが、国道 20 号バイパスの開通により、市内の交通量が集中する傾向にあり、その結果、一部の計測地点では騒音レベルが環境基準\*を超えるなどの問題があります。引き続き、大気・土壌汚染、騒音などの状況を監視し、環境基準\*の達成はもちろん、さらに良い環境を確保していく必要があります。
- ・光害\*、低周波音など、市民の健康に影響が出る可能性がある事項については、発生源である事業者への呼びかけ等を行うとともに、適正な対策を講じられるように、科学的知見等に関する情報収集を行っていく必要があります。

生活環境分野の目標と施策の方向



市民が健康で快適に過ごせる、心やすらぐ生活環境を確保するために、一人ひとりのマナー向上に向けた啓発等の取組を推進します。

また、大気汚染、騒音・振動等の公害問題については、引き続き監視を続けるとともに情報収集を行い、市民の生活からのリスク低減に努めます。

各主体の役割

市民	事業者	市民団体	市
<ul style="list-style-type: none"> <li>●みんなが快適に生活できるよう、近隣に配慮し、マナーやルールを守る。</li> <li>●まちを常に清潔に保つように、家の周囲の清掃等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公害が発生しないよう、環境基準*や規制基準等を遵守する。</li> <li>●近隣住民とのコミュニケーションを推進し、住みよいまちづくりに貢献する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●みんなが快適に生活できるまちづくりに向けて、地域での活動を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活環境に係るマナーやルールを啓発する。</li> <li>●地域での快適なまちづくりに向けた活動を支援する。</li> <li>●公害対策や苦情対応を行う。</li> </ul>



浅川 滝合橋下流

生活環境分野の施策 【「重点」欄に がついているものは、重点施策とします(P107 参照)】

日常生活をとりまく環境の充実

市民の快適で心やすらぐ生活を守るために、ごみのポイ捨て、路上喫煙、野良猫やペットなどの生き物の問題をはじめとする、身近な生活環境問題について、一人ひとりがマナーを守り、近隣に配慮することで、少しでも問題が少なくなるよう、地域での取組支援や啓発を進めていきます。

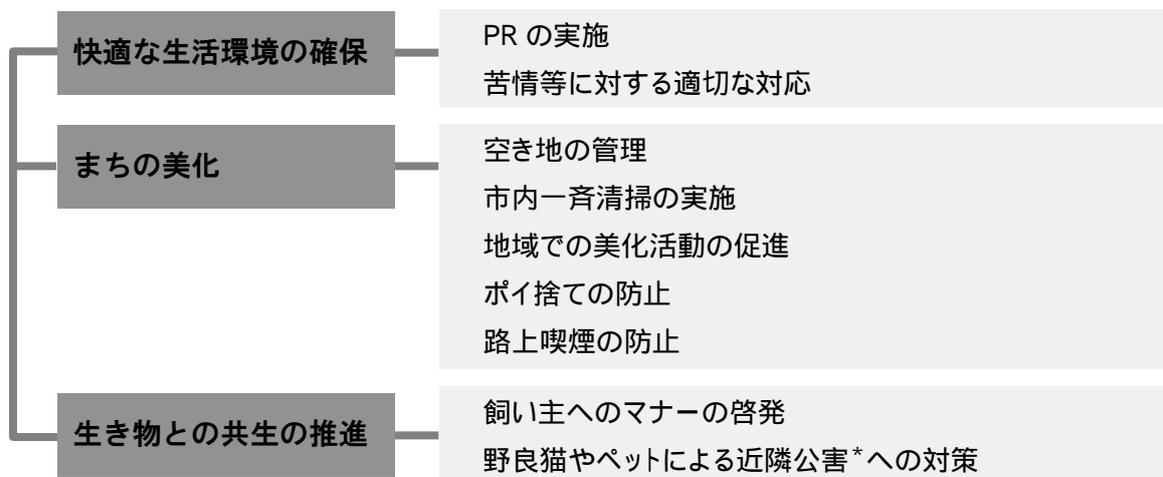


甲州街道駅周辺住民による地域清掃

【関連計画】

第5次日野市基本構想・基本計画

施策



施策		具体的な取組	実施状況	重点
快適な生活環境の確保	PRの実施	誰もが快適に暮らし心安らぐ生活環境を維持・確保するため、一人ひとりが近隣に配慮した行動を心がけるようPRを実施する。	継続	★
	苦情等に対する適切な対応	市民等から生活環境に関わる苦情・要望等が寄せられた場合には、状況を確認し、適切に対応する。	継続	
まちの美化	空き地の管理	近隣に迷惑がかからないよう、空き地等の所有者に対し、適正な管理の徹底を指導する。	継続	
	市内一斉清掃の実施	市内一斉清掃で定期的にまちをきれいにするにより、一人ひとりの、そして地域ごとの美化意識の向上を図ると共に、地域主体での清掃活動の拡大と充実を目指す。	継続	
	地域での美化活動の促進	アダプト制度*の導入やポイ捨て防止パトロール、地域清掃の充実などの取組を市全域に広げるため、地域主体の美化活動のモデルづくりを検討する。	新規	
	ポイ捨ての防止	「日野市みんなでまちをきれいにする条例*」に基づきポイ捨て禁止を地域で呼びかけ、美化に努める。また、特にポイ捨ての多い場所を調査し、清掃ボランティアによる定時清掃活動の実施に向け検討する。	継続	
	路上喫煙の防止	喫煙マナーアップキャンペーンを引き続き実施するとともに、公共の場における分煙の徹底を図る。	継続	
生き物との共生の推進	飼い主へのマナーの啓発	快適な生活環境を確保しつつ動物と共存していくため、飼い主へのマナーの啓発を行う。	継続	
	野良猫やペットによる近隣公害*への対策	野良猫やペットに関する苦情があった場合は、状況を確認し、動物愛護相談センターと連携して対応策を講じると共に、動物愛護の視点に立った対策を検討する。	継続	

## ■公害対策の推進

大気や騒音・振動、有害物質、土壌汚染、地下水汚染などの状況を引き続き監視し、公害問題の発生を防止します。

また、光害\*、低周波音をはじめとする様々な問題について、情報収集・提供を行い、市民のより健康で安全な生活の確保に努めます。



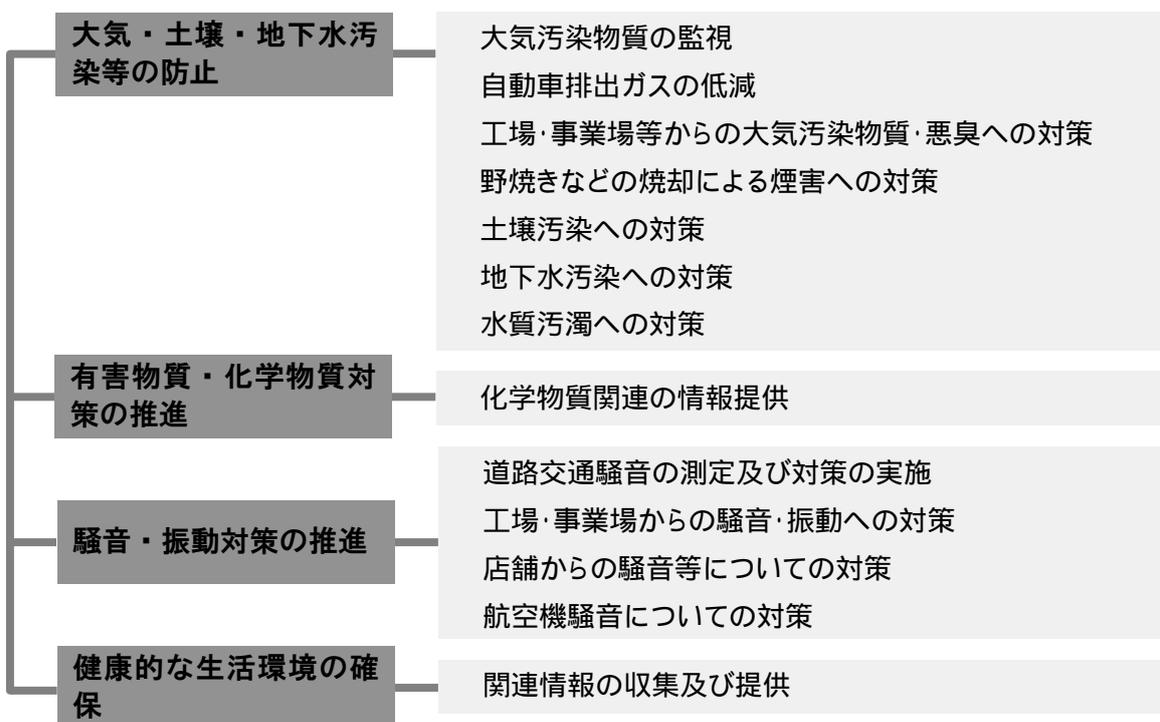
富士山が見える澄んだ空

浅川 高幡橋下流

### 【関連計画】

第5次日野市基本構想・基本計画

## 施策



みどり分野

水分野

ごみ分野

地球温暖化分野

生活環境分野

施策		具体的な取組	実施状況	重点
大気・土壌・地下水汚染等の防止	大気汚染物質の監視	窒素酸化物*、大気中のダイオキシン類の濃度を継続的に測定する。数値の悪化を防ぐため引き続き監視を行うと共に、光化学スモッグなど健康に影響を与える情報は速やかに公表する。	継続	
	自動車排出ガスの低減	公共交通機関や自転車利用の促進、自動車利用抑制、円滑な交通流の確保、低公害車やエコドライブ*の普及を推進することにより、自動車からの大気汚染物質排出量の低減を図る。	継続	
	工場・事業場等からの大気汚染物質・悪臭への対策	工場・事業場からのばい煙や粉じん、悪臭等状況を確認し、適切に対処する。また、クリーンセンターからの大気汚染物質の排出状況については継続的に監視する。	継続	
	野焼きなどの焼却による煙害への対策	荒地の雑草などの野焼きや廃棄物の焼却処理を行わないよう指導を徹底する。農作業に伴う野焼きや伝統的行事等の焼却行為について、近隣とのトラブルを回避できるよう、正確な情報発信に努める。	継続	
	土壌汚染への対策	事業者からの各種申請(施設の設置・変更・廃止等)の際に、土壌汚染に関する注意・責任の義務についての説明を行うなど適切に対処する。	継続	
	地下水汚染への対策	汚染実態調査を計画的に実施し、情報提供を行う。	継続	
	水質汚濁への対策	排水調査を定期的実施することにより、工場・事業場からの排水状況について継続的に監視を行う。また、多摩川・浅川の水質調査を定期的実施し、結果について情報提供を行う。	継続	
有害物質・化学物質対策の推進	化学物質関連の情報提供	身近な化学物質について、そのリスクやPR TR*データ等の情報提供に努める。	継続	

施策		具体的な取組	実施状況	重点
騒音・振動対策の推進	道路交通騒音の測定及び対策の実施	道路交通騒音を定期的に測定し、現状の把握に努める。また、環境基準*（または要請限度）を超過するなどの場合には、関係部署と連携し、適切な処置を講ずるよう努める。	継続	
	工場・事業場からの騒音・振動への対策	工場・事業場や工事等からの騒音・振動等は、状況を確認し、指導を行うなど適切に対処する。	継続	
	店舗からの騒音等についての対策	営業中の騒音等について近隣に配慮するよう指導を行う。特に営業が深夜に及ぶ場合は、騒音とともに看板等から発せられる光についても細心の注意を払うよう指導を行うなど適切に対処する。	継続	
	航空機騒音についての対策	市内の航空機騒音を定期的に測定し、現状の把握に努める。また、環境基準*を超過する場合には、適切な処置を講ずるよう努める。	継続	
健康的な生活環境の確保	関連情報の収集及び提供	健康的な生活に影響を与える様々な環境問題（光害*・低周波音・電波障害等）に対し、国や東京都と連携のうえ情報を収集し、適切な情報提供に努める。	継続	

## 公民協働の代表的な取組～地域の清掃活動



自分の家の中だけでなく、家の前の道路や近くの公園などの清掃活動をしている市民の皆さんがいます。市で実施する市内一斉清掃と市民の皆さんの自主的な清掃活動により、公民協働で快適なまちづくりを進めています。

### 自主的な清掃活動

甲州街道駅周辺地域では、毎月1回、1時間程度の時間をとって、自主的に地域の清掃を実施しています。地道ではありますが、自分たちの地域を自分たちで美しく保つすばらしい活動です。市内には、他にも、自治会による地域清掃や市民団体による自主的な清掃活動も行われています。



甲州街道駅周辺住民による地域清掃の様子

### 協働による清掃活動

市では、自治会等地域活動団体と協働で、毎年春と秋に市内一斉清掃を実施しています。平成22年度は、春が17,283人(255団体)、秋が18,204人(276団体)と、大変多くの市民の皆さんに参加していただいています。その結果、88.72t(可燃ごみ85.47t/不燃ごみ3.25t)ものごみが回収されました。

毎回多くのごみが回収されるということは、それだけポイ捨てが多いということです。捨てられたごみを拾い、まちをきれいに保つことは重要ですが、同時に、市民一人ひとりがポイ捨てをしない意識を広げていくことも必要です。

市内一斉清掃のほかにも、日野用水クリーンデーや、程久保川クリーンデー、多摩川・浅川クリーン作戦なども実施しており、参加者の皆さんによってまちがきれいに保たれています。



市内一斉清掃の様子



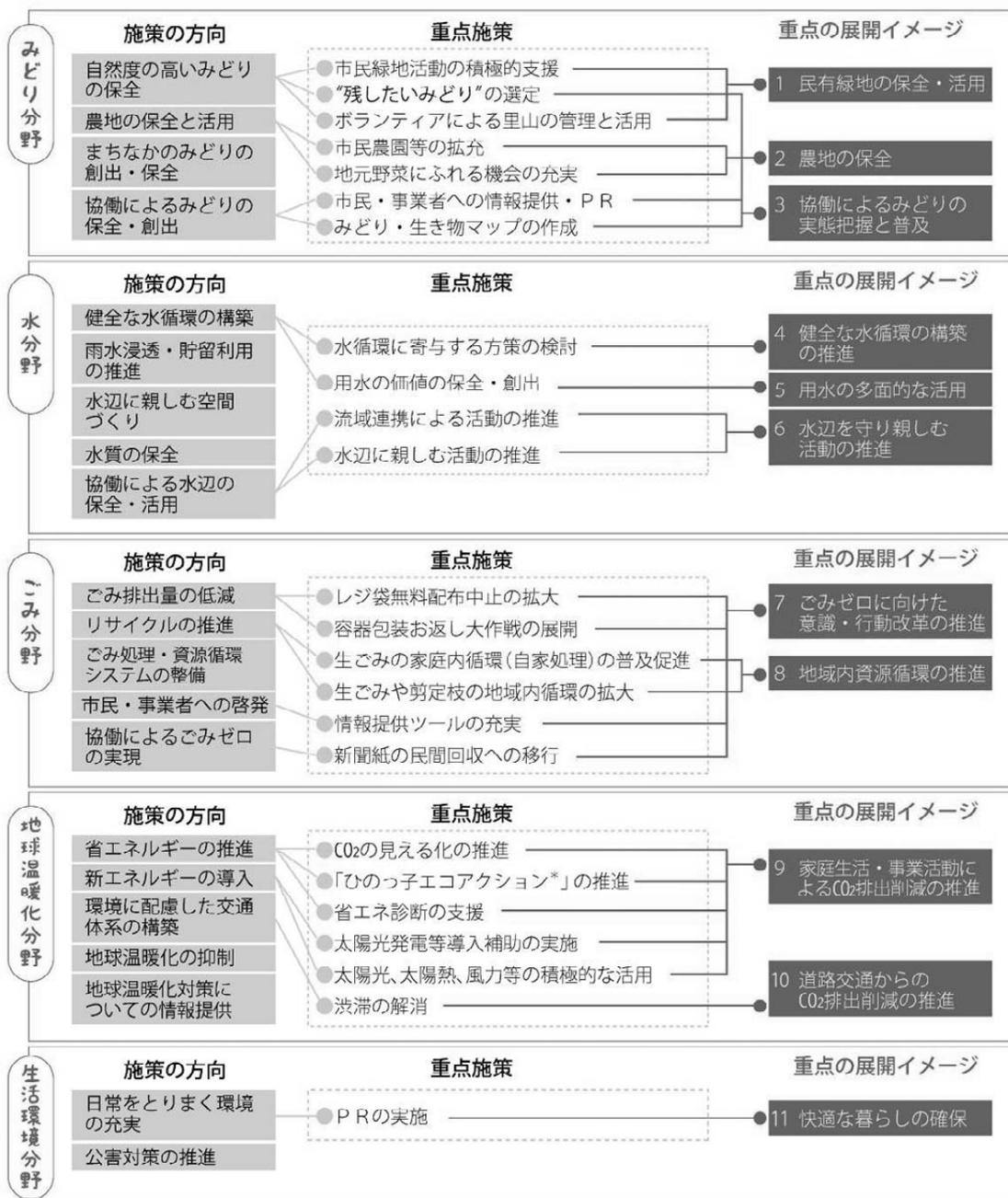
日野用水クリーンデーの様子

### (3)重点施策

今後 10 年間に取り組むべき施策のうち、特に環境保全の面で重要度が高く優先的に展開していくべきものや、“日野らしさ”の創出につながるものを「重点施策」として設定します。

「重点施策」は、分野内で相互に関連し、効果を発揮するものもあるため、その展開のイメージに沿って重点施策を組み替えて示すことにより、目指している方向をわかりやすく示します。

また、「重点施策」は、市民や事業者が協働して今後 10 年間に着実な成果をあげることが重要であることから、各重点施策の進捗状況を測る指標・目標を設定し、毎年その進捗状況をチェックしていきます。



## 【重点施策一覧】

### みどり分野

#### 1 民有緑地の保全・活用

重点1 ボランティアによる里山の管理と活用  
重点2 市民緑地活動の積極的支援

#### 2 農地の保全

重点3 市民農園等の拡充  
重点4 地元野菜にふれる機会の充実

#### 3 協働によるみどりの実態把握と普及

重点5 市民・事業者への情報提供・PR  
重点6 “残したいみどり”の選定  
重点7 みどり・生き物マップの作成

### 水分野

#### 4 健全な水循環の構築の推進

重点8 水循環に寄与する方策の検討

#### 5 用水の多面的な活用

重点9 用水の価値の保全・創出

#### 6 水辺を守り親しむ活動の推進

重点10 流域連携による活動の推進  
重点11 水辺に親しむ活動の推進

### ごみ分野

#### 7 ごみゼロに向けた意識・行動改革の推進

重点12 レジ袋無料配布中止の拡大  
重点13 容器包装お返し大作戦の展開  
重点14 新聞紙の民間回収への移行  
重点15 情報提供ツールの充実

#### 8 地域内資源循環の推進

重点16 生ごみの家庭内循環(自家処理)の普及促進  
重点17 生ごみや剪定枝の地域内循環の拡大

### 地球温暖化分野

#### 9 家庭生活・事業活動によるCO<sub>2</sub>排出削減の推進

重点18 CO<sub>2</sub>の見える化の推進  
重点19 「ひのっ子エコアクション\*」の推進  
重点20 省エネ診断の支援  
重点21 太陽光発電等導入補助の実施  
重点22 太陽光、太陽熱、風力等の積極的な活用(公共施設)

#### 10 道路交通からのCO<sub>2</sub>排出削減の推進

重点23 渋滞の解消

### 生活環境分野

#### 11 快適な暮らしの確保

重点24 PRの実施

## 1 民有緑地の保全・活用

みどり分野

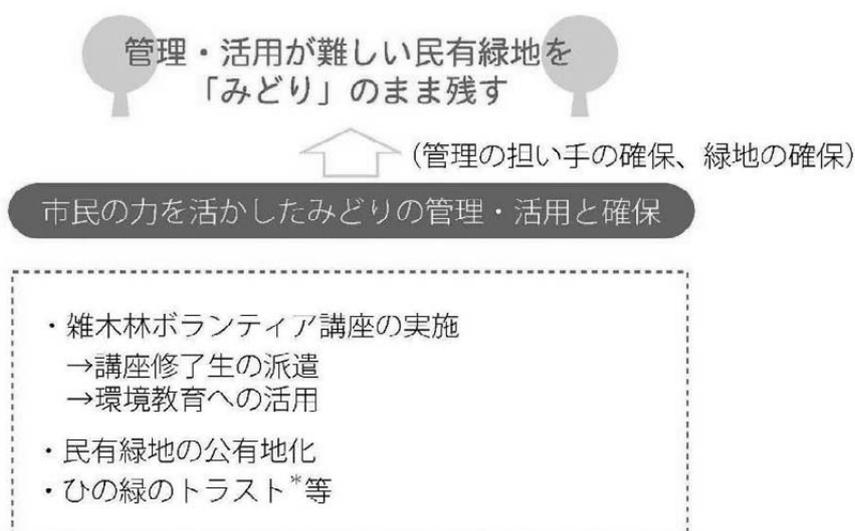
重点1 ボランティアによる里山の管理と活用 重点2 市民緑地活動の積極的支援

### ■取組内容

市内のみどりを保全していくためには、民有緑地を「みどり」として残していくことが必要です。

そのために、市による計画的な公有地化や市民の力による緑地保全活動「ひの緑のトラスト\*」等により緑地を確保するとともに、緑地所有者の負担軽減のためにボランティアによる管理活動を推進します。

### ■展開イメージ



### ■活動指標と目標

重点施策	活動指標	現状(年度)	目標(年度)
重点1	雑木林ボランティア講座修了生	99名 (平成21年度)	累計339名 (平成32年度)
	緑地の保全活動に参加する大学との連携	2大学 100名 (平成22年度)	4大学 200名 (平成27年度)
重点2	ひの緑のトラスト*に寄付した件数	100件 (平成22年10月末現在)	累計3,500件 (平成27年度)

## 2 農地の保全

みどり分野

重点3 市民農園等の拡充

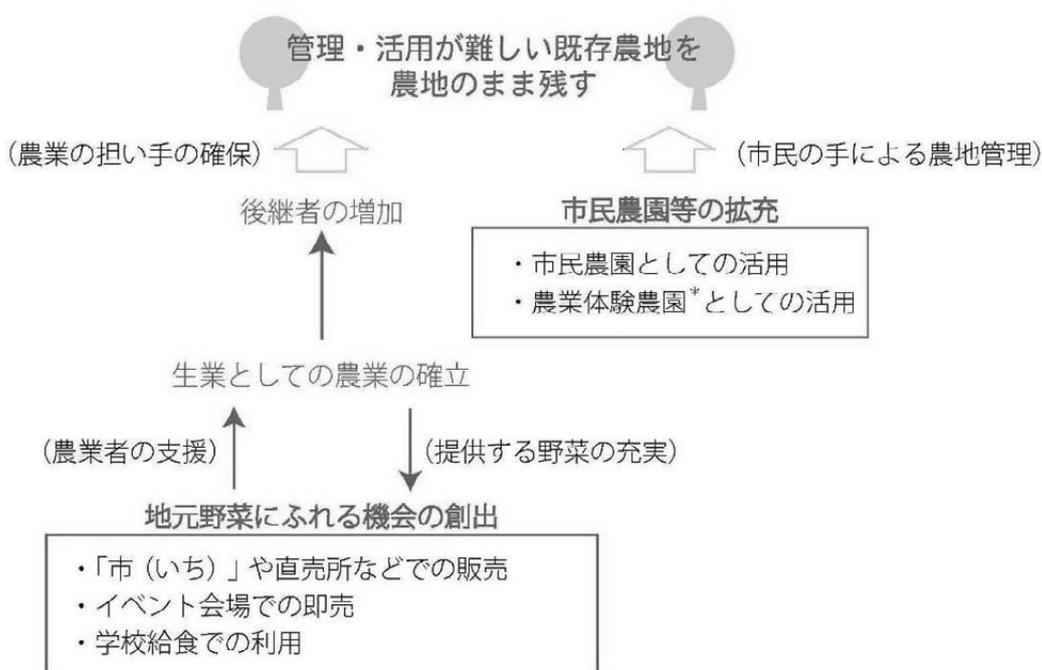
重点4 地元野菜にふれる機会の充実

### ■取組内容

後継者不足などの問題により、少なくなりつつある農地を保全していくためには、農業自体を振興することはもちろんですが、農地管理の担い手をシフトしていくことも有効です。

最終的に農業を振興し、農業の担い手を確保していくために、まずは、市民が地元野菜の価値に気付き、積極的に選んでいくための仕組みづくりなどを行います。また、市民の力を農地管理に活かしていくために、市民農園を拡充します。

### ■展開イメージ



### ■活動指標と目標

重点施策	活動指標	現状(年度)	目標(年度)
重点3	市民農園等の箇所数	市民農園 16 農園 農業体験農園* 1 農園 (平成 21 年度)	市民農園 19 農園 農業体験農園* 7 農園 (平成 32 年度)
重点4	地元野菜にふれる機会の充実	・共同直売所 3箇所 定期即売会 3箇所 イベント会場での即売実施 ・学校給食における地元野菜等利用率 24.7% ・学校給食に納品する農業者 40人 (平成 21 年度)	・共同直売所 3箇所 定期即売会 3箇所 イベント会場での即売実施 ・学校給食における地元野菜等利用率 25% ・学校給食に納品する農業者 44人 (平成 32 年度)

### 3 協働によるみどりの実態把握と普及

みどり分野

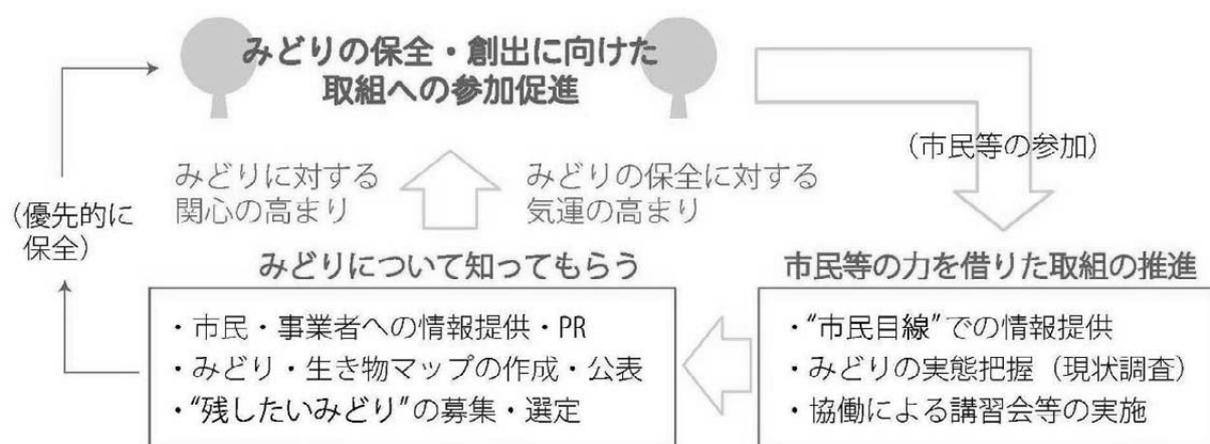
重点5 市民・事業者への情報提供・PR 重点6 “残したいみどり”の選定  
重点7 みどり・生き物マップの作成

#### ■取組内容

まず、市民や事業者にみどりの魅力や効能を広く知ってもらい、全市的にみどりを保全するという気運を高める必要があります。

そのために、みどりに関心の高い市民等と協力し、みどりや生き物の実態を把握するとともに、市民・事業者に対する情報提供やPR等を行っていきます。

#### ■展開イメージ



#### ■活動指標と目標

重点施策	活動指標	現状（年度）	目標（年度）
重点5	講習会、観察会の参加者	600人（平成21年度）	750人/年 （平成32年度）
重点6	“残したいみどり”の選定状況	—	選定完了 （平成26年度）
重点7	みどり・生き物マップの作成状況	—	作成完了 （平成27年度）

## 4 健全な水循環の構築の推進

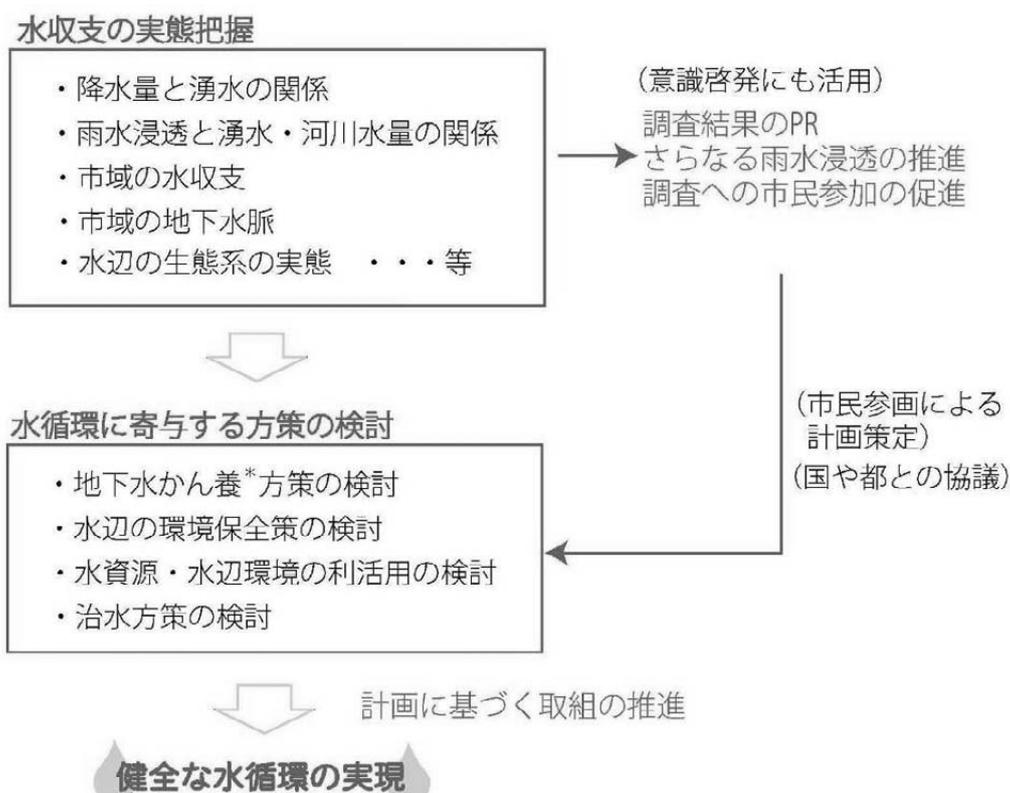
水分野

### 重点8 水循環に寄与する方策の検討

#### ■取組内容

健全な水循環への寄与を目指して、水収支の実態を把握するための調査を行います。調査結果をもとに、市域全体の水循環に寄与する方策の検討をします。

#### ■展開イメージ



#### ■活動指標と目標

重点施策	活動指標	現状(年度)	目標(年度)
重点8	水収支の実態把握調査	湧水量および地下水位計測調査、河川及び水路の水質等調査の実施(毎年実施)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの調査を継続実施(平成32年度)</li> <li>・水流実態解明プロジェクト*によりモデル地区を2カ所選定し、降水量と湧水量、地下水位等の計測を実施(平成27年度)</li> </ul>
	水循環に寄与する方策の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用水の年間通水を実施</li> <li>・雨水浸透施設の設置促進を実施</li> </ul>	「水収支の実態把握調査」結果を基に、地下水かん養*に効果的な取組を実施(平成32年度)

## 5 用水の多面的な活用

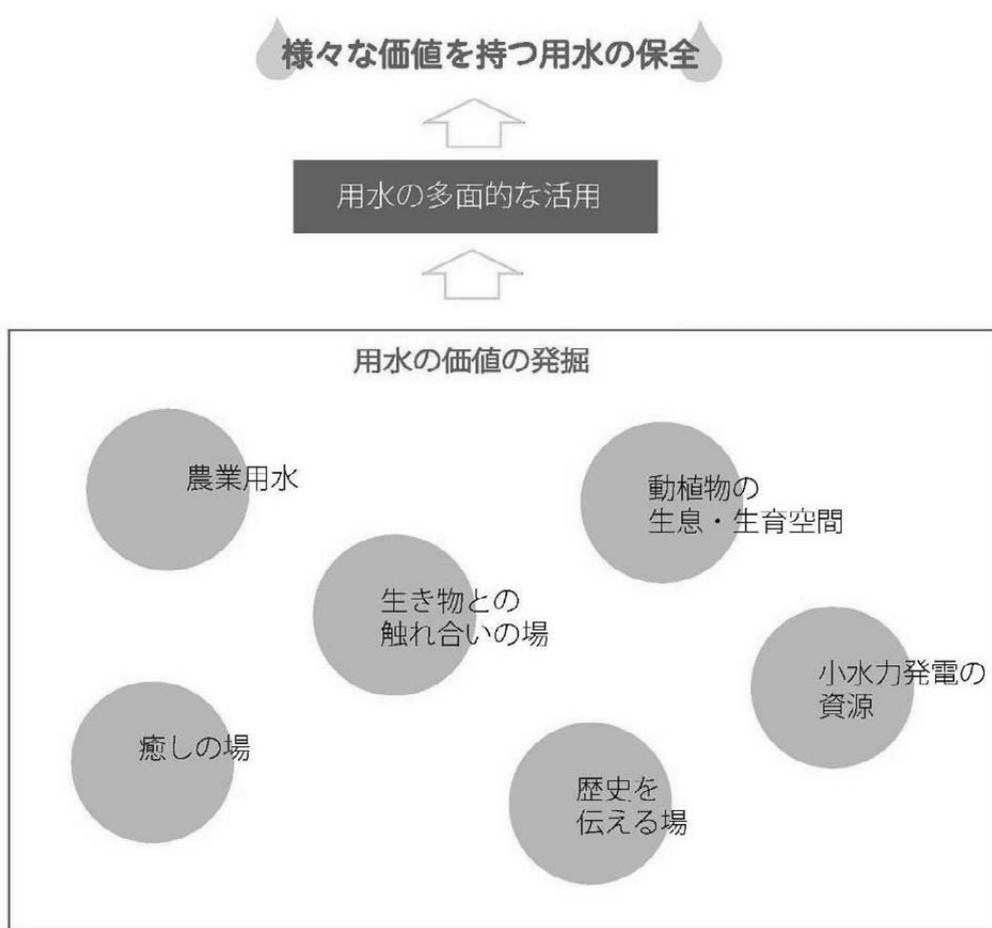
水分野

### 重点9 用水の価値の保全・創出

#### ■取組内容

日野の原風景である水田と用水路、本来の役割である農業用水としての価値の保全はもちろん、親水空間や環境学習・啓発など、様々な価値を見出し、多面的な活用を図ることにより、用水の保全につなげていきます。

#### ■展開イメージ



#### ■活動指標と目標

重点施策	活動指標	現状（年度）	目標（年度）
重点9	用水カルテの策定	用水路の実態調査の実施 （平成21年度）	用水路カルテ策定の完了 （平成27年度）

## 6 水辺を守り親しむ活動の推進

水分野

重点10 流域連携による活動の推進

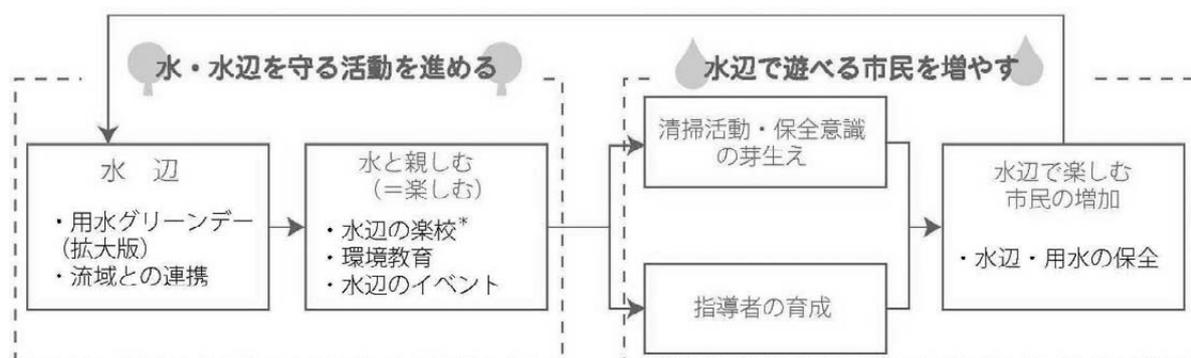
重点11 水辺に親しむ活動の推進

### ■取組内容

水辺を守るためには、まず水辺を知り、親しむ必要があります。近年では、水辺の楽校\*や小中学校の環境教育の効果もあり、子どもたちが水辺で遊ぶ姿を多く見かけるようになりました。しかし、子どもたちに、水辺での遊び方を教えることができる大人の数が足りません。そこで、水辺に親しむ市民を増やすことを目指し、指導者の育成も行いながら、水辺に触れ合う機会を増やし、保全に対する気持ちを醸成する一助にしていきます。

また、流域で水辺の保全につながるような様々な学習・活動の連携を強化して行っています。

### ■展開イメージ



### ■活動指標と目標

重点施策	活動指標	現状(年度)	目標(年度)
重点10	多摩川、浅川の流域市町村や国、東京都との連携	—	連携事業の実施 1回/年 (毎年実施)
重点11	水辺の楽校*による水辺での活動	2校 (平成21年度)	3校 (平成32年度)
	水辺の環境教育・学習の実施	60回 (平成21年度)	100回 (平成32年度)

## 7 ごみゼロに向けた意識・行動改革の推進

ごみ分野

重点12 レジ袋無料配布中止の拡大  
重点14 新聞紙の民間回収への移行

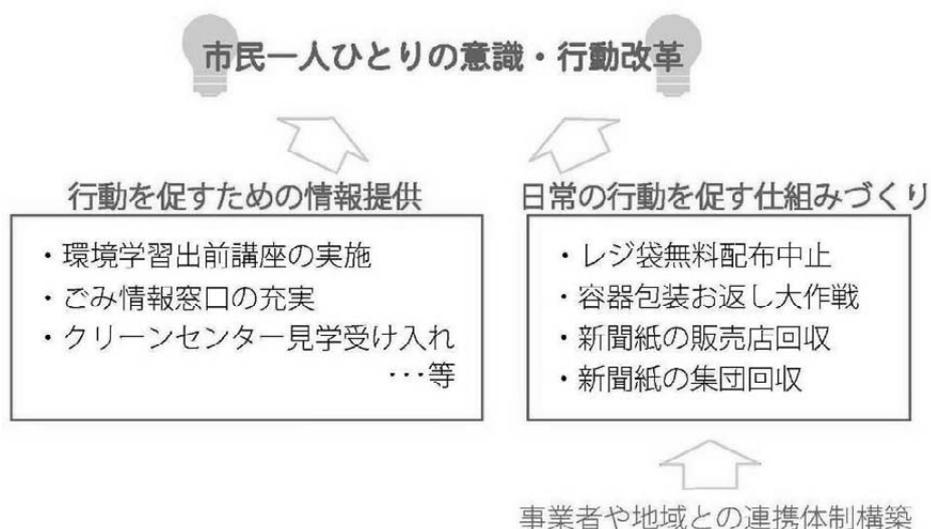
重点13 容器包装お返し大作戦の展開  
重点15 情報提供ツールの充実

## ■取組内容

ごみゼロの実現には、市民一人ひとりの生活の中での行動が不可欠です。

“一人ひとりの意識・行動改革”を実現するために、これまで取り組んできた「レジ袋無料配布中止」や「容器包装お返し大作戦」、「新聞紙の民間回収」を重点的に進めるとともに、より取り組みやすいように、様々な手法で情報提供を充実していきます。

## ■展開イメージ



## ■活動指標と目標

重点施策	活動指標	現状(年度)	目標(年度)
重点 12	マイバッグ持参率	58.7% (平成 21 年度)	80% (平成 32 年度)
重点 13	ペットボトル、発泡トレーの行政回収量	637 t (平成 21 年度)	445 t (平成 32 年度)
重点 14	新聞紙の行政回収量	1,368 t (平成 21 年度)	1,100 t (平成 32 年度)
重点 15	環境学習出前講座の実施回数	42 回 (平成 21 年度)	60 回 (平成 32 年度)
	ごみ相談窓口への相談件数	4,469 件(平成 21 年度)	6,000 件(平成 32 年度)
	クリーンセンター見学者数	1,777 人(平成 21 年度)	2,500 人(平成 32 年度)

## 8 地域内資源循環の推進

ごみ分野

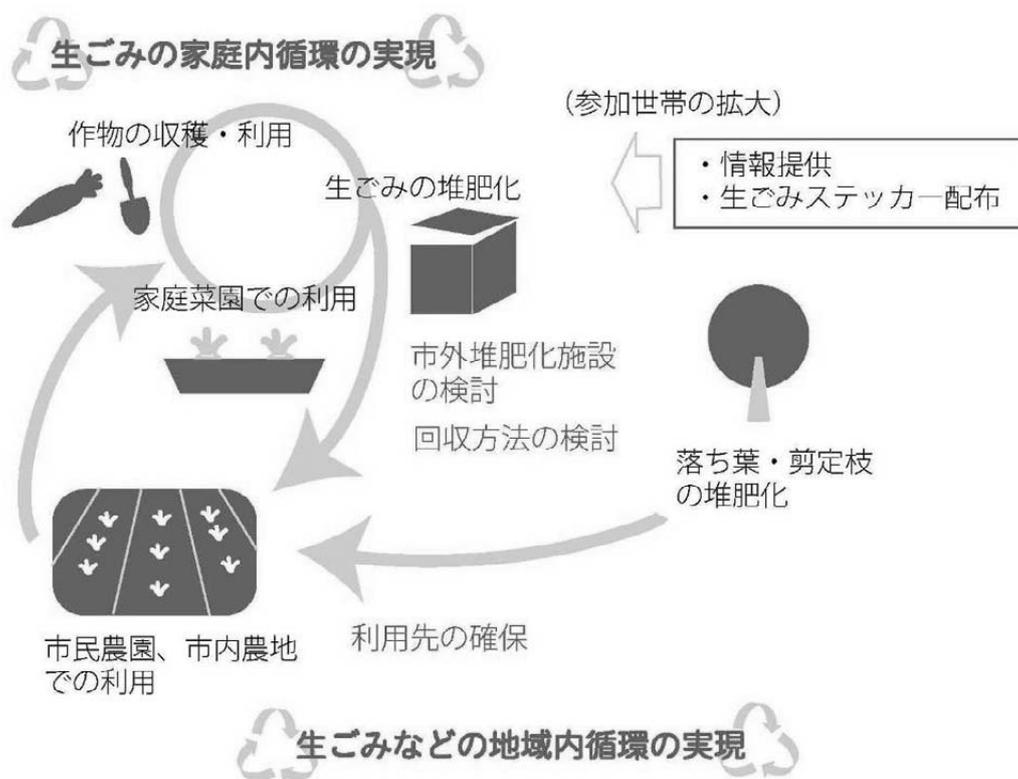
重点16 生ごみの家庭内循環（自家処理）の普及促進

重点17 生ごみや剪定枝の地域内循環の拡大

### ■取組内容

可燃ごみの約半分を占める生ごみを資源と捉え、堆肥化して再利用する資源循環を家庭内と地域で実現させます。それによって、ごみも減らすことができるため、ごみゼロの実現にもつなげます。

### ■展開イメージ



### ■活動指標と目標

重点施策	活動指標	現状（年度）	目標（年度）
重点 16	生ごみ処理器補助の件数	累計 3,605 件 （平成 21 年度）	累計 4,300 件 （平成 32 年度）
	生ごみリサイクルステッカー掲示世帯数	累計 466 世帯 （平成 21 年度から実施）	累計 8,000 世帯 （平成 32 年度）
重点 17	生ごみの地域内循環グループ数	累計 2 グループ （平成 21 年度から実施）	累計 10 グループ （平成 32 年度）

9 家庭生活・事業活動によるCO<sub>2</sub>排出削減の推進

地球温暖化分野

- 重点18 CO<sub>2</sub>の見える化の推進      重点19 「ひのっ子エコアクション\*」の推進  
 重点20 省エネ診断の支援      重点21 太陽光発電等導入補助の実施  
 重点22 太陽光、太陽熱、風力等の積極的な活用（公共施設）

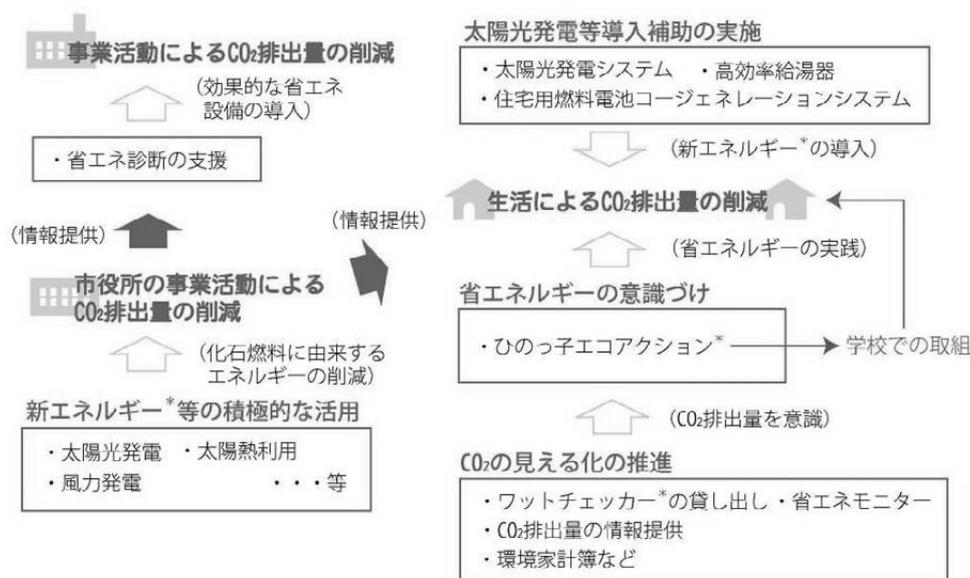
## ■取組内容

CO<sub>2</sub> 排出量削減のためには、毎日の家庭生活や事業活動におけるエネルギー使用実態やCO<sub>2</sub> 排出量を確認して、ムダを省くことが重要です。

まずは、実態を把握するために、CO<sub>2</sub>の見える化（家庭）や省エネ診断（事業所）を促進し、その上で、家庭での省エネルギーを実践しやすくするためのツールを普及します。

また、新エネルギー\*を普及させるため、公共施設で太陽光などの新エネルギー\*等を積極的に活用し、その効果について情報提供します。家庭へも太陽光発電等の導入補助を実施していきます。

## ■展開イメージ



## ■活動指標と目標

重点施策	活動指標	現状（年度）	目標（年度）
重点 18	ワットチェッカー*・省エネナビ*の貸出数	—（実施なし）	・ワットチェッカー*：累計 500 件 ・省エネナビ*：累計 100 件 （平成 32 年度）
	環境家計簿の活用状況	—（実施なし）	1,000 件／年（平成 32 年度）
重点 19	「ひのっ子エコアクション*」の取組の周知	—（実施なし）	広報イベント等による周知 6 回／年（毎年実施）
重点 20	省エネ診断の参加事業者数	—（実施なし）	累計 1,000 件（平成 32 年度）
重点 21	太陽光発電等の導入補助件数	15 件	累計 180 件（平成 32 年度）
重点 22	公共施設の新エネルギー*導入	計 30kw （平成 22 年度）	計 200kw（平成 32 年度）

## 10 道路交通からのCO<sub>2</sub>排出削減の推進

地球温暖化分野

### 重点23 渋滞の解消

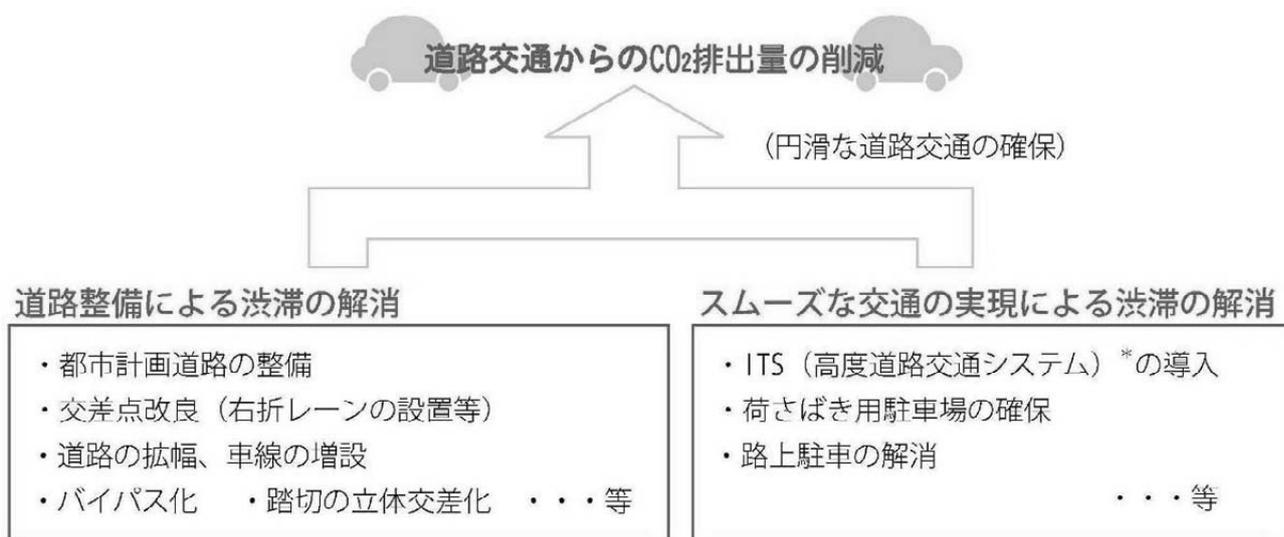
#### ■取組内容

交通手段を選択する際には、一人あたりのCO<sub>2</sub>排出量を少なくできる公共交通機関や、自転車・徒歩を優先していきますが、自動車利用をゼロにすることは非常に困難です。

自動車を利用する際には、エコドライブ\*など個々のドライバーの運転方法も重要ですが、それ以前に渋滞が起きていると、CO<sub>2</sub>排出量の改善は難しくなります。

そこで、円滑な道路交通を実現し、自動車の走行速度を一定に保つことによって、道路交通からのCO<sub>2</sub>排出削減を推進します。

#### ■展開イメージ



#### ■活動指標と目標

重点施策	活動指標	現状（年度）	目標（年度）
重点23	都市計画道路の整備率	89.9%（平成21年度）	96.0%達成（平成32年度）

## 11 快適な暮らしの確保

生活環境分野

## 重点24 PRの実施

## ■取組内容

市民一人ひとりが快適に暮らすには、周りの人の意見や考えを尊重しながら、自らの行動が周りの人にどのような影響を与えているかなどについて考えていく必要があります。

日野市においても集合住宅が多く建てられるようになったことから、ペット問題や生活騒音などの近隣トラブルが発生しており、今後とも近隣への配慮が大切になっていくと考えられます。

そこで、近隣問題に関する対処方法などのPRを引き続き進め、誰もが快適に笑顔で暮らせる環境を確保していきます。

## ■展開イメージ



## ■活動指標と目標

重点施策	活動指標	現状(年度)	目標(年度)
重点24	マナーアップのための啓発活動 (広報でのお知らせ及び街頭でのキャンペーン等実施回数)	合計10回(平成22年度) ▶喫煙マナーアップキャンペーン:4回 ▶広報によるマナー啓発:2回 ▶犬・猫の飼い方講習会:3回 ▶自治会回覧によるマナー啓発:1回	合計14回以上 (各年度)



## 第6章 計画を進めるために

この計画を着実に推進するにあたり、「環境学習」の考え方と計画の推進体制、進行管理方針を示します。

なお、市民・事業者（市を含む）の具体的な行動を示した「日野市環境配慮指針」を活用することにより、計画及び施策の周知と実効性の向上を図ります。

### (1)環境学習

#### ①基本方針

計画を推進し、望ましい環境像を実現するためには、市民一人ひとりの日常生活の中での環境配慮の実践や、事業者の事業活動における環境配慮の実践が基本となります。その上で、市、市民及び事業者との協働のもと、環境保全活動を推進していく必要があります。

市民一人ひとりの行動や事業者の活動を促進するために、日野市では、環境学習を計画推進のために行うべき最重要課題として、以下の方針で実施していきます。

#### \*環境学習の基本方針\*

- あらゆる主体が、あらゆる場で、環境について知り・学び・体験できるように環境学習を展開します。
- 様々な主体による環境学習を促進します。
- 「関心-認識-体験-意欲-知識-実践」それぞれの段階を考慮した環境学習プログラムを充実させます。
- 環境配慮への関心や行動に至る入口を広げるために、様々なアプローチを検討します。

## ②環境学習の展開

環境学習の推進にあたっては、これまでの環境基本計画推進のための活動拠点である「環境情報センター」はじめ、「ごみゼロ推進課」、「緑と清流課」などが実施しており、今後も市全体の取組として積極的に進めていきます。

また、市民や事業者、教育機関等による環境学習も盛んであることから、「環境情報センター」を中心に、関係各課や他の主体との連携・協働をさらに深め、知識を伝えるだけでなく体験型学習を重視した環境学習を実施します。

### ■情報提供の実施

環境への関心を高めたり、実際に行動すべきことを広く伝えるために、情報提供を行います。

事業例：

- 環境白書の発行 ●各種展示の実施 ●資料の収集、貸し出し
- Web サイトの整備 ●各種パンフレット・マップの作成・発行
- 窓口相談 ●施設見学 等

### ■イベント・キャンペーン等の実施

多くの市民等が楽しく気軽に参加できるようなイベント・キャンペーン等を実施し、行動・活動のきっかけづくりを行います。



環境フェア



CO<sub>2</sub>をへらそうポスター展

事業例：

- 環境フェア ●ツバメのくるまち事業
- 健康フェア&くらしのフェスタ
- 「水辺のある風景」写真展 ●“残したいみどり”の選定
- 公共交通機関利用促進イベント ●エコドライブ\*イベント
- 市内一斉清掃 ●喫煙マナーアップキャンペーン
- 用水クリーンデー ●多摩川・浅川クリーン大作戦 等

## ■各種講座・講習会の実施

関心を持った市民等が、次のステップとして体験し、知識を得られるように、地域や職場、学校など様々な場で、体験型を基本とした講座・講習会を実施します。



みんなの環境セミナー



エコドライブセミナー

### 事業例：

- 子ども対象環境学習会 ●みんなの環境セミナー
- 多摩川流域セミナー ●学童農園における体験プログラム
- 水辺の楽校\* ●生ごみリサイクル講座
- 幼児・児童向けごみ減量・リサイクル講座 ●事業所向け省エネ講習会
- エコドライブ\*講習会 ●犬・猫の飼い方講習会 等

## ■活動機会、ツールの提供

家庭や職場、地域等での行動・活動を促すために、ツールの提供や活動機会の創出を行い、行動・活動を通して、さらに知識や理解を深めることを目指します。

また、実際に行動・活動することを通して、市民等に情報発信できるような人材の育成を図ります。



ふだん着でCO<sub>2</sub>をへらそう宣言\*ロゴ



農の学校

### 事業例：

- 雑木林ボランティア ●援農ボランティア ●農の学校
- ふだん着でCO<sub>2</sub>をへらそう宣言\* ●市民参加型環境調査
- 上流部での水源かん養\*活動 ●ワットチェッカー\*貸出 ●環境家計簿

■ “主体をつなぐ” コーディネートの実施

環境情報センターでは、環境学習を受けたい人が、ニーズに応じたプログラムを選択できるように、市内で各主体・組織・団体が提供している多様な環境学習プログラムをデータベース化し、紹介します。

また、人材や団体等を紹介し、連携を促すための窓口としても活用してもらえるような仕組みを検討します。

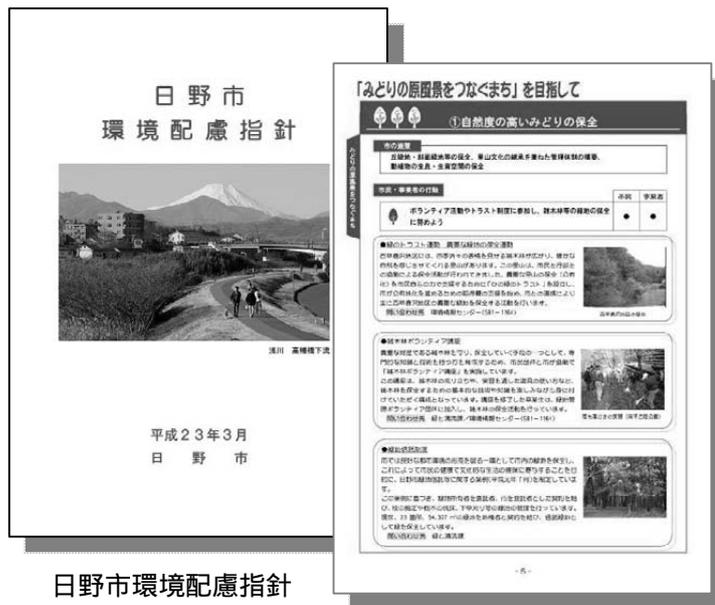


環境情報センター

■ 新たなアプローチの検討

より多くの市民等に行動してもらうためには、環境配慮への関心や行動につながる入口を広げることが必要です。そのため、日常における一人ひとりの環境配慮行動が、いわゆる「環境保全」だけでなく、住みやすさや日野の原風景の保全などにもつながるということをPRするための新たなアプローチを検討します。

例えば、「日野市環境配慮指針」の特定分野の行動を取り出して、キャンペーン期間に合わせて配布したり、行動のメリットなど実践した市民等からの情報を募集・紹介するなど、冊子の配布にとどまらない活用を行っていきます。



日野市環境配慮指針

## (2)推進体制・進行管理

「日野市環境基本計画 重点対策と推進体制」において、計画の推進体制、進行管理に関する考え方が提示され、その後、「日野市環境市民会議」を中心に計画が推進されてきました。しかし、5年間の活動を経て、役割分担の不明確さや、進行管理の方策（体制）の不十分さなど、課題が明確になってきました（第1章参照）。

そこで、これらの課題を解決し、より計画を推進しやすくするために、新たな推進体制と進行管理方策を示すこととしました。新たな推進体制等のポイントは、以下の通りです。

### 新たな推進体制と進行管理のポイント

- ① 計画全体の進行管理は、市・市民・事業者が参加する（仮称）推進会議で行う。
- ② 施策の推進にあたっては、各主体の役割に沿って、各主管課とそれぞれの分野別グループとの協働・連携により進める。
- ③ 市で推進する重点施策については、既存の仕組み（環境マネジメントシステム\*）を活用し、PDCA サイクルによる進行管理を行う。

## ①推進体制

計画の着実な推進のために、市（事務局である環境保全課及び各主管課）、市民を中心とした各分野別グループ、そして、環境保全活動の拠点である「環境情報センター」が、それぞれの特性を活かし、目標達成に向けた取組を牽引していきます。施策の推進にあたっては、上記の組織を中心に、市民・事業者・市民団体や学校・地域が連携・協働していきます。

**環境情報センター**

**【設立の目的・経緯】**  
 環境情報センターは、平成17年7月1日に第1次計画に基づき、計画を推進するとともに、環境自治体としての施策を積極的に進めるために設立されました。  
 このセンターは、環境情報の発信、環境学習の実施等を行い、市民、事業者、市民団体及び市が協働して活動できる、環境活動の拠点です。

**【役割】**

活動の拠点	情報ツール等の充実・提供	環境学習等の実施
主体間のコーディネート	環境白書の作成	

計画の推進における、各主体・組織の役割と、推進にあたっての関係を以下に示します。

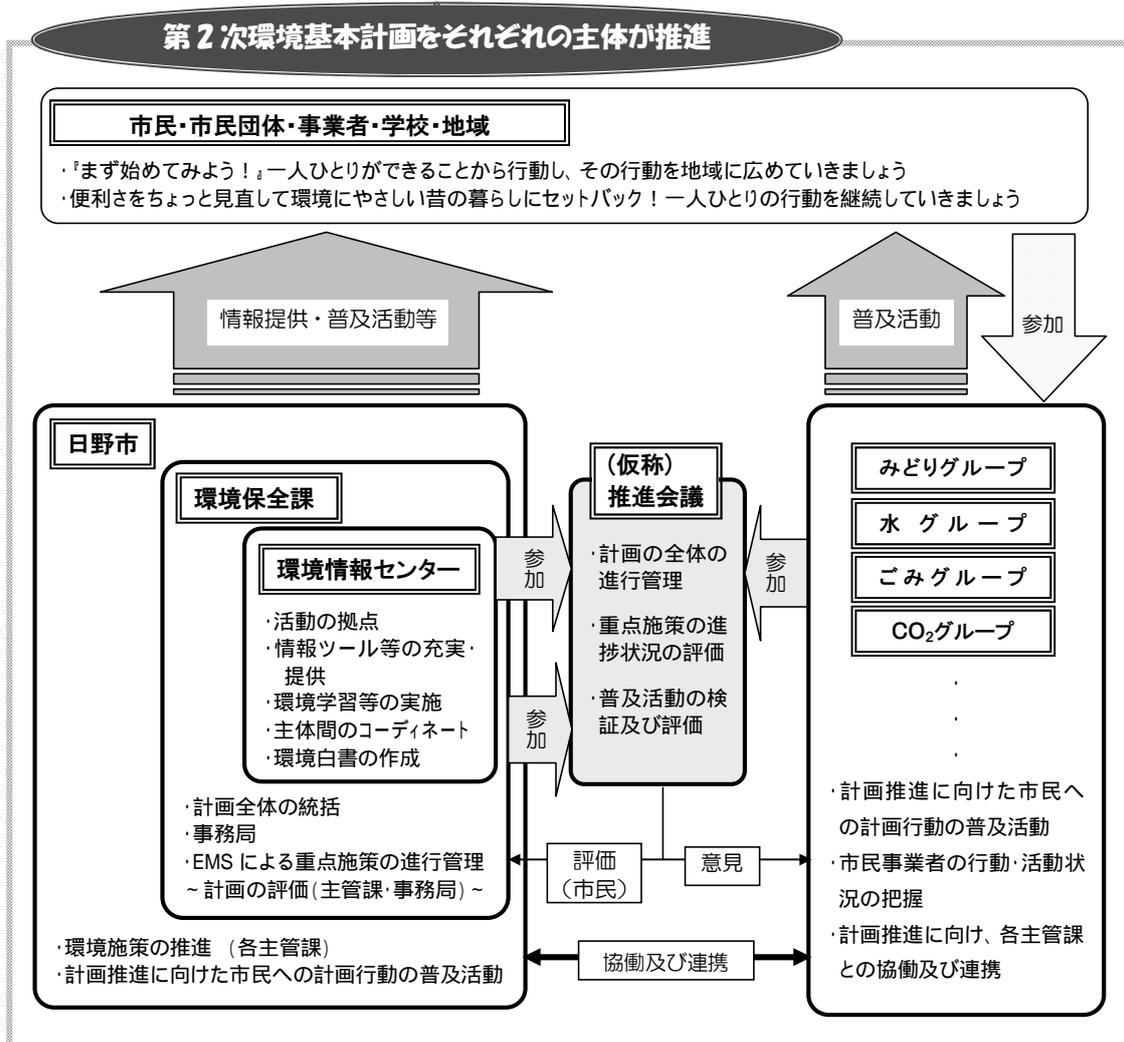
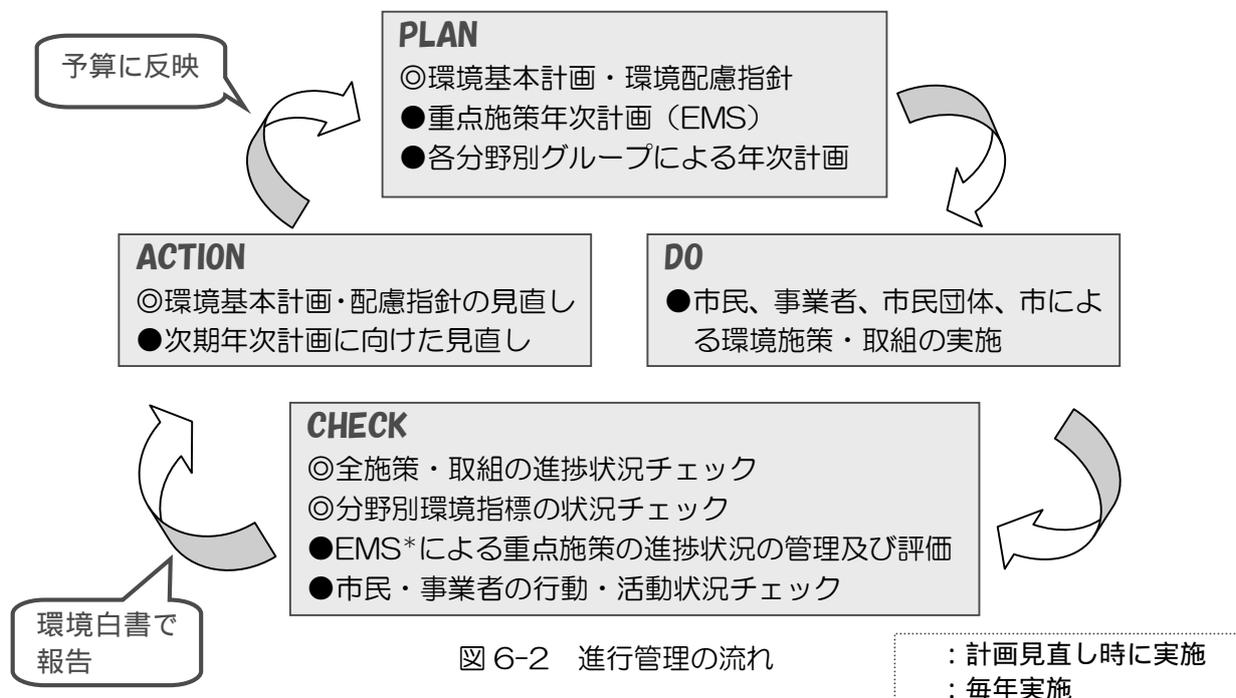


図 6-1 計画の推進体制

## ②進行管理

計画の進行管理は、PLAN（計画）→DO（実施）→CHECK（点検）→ACTION（見直し）のPDCAサイクルにより行います。



計画の着実な推進のためには、施策の実施状況等をきちんと把握するとともに、その結果を評価し、次の取組に反映させる（見直し）を行うことが特に重要です。

そのため、本計画では、以下のような内容及び体制で点検・評価を行います。

### ■CHECK

**全施策・取組の進捗状況、環境指標の状況:**市（環境保全課）で把握・（仮称）推進会議で評価（計画の見直し時）

施策の実施状況や、環境配慮行動の浸透状況、分野別の環境指標の状況（将来の目標に対する到達状況）を把握し、評価します。

**重点施策の進捗状況:**市（環境保全課）で把握・（仮称）推進会議で評価

重点施策について、EMS（環境マネジメントシステム\*）でその実施状況を把握し、評価します。

**市民・事業者の活動状況:**各分野別グループで把握・（仮称）推進会議で評価

日野市の環境への取組は公民協働を基本とすることから、各分野別グループの活動を通して、市民・事業者による環境配慮行動・活動の実施状況についても把握し、評価します。

### ■ACTION ~（仮称）推進会議で見直し、次年度の計画に反映~

CHECKの結果をもとに、市・分野別グループ・環境情報センターによる（仮称）推進会議で計画の進捗状況の評価に基づき、次年度の年次計画策定に向けた見直しを行い、次年度の年次計画に反映させます。

また、実績報告として年次報告（環境白書）をとりまとめ公表します。